

東北電力

NOW

CSR Report 2008

会社概要

事業の概要

会社名	東北電力株式会社 Tohoku Electric Power Co.,Inc.
本店所在地	〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号
設立年月日	1951年5月1日
資本金	2,514億円
総資産	3兆6,759億円
総収入	1兆6,029億円
総支出	1兆5,883億円
代表者	取締役会長 幕田圭一 取締役社長 高橋宏明
株主数	241,211名
供給区域	青森県・岩手県 秋田県・宮城県 山形県・福島県・新潟県
社員数	12,068名
ご契約口数	電灯 6,728千口 電力 937千口 合計 7,665千口 (特定規模需要を除く)
ご契約kW数	電灯 21,518千kW 電力 5,509千kW 合計 27,027千kW (特定規模需要を除く)
販売電力量	電灯 25,073百万kWh 電力 58,999百万kWh 合計 84,072百万kWh

2008年3月末現在および2007年度実績

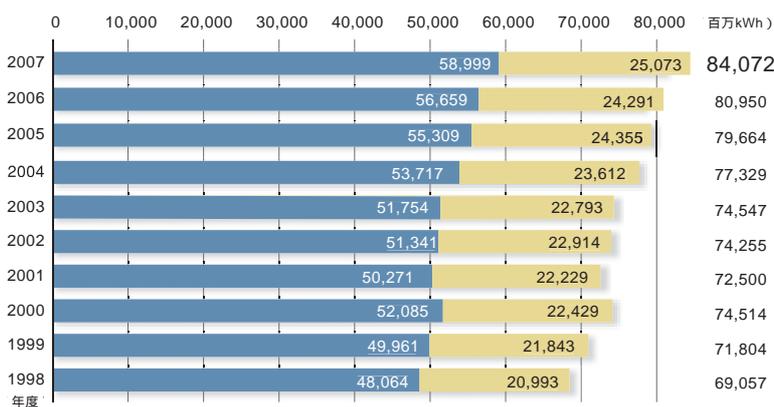
- ▲ 主要水力発電所(6万千瓦ワット以上)
- ▲ 火力、地熱および原子力発電所
- ▲ 他社の主な火力および原子力発電所
- 主要変電所
- 他社の主要変電所
- 他社の交直変換所
- 主要開閉所
- 他社の主要開閉所
- 50万ボルト送電線
- 27万5,000ボルト送電線
- 15万4,000ボルト送電線のうち主要なもの
- 他社の27万5,000ボルト以上の送電線
- 県境



主要事業所

本店	〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号	TEL 022-225-2111(代)
青森支店	〒030-8560 青森市港町二丁目12番19号	TEL 017-742-2191(代)
岩手支店	〒020-8521 盛岡市紺屋町1番25号	TEL 019-653-2115(代)
秋田支店	〒010-0951 秋田市山王五丁目15番6号	TEL 018-863-3151(代)
宮城支店	〒980-6005 仙台市青葉区中央四丁目6番1号 (SS30ビル内)	TEL 022-225-2141(代)
山形支店	〒990-8691 山形市本町二丁目1番9号	TEL 023-641-1321(代)
福島支店	〒960-8522 福島市置賜町2番35号	TEL 024-522-9151(代)
新潟支店	〒951-8633 新潟市中央区上大川前通五番町84番地	TEL 025-223-3151(代)
東京支社	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (第二鉄鋼ビル内)	TEL 03-3231-3501(代)

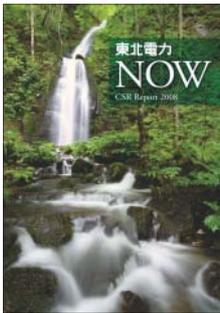
販売電力量



設備の概要

発電所 [合計]	229カ所	1,680万kW
水力発電所	211カ所	242万kW
火力発電所	16カ所	1,111万kW
(地熱・内燃力を含む、建設所は含まず)		
原子力発電所	2カ所	327万kW
送電設備	こう長	14,817km
	延長	23,838km
	支持物	58,459基
変電設備	609カ所	6,451万kVA
配電設備	こう長	142,603km
	延長	570,518km
	支持物	3,000,866基

2008年3月末現在



表紙

奥入瀬溪流「雲井の滝」
(青森県十和田市)

編集方針

東北電力は、創業以来「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という考えのもと、さまざまな活動を行っています。こうした活動については、2005年度よりCSRレポートを発行し、CSRに対する当社の考え方や活動内容を一括して報告してきました。

4回目の発行となる2008年度は、当社のCSR活動方針に掲げた5つの「重点活動事項」毎に、当社にとって重要な活動内容のみならず、従来以上に説明責任を果たすため、ステークホルダーからの評価や関心の度合いを勘案した情報開示に努めました。

なお、当社の財務情報および環境に関する詳細情報については当社ホームページ*で開示しています。また、他の記載内容に関する詳細情報については、本レポート中にウェブアドレスを示していますので、是非、ご参照ください。

本レポートにはアンケート用紙を添付しておりますので、みなさまからの忌憚のないご意見・ご感想をお寄せください。

2008年8月

※ 財務・環境関連情報の入手先

株式・IR情報：http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/index.html
インターネット版「環境行動レポート2008」：
http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/index.html

■ 発行時期 前回：2007年8月 次回：2009年7月(予定)

■ 報告対象範囲

原則として東北電力株式会社の取り組みを報告していますが、一部の取り組み内容は、東北電力企業グループの実績も含まれます。

■ 報告対象期間

基本的には、2007年度(2007年4月1日～2008年3月31日)の取り組みを報告していますが、活動内容は一部過年度と2008年度も含まれます。

■ 参考としたガイドライン

- ・ GRI(Global Reporting Initiative)「持続可能性報告ガイドライン(2002)」
- ・ GRI(Global Reporting Initiative)「持続可能性報告ガイドライン(2006)」
- ・ 環境省「環境報告書ガイドライン(2007年度版)」
- ・ 経済産業省「ステークホルダー重視による環境レポートینگガイドライン2001」

■ お問い合わせ先

東北電力株式会社 広報・地域交流部
〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号
TEL.022-225-2111(代) FAX.022-227-8390
Email: chiiki@tohoku-epco.co.jp

目次

- 1 会社概要
- 2 編集方針/目次
- 3 ごあいさつ

クローズアップ

- 5 クローズアップ①
大規模地震における復旧対応
- 8 クローズアップ②
原子力発電所の耐震安全性評価と災害対策の強化
- 11 クローズアップ③
原子力品質保証体制強化の取り組み

東北電力のCSR

- 15 東北電力CSR活動方針
- 16 CSR推進体制
- 17 2007年度の主な取り組みと2008年度の計画・目標
- 19 コーポレートガバナンス・リスクマネジメント
- 21 東北電力企業行動指針

社会の一員として信頼され続けるために

- 22 企業倫理・法令遵守の徹底と情報セキュリティ
- 27 東北電力グループの環境経営
- 28 環境マネジメント
- 30 事業活動と環境との関わり
- 31 地球温暖化防止の推進
- 37 循環型社会形成に向けた取り組み
- 39 化学物質の管理
- 40 地域環境の保全
- 41 環境コミュニケーションの推進
- 43 安全確保の徹底

地域の方々から信頼され続けるために

- 45 地域協調の取り組み
- 46 文化支援活動
- 47 次世代層支援活動
- 48 国際協力・交流活動
- 49 地域活性化支援活動

お客さまから信頼され続けるために

- 51 お客さまに喜ばれるエネルギーサービスの提供～価格競争力の強化～
- 53 お客さまに喜ばれるエネルギーサービスの提供
～環境性に優れた高効率機器による販売活動の推進～
- 55 エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持～電気の安定供給～
- 59 エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持～公正な調達～
- 61 日常業務の適正処理～お客さまの声の活用～

株主・投資家のみなさまから信頼され続けるために

- 63 説明責任の遂行/的確な情報開示

従業員との関わり

- 65 企業活力の源泉となる人材活用・活性化策の強化～キャリア形成～
- 69 企業活力の源泉となる人材活用・活性化策の強化～安全・衛生・健康管理～
- 71 風通しの良い職場風土の醸成
- 73 第三者意見
- 74 GRI対照表

みなさま

地域社会の より大きな信頼を

企業価値を高め信頼される企業を目指します

私たち東北電力は、電気を中心にした最適なエネルギーサービスの提供を通じて社会に貢献するとともに、自らの企業価値を高めていきたいと考えています。

このため、私たちは安全を最優先にしながら、使命である電力の安定供給とそれに伴うさまざまな課題に対して誇りと責任を持って挑戦してまいります。

また、お客さまや株主さまなど当社を支えてくださる多くみなさまとコミュニケーションを深め、当社が社会の一員として果たすべきことは何かを真剣に考え、その目標に向かって努力してまいります。

私たちはCSRの3つの柱として「地域協調・地域活性化支援」、「企業倫理・法令遵守」、「環境への配慮」を掲げ、「備える心、やり抜く力」をモットーとして、一つひとつ着実に努力を積み重ね、信頼され社会に貢献する東北電力を目指してまいります。

お客さまに安定した電気をお届けするために全力を尽くします

当社では、経営効率化に取り組むとともに、安全確保を最優先に、安定供給に向けた設備体質強化を進めてきております。

こうしたなか、当社管内では、昨年7月に新潟県中越沖地震、また、今年6月には岩手・宮城内陸地震、さらに同じく7月には岩手県北部沿岸の地震が

発生し、1年ほどの間に三度の大地震に見舞われました。

これらの震災により当社の設備も相当の被害を受けましたが、「1分でも1秒でも早く復旧しお客さまに安心をお届けしたい」という使命感を持って、グループの総力をあげて復旧作業に当たりました。こうした対応に地域のみなさまから感謝やねぎらいの言葉をいただき、当社の使命とお客さまから信頼されることのありがたさを改めて感じた次第です。今後も、更なる設備対策を講じ、また、災害訓練の積み重ねなどにより、自然災害への対応を強化してまいります。

また、当社の経営環境は原油などの燃料価格の高騰などにより厳しい状況にありますが、安定的、弾力的な燃料調達、原子力発電所の安全・安定運転の継続や一層の経営効率化を進めながら電力の安定供給に全力を尽くしてまいります。

安全文化の定着と業務品質のさらなる向上を目指します

一昨年、当社は国の指示に基づき原子力品質保証体制に係わる総点検や、発電設備に係る点検調査を全社的に実施しました。そして、そこで挙げられた不適切な事項について、企業風土・組織文化にまで踏み込んだ徹底した原因究明を行い、「気づく」「話す」「直す」という3つの視点による11項目の再発防止対策を策定いたしました。

これまで経営層、社員、協力会社社員が丸くなってこの再発防止対策の実施に取り組んできており、私自身も何度も第一線事業所に赴き、社員との直接対話など実施しました。これらを通じて、徐々にではありますが、再発防止対策の定着

東北電力

が進み、従業員一人ひとりの意識が高まりつつあることを肌で感じています。

また、こうした当社の取り組みの成果については、関係者の方々からも一定の評価をいただくことができました。

今後も、「再発防止対策のさらなる定着」と私どもの組織が「自律的に改善をし続ける仕組みや、明るく風通しの良い組織風土づくり」に注力し、業務全般にわたる安全文化と業務品質の向上に努めてまいります。

環境に配慮し

地域とともに歩んでまいります

当社は環境問題への対応を最重要な経営課題の一つと位置づけ、私を議長とする「地球環境問題対策推進会議」をはじめ全社の推進体制を整備し、ISO14001の取得や、地球温暖化問題への対応、廃棄物抑制やリサイクルの推進、さらには地域のみなさまと一体となった環境保全など、さまざまな活動に取り組んできております。

また、東北地方の地域特性を活かし、水力・地熱発電の積極的活用のほか、風力・太陽光発電の電力購入、「東北グリーン電力基金」を通じた支援など、再生可能エネルギーの利用促進にも努めております。なかでも風力発電および地熱発電の利用は当社が国内で最大になっております。

東北電力株式会社
取締役社長

高橋 宏明

当社は今後も、こうした再生可能エネルギーの利用拡大とともに、安全を大前提とした原子力発電所の利用率向上や、高効率LNGコンバインドサイクル発電の導入拡大、「エコキュート」など高効率機器の普及拡大など、環境に配慮した活動を展開し、地域のみなさまから信頼され、ともに発展していけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

このCSRレポートは、これまでみなさまからいただいた貴重なご意見を参考にして作成をしております。私たちの取り組みをより良いものにしていくため、今後とも、どうぞみなさまから忌憚のないご意見をお聞かせくださいますようお願いいたします。





岩手・宮城内陸地震被害状況と復旧作業

新潟県中越沖地震被害状況と復旧作業

大規模地震における 復旧対応



非常災害対策本部
(テレビ会議)

岩手・宮城内陸地震における復旧対応の状況

2008年6月14日午前8時43分、岩手県内陸南部を震源とするM7.2の地震が発生、岩手県奥州市、宮城県栗原市で震度6強を観測しました。

この地震により、当社設備において、水力発電所6カ所、変電所3カ所、送電線3回線が停止しました。配電設備も土砂崩れなどにより、電柱などが345基傾斜・倒壊し、高・低圧配電線は826条間で断線・混線などの被害が発生しました(2008年7月4日現在)。これにより、岩手県奥州市・一関市、宮城県登米市・栗原市を中心に、延べ29,320戸(最大29,005戸)が停電しました。

地震発生に伴い、本店に社長を本部長とする非常災害対策本部を設置し、各支店に応援を要請、送電部門では山形、福島、新潟の各支店から24名、配電部門では岩手・宮城支店管内の応援隊221名(うち工事会社91名)と電源車11台に加え、他支店管内全域から391名(うち工事会社129名)と電源車31台を派遣し、復旧活動を実施しました。その結果、停電戸数は、発生当日の14日の内に、奥州市および栗原市の343戸に減少、翌々日の16日には奥州市

の停電は解消、栗原市は257戸にまで減少しましたが、栗原市の停電地域は、土砂崩れや道路の寸断などにより通行が遮断されているため、完全復旧には時間がかかる見込みです。今後、復旧の目処が立った時点で、状況をホームページなどでお知らせする予定です。(7月15日現在停電戸数111戸)

花山水力発電所
取水口付近の
斜面崩落



土砂による道路寸断

新潟県中越沖地震の復旧対応と被災地支援

●地震発生時の復旧体制立ち上げ

2007年7月16日午前10時13分、新潟県中越沖を震源とする大地震が中越地方を襲いました。この「新潟県中越沖地震」は最大震度6強を記録し、当社の電力供給管内である柏崎市や刈羽村を中心に大きな被害をもたらしました。電柱の傾斜・倒壊や配電線の断線などによって、柏崎市、刈羽村、長岡市、上越市などで延べ37,143戸（最大35,344戸）が停電しました。

社員は呼集を待つことなく出社し、本店および新潟支店をはじめ、関係各事業所は非常災害対策本部を直ちに設置しました。

対策本部で最初に着手したのは、被害状況の的確な把握です。本店・新潟支店・被災地営業所の各対策本部はテレビ会議を活用し、相互に情報共有を図り、迅速な対応に努めました。柏崎営業所ではサンプリング巡視を実施して、被害状況を迅速に把握し、新潟支店に報告しました。

当社設備被害状況

配電設備	項目	数
配電設備	●電柱などの傾斜、倒壊など	2,783基
	●高・低圧配電線の断線・混線	4,821条間
	●引込線の断線・混線	4,035口
	●柱上変圧器の傾斜	3,212台
	●高圧計器用変成器の傾斜など	578台
送電設備	●支持碍子折損	1組
	●相間スパーサー折損	2組
	●鉄塔部材変形	11基
	●鉄塔敷地クラック(亀裂)	8基
変電設備	●変圧器基礎沈下、放圧管変形	1台
	●送電線引留鉄構一部変形	1カ所
	●遮断器漏油	9台
	●変圧器漏油	1台
	●遮断器リード線端子変形	1台

本店対策本部では、これらの報告をもとに復旧作業と応援体制に関する対応方針を決定、東北6県の各支店との連携を図るとともに、他電力会社に応援を要請しました。この結果、新潟県内外の事業所やグループ企業、工事会社などから1,733名、さらには、東京、北陸、中部の各電力会社から405名の応援を受け、合計2,138名の作業員と

電源車36台による復旧体制を確立し、復旧活動を進めました。

中越沖地震における当社の復旧体制

《復旧体制：合計2,138名》

当社（企業グループ含む）	各電力会社
●復旧要員：合計1,733名	●復旧要員：合計405名
・新潟県内 344名	・東京電力 193名
・新潟県外 1,323名	・北陸電力 122名
・お客さま設備の確認要員 (新潟県内外) 66名	・中部電力 90名

●迅速な停電復旧活動

復旧作業は高圧配電設備から着手し、被災地域の巡視や傾斜した電柱上の変圧器の改修など、安全性を確保することから進めました。しかしながら、道路の陥没や地割れにより、作業現場への到達が難航し、さらに、余震や激しい雨が降り続けるなど、悪条件が重なる中で、懸命の復旧作業が続きました。

高圧配電設備の巡視・点検・改修などの作業終了後、各家庭や商店などへ送電する低圧配電設備の復旧作業に順次移りました。各家庭や商店への送電は漏電などの2次災害の恐れがあります。そのため、漏電検査を各戸ごとに行い、屋内配線の安全性を確認した上で送電しました。ご不在によりこうした安全確認ができないお客さまには「停電中のお知らせ」を配布し、ご連絡いただいた上でお客さま立会いのもと送電作業を行いました。

このような関係者一丸となった復旧作業により、ライフラインとしては最も早い、地震発生から2日半後の18日午後9時59分に配電設備の復旧を完了し、全てのお客さまに電気を送ることができました（ただし、①家屋倒壊②屋内配線の安全性が確認できない③お客さまご不在などの場合を除く）。



停電復旧作業

●的確な情報発信

迅速な復旧とともに重要視したのは社外へのタイムリーかつ正確な情報発信です。このためには、情報流通に関する責任個所を明確にするとともに情報統括機能の強化が必要となります。当社では「非常災害対策実施基準」の中で「情報統括個所の設置・任務」を定めています。今回の地震に際しては、本店と新潟支店において、非常災害対策本部の設置と同時に情報統括個所を設置しました。情報統括個所では、停電情報（停電戸数、停電エリア、停電原因ならびに停電復旧の見通し）とマスコミ・お客さまなどへの情報提供内容との整合性を確認したほか、社内外への情報発信の状況確認、国・県等当局への報告事項ならびに他電力会社への要請事項の確認・フォローを行いました。

情報統括個所において確認した停電情報については、マスコミ各社への提供、当社ホームページや携帯サイトへの掲載、緊急ラジオスポット放送、広報車によるPRなどにより、お客さまへ迅速・的確に情報提供しました。

このように情報統括個所が十分に機能したことは、

お客さまをはじめとする社外への的確な情報発信に大きく貢献したものと考えています。

●復旧対応における今後の課題

中越沖地震に対する対応では、以上のように、これまでの非常災害対応の経験に加え、復旧に関わった関係者一丸となった活動により早期復旧を果たすことができました。しかし、同時にいくつかの課題とリスクが顕在化しました。

課題の一つが、夜間・休日の初動体制でした。夜間・休日の人手が手薄な状態では、十分な初動が取れない可能性があるため、支店幹部の待機や営業所における連絡体制の再徹底を行うなど、体制強化を図りました。

また、大規模停電と原子カトラブルが同時発生した場合、非常に高度な対応を同時進行的に行う必要があるため、非常災害体制をさらに強化すべく検討を行っています（なお、この一環で実施した非常災害対策訓練の概要は「クローズアップ②」（P10）で紹介しています）。

●新潟県中越沖地震の被災地への支援

当社では迅速な復旧活動を進める一方、地震によって被災された現地の方々に対する支援活動として、各避難所への救援物資の提供や全仮設住宅への訪問を実施したほか、新潟県、柏崎市、刈羽村、出雲崎町などに災害見舞金を贈呈しました。また、災害救助法が適用された市町村ならびに隣接地域など23市町村を対象に、被災されたお客さまからのお申し出に基づき電気料金の支払い延伸や工事費負



全仮設住宅への訪問活動

担金の免除などの特別措置を実施しました。さらに、中越沖地震による打撃を受けた新潟県内各地の観光産業を支援するため、新潟県の観光地・県産品のPRなどを行いました。



復興支援イベント「がんばろう新潟～仙台からの応援歌」での新潟県産品PR

原子力発電所の耐震安全性評価と災害対策の強化

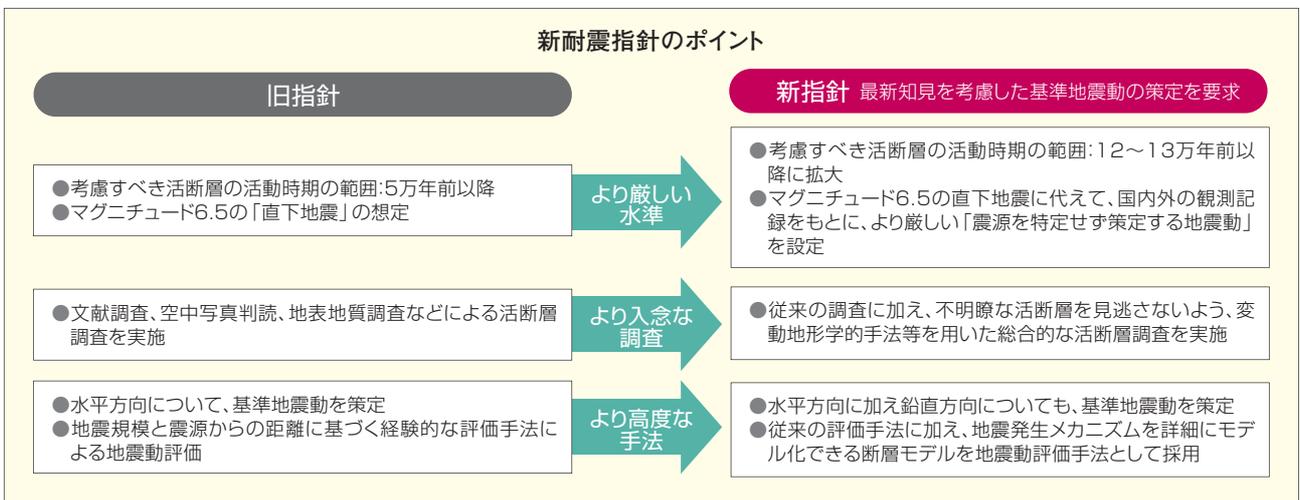
原子力発電所における耐震安全性評価

日本は地震の多い国であるため、原子力発電所における耐震安全性を確保するために万全を期す必要があります。当社は、2006年9月に原子力安全委員会によって「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」（以下、「新耐震指針」という。）が改訂されたことに伴い、同年10月に取りまとめた「既設発電用原子炉施設の耐震安全性評価実施計画書」に基づき、地質調査などを進めてきましたが、2007年7月に発生した新潟県中越沖地震を踏まえ、同年8月に実施計画を見直しました。

現在、その実施計画に基づき、女川原子力発電所1、2、3号機および東通原子力発電所1号機の安全上重要な施設（新耐震指針の耐震重要度分類*1「Sクラス」の施設）について、耐震安全性評価を進めています。

なお、2007年度には、これまでの調査結果に加え、新潟県中越沖地震の発生を踏まえ、耐震安全性の確保に万全を期すため、補足地質調査を実施しました。

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」に基づく耐震安全性評価の流れ



地下構造を把握する反射法地震探査



海底下の堆積物を採取・分析する海上ボーリング調査

耐震安全性評価の進捗状況

耐震安全性評価にあたっては、新耐震指針に照らした地質調査結果および最新知見を踏まえ、敷地に大きな影響を及ぼす検討用地震を選定し、これらに基づく「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」および震源と活断層を関連づけることが困難な「震源を特定せず策定する地震動」を考慮し、基準地震動 S_s^{*2} を策定しました。

具体的には、女川原子力発電所では、連動型想定宮城県沖地震(マグニチュード8.2)などの検討用地震のほか、「震源を特定せず策定する地震動」なども考慮した上で、3種類の基準地震動 S_s (最大の加速度値は580ガル^{*3})を策定しました。

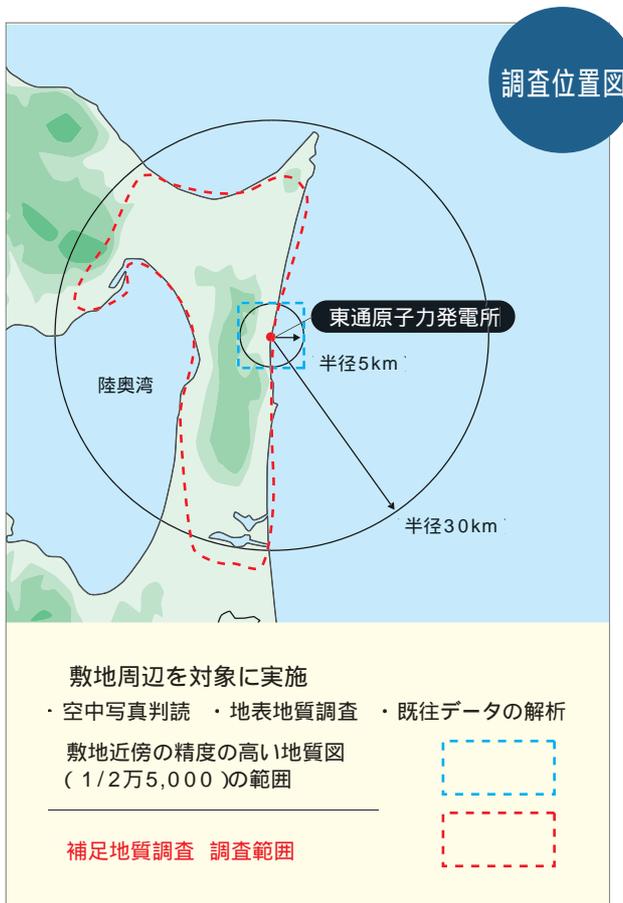
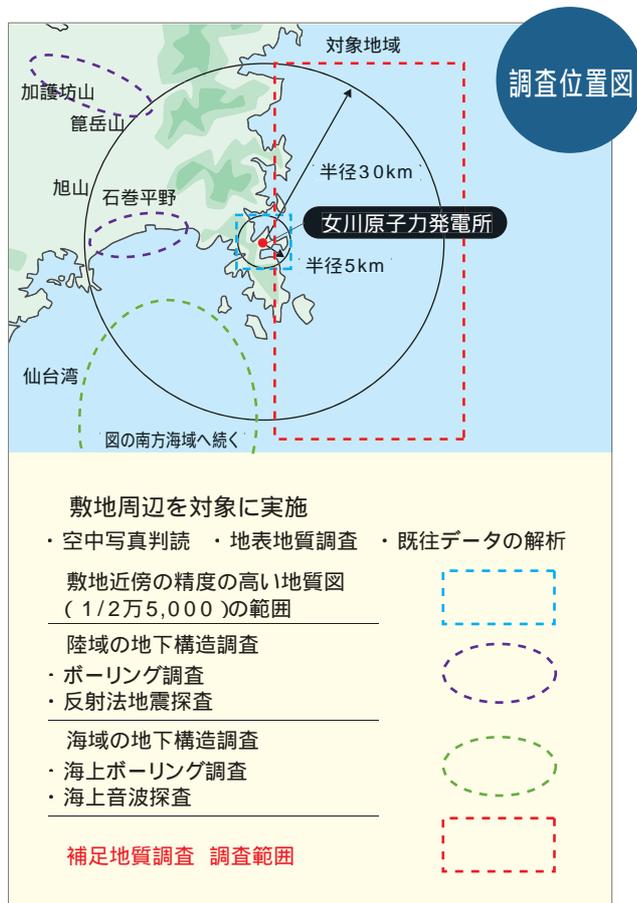
また、東通原子力発電所では、想定三陸沖北部地震(マグニチュード8.3)などの検討用地震のほか、「震源を特定せず策定する地震動」を考慮し、最大加速度値450ガルの基準地震動 S_s を策定しました。

こうした方法で策定した基準地震動 S_s を用いて耐震安全性評価を進め、2008年3月には、女川1号機、東通1号機の原子炉を「止める」、「冷やす」、放射性物質を「閉じ込める」ための安全上重要な機能を有する主要な設備の耐震安全性が確保されていることを中間報告書としてまとめ、国に報告しました。引き続き、耐震安全性評価を進め、東通1号機は2008年9月に、女川1号機は2008年12月に、女川2、3号機は2009年8月に最終報告を行うこととしています。

耐震裕度向上工事の実施

当社では、さらなる耐震安全性の向上を図るため、各原子力発電所の安全上重要な配管・電路類の支持構造物などを中心に、自主的に設備の耐震裕度向上工事を順次開始しています。

耐震裕度向上工事に関するURL:
<http://www.tohoku-epco.co.jp/ICSFiles/afieldfile/2008/03/28/28c3.pdf>



原子力発電所における自衛消防体制・事故報告体制の強化

当社は、新潟県中越沖地震を踏まえた対応として、「自衛消防体制の強化」および「迅速かつ厳格な事故報告体制の構築」について具体的な改善計画を取りまとめ、2007年7月に原子力安全・保安院に報告し、計画どおり運用を開始しました。

自衛消防体制については、火災発生時における初期消火活動をより確実にするため、初期消火活動に関する責任者を明確にするとともに、発電所警備要員を増員しました。また、原子力発電所における油火災などへの対応強化のため、各原子力発電所に消防車を1台ずつ追加配備しています。また、消防署への通報が確実にいけるよう通信回線の強化を図りました。さらに、関係機関と連携した初期消火活動の合同実

地訓練、および消防車や可搬型大型消火器等の使用に関する教育・訓練を実施しました。

一方、迅速かつ厳格な事故報告体制の構築については、放射性物質の漏えい等の事実関係を確認するために必要となる人員を発電所に常駐させるとともに、発電所内緊急対策室と発電所に隣接する宿舍等に小型陸上無線機を配備しました。さらに、地震災害発生時に水漏れを発見した場合には、発見した時点で直ちに国および関係自治体へ連絡することとし、放射性物質の漏えいなどの事実関係を確認後、国および自治体へ改めて連絡を行うことを社内規定に決めました。

宮城県沖地震を想定した非常災害対策訓練の実施

2007年11月には、新潟県中越沖地震で顕在化した、大規模な供給支障事故と原子力発電所の設備被害が同時進行的に発生するリスクを想定し、双方への対応力を検証するとともに、各種対策の実効性向上を図ることを目的に、本店、各支店、宮城支店管内事業所、東京支社、仙台・新仙台両火力発電所、女川原子力発電所が参加し、非常災害対策訓練を実施しました。

訓練は、「休日に、宮城県沖を震源とするマグニチュード8.0の地震が発生。宮城県のほぼ全域で震度6弱以上を観測し、県内全域で最大約50万戸が停電。新仙台火力発電所は手動停止。女川原子力発電所は設計どおり自動停止するものの、変圧器火災、原子炉建屋内で使用済み燃料プールから水が飛散するなどの事象が発生した」との想定のもと、本部運営、情報伝達、陸路途絶時の対応、応援要員の受け入れを中心に検証を行いました。

具体的には、供給支障事故と原子力発電所の設備被害への対応を同時進行で処理するための本部運営体制と社外への情報伝達体制の確認を行うため、

本店非常災害対策本部と各支店非常災害対策本部（女川原子力発電所、新仙台火力発電所、宮城支店、東京



女川原子力発電所での放水訓練

支社など）との情報の発受信、本店本部での原子力関係情報と停電情報の明確な区分けと適切な処理、同時同報を原則とした国・自治体・報道機関への情報発信訓練を実施しました。

また、陸路途絶時の対応として、女川原子力発電所への経営層（火力原子力本部長）の迅速な現地入りのためのヘリコプター飛行訓練、復旧要員や対処要員のヘリコプター輸送訓練を実施しました。

さらに、中越沖地震の教訓を踏まえ、他支店からの応援要員や後方支援要員の受け入れ訓練、集結場所・資機材集積場所の確保訓練、さらには、発電所構内施設の消火訓練などを実施しました。

*1 耐震重要度分類：施設の耐震設計上の重要度を、地震により発生する可能性のある環境への放射線による影響の観点から、施設の種別に応じて分類したもので、Sクラス、Bクラス、Cクラスに分けられる

*2 基準地震動Ss：施設の耐震安全性を確保するため、耐震設計において基準とする地震動

*3 ガル：地震の揺れの強さ（加速度）を表す単位

原子力品質保証体制強化の取り組み

原子力品質保証体制総点検に基づく再発防止対策の策定

当社は、2006年7月、原子力安全・保安院より、原子力品質保証体制に関して、配管肉厚管理の不徹底や配管のライン番号誤表示などの不適切な事象などにより、総点検指示を受けました。当社では、この指

示を受け、社長をトップとする「原子力品質保証体制総点検委員会」を設置し、品質保証体制の総点検を実施しました。総点検の結果、「品質保証体制の5つの課題」（以下、「5つの課題」という。）が明らかとなり、再発防止対策を策定し、2006年8月に原子力安全・保安院へ報告しました。

以来、約2年にわたり、経営層ならびに従業員、協力会社従業員が一丸となって、品質保証活動のPDCA（Plan:計画、Do:実施、Check:評価、Action:改善）サイクルを確実に回すことによって、原子力発電所の安全確保をより一層強固なものにするため、5つの課題を軸とする再発防止対策に取り組んできました。

原子力安全に関する品質方針

平成18年度を「原子力発電所の品質保証に係る意識改革元年」と位置付け、われわれ一人ひとりが、安全を何よりも優先させるという初心に立ち返り、原子力品質マネジメントシステムを着実に実行していくことを決意し、以下の品質方針を定める。

原子力発電所の運営にあたっては

1. 安全最優先の徹底
2. 常に問い直す習慣
3. コミュニケーションの充実による情報の共有

を基本に、法令・ルールを遵守し、調達管理の重要性を再認識しつつ、たゆまぬPDCA活動により、継続的な品質向上に努める。

平成18年10月1日
東北電力株式会社
取締役社長 高橋宏明

品質保証体制の5つの課題

- ① 「原子力安全重視」の意識と行動への浸透
- ② 「人的資源」の適正な投入と教育・訓練
- ③ 「業務の計画および実施」の改善
- ④ 「調達」に関する意識改革
- ⑤ 品質マネジメントシステムにおける「評価および改善」の体制強化



原子力の安全と信頼に関する顧問会議



コミュニケーション充実のための「あいさつ運動」

社外の客観的な助言を踏まえながら再発防止対策を実行

当社では、原子力品質保証体制総点検に基づく再発防止対策の取り組みをより実効性の高いものとするため、社外有識者から客観的な助言をいただく場として「原子力の安全と信頼に関する顧問会議」を2006年7月に設置しました。

その後、原子力品質保証体制の改善に向けた取り組み状況を、四半期ごとに実施される保安検査において、原子力安全・保安院に確認していただくとともに、節目節目において顧問会議をこれまで計5回にわたり開催し、委員のみならず有益な助言をいただきながら、着実に再発防止対策に取り組んできました。

顧問会議の開催実績とテーマ

- 第1回 2006年7月28日
原子力品質保証体制総点検に係る当社の対応体制
- 第2回 2006年9月21日
原子力品質保証体制の総点検結果
- 第3回 2007年4月18日
原子力品質保証体制に係る総点検結果を踏まえた再発防止対策の実施状況
- 第4回 2007年11月30日
原子力品質保証体制総点検への取り組み状況、意識改革への取り組みなど
- 第5回 2008年5月13日
原子力発電所内視察による原子力品質保証体制の改善状況の確認

5つの課題		顧問会議でいただいた主なご意見
①	「原子力安全重視」の意識と行動への浸透	本店で感じている危機感と、現場での危機感に乖離があるのではないかと。会社全体で危機感を共有することが重要である。
		取り組みを継続的に改善するという風土を職場に根付かせることが大切。そのためには、全員参加のもと、一人ひとりの意識を徹底することが必要。
②	「人的資源」の適正な投入と教育・訓練	再発防止対策を実行していくこともあり、現場の業務量が増加していると思うが、労働組合とも協議の上、原子力発電所所員の業務量や労働環境に十分配慮してほしい。
		原子力部門において、現在5年間で90人の増員を進めているとのことだが、若い人材の採用や配置については、超長期の視点でも検討して考えていくべきである。
③	「業務の計画および実施」の改善	原子力発電所内には、電力会社、メーカー、メンテナンス業者などさまざまな組織に属する人がいるが、現場での指揮命令系統はしっかり確立されているのか。どの業務に対し誰が責任を持っているのかははっきりさせるべき。
		安全管理について、決められたことをしっかりとやっているかどうか重要である。管理・監督者が現場に関心を持ち、定期的に現場に足を運んで、現場とコミュニケーションをとることが重要。
④	「調達」に関する意識改革	原子力発電所の中で、東北電力の社員だけが一生懸命再発防止対策に取り組んでも意味がない。メーカーやメンテナンス業者など、原子力発電所に係わる全ての人が共通の意識をもって再発防止対策に取り組むことが重要。
		調達管理の質を向上させるために、東北電力が責任をもって協力会社を管理することは必要だが、豊富な知識・ノウハウを持つ協力会社を、東北電力が全ての面で管理するのは難しいのではないかと。調達管理を適切に行うためには、時間と費用をかけて人材を育成することが必要。
⑤	「評価および改善」の体制強化	経営層が全てをチェックすることは困難。現場の業務に精通したエキスパートを育成することが重要ではないかと。

再発防止対策における5つの課題への取り組みと成果の総括評価

①「原子力安全重視」の意識と行動への浸透

当社は、経営者および従業員各自の意識・行動の中に「原子力安全の重視」を浸透・定着させるため、さまざまな活動を行ってきました。

具体的には、「経営方針」、「原子力安全に関する品質方針」に、明確に安全最優先の意志を示すとともに、「原子力安全に関する品質方針」については、各部署で品質目標に落とし込み、活動を実施し、ほぼ達成することができました。また、安全文化の浸透・定着を目的として、最高経営層と原子力部門の従業員や構内協力企業幹部との直接対話を、2008年3月までに、計811名（発電所訪問回数計61回）と実施しました。そして、この直接対話を通して得られた発電所保守部門の体制強化に向けた組織体制の見直しなどの意見・要望に迅速に対応してきました。

こうした取り組みにより、原子力にたずさわる従業員の意識・行動の中に、「安全文化^{*1}の内容認知度」、「品質方針を意識した業務遂行」などが着実に浸透・定着してきています。



最高経営層との対話

②「人的資源」の適正な投入と教育・訓練

品質保証体制を有効に機能させるためには、人的資源の適正な投入や教育・訓練も重要な課題です。

当社では、人的資源の適正な投入を図るため、原子力部門従業員の詳細な時間外労働時間の評価や新規業務の洗い出しなどの検討を行った結果、発電所保守部門の体制強化として、2006年度から5年間で90名程度の増員を行うこととし、2008年3月末において50名程度の増員を図ってきています。

こうした増員の結果、極端な時間外労働の発生が抑えられてきているとともに、繁忙感も少しずつ解消され始めています。

一方、教育・訓練としては、品質マネジメントシステム教育を推進しており、各クラスに対して「導入教育」、「専門教育」、「管理者教育」を計17回、延べ171名に実施しました。さらに、2007年度から、保守部門の現場技術力強化のため、原子力発電所の保守課員を、米国の原子力発電所の定期検査作業を経験する研修や、日本の原子力発電所における直営作業での保守業務研修などに派遣しています。

今後は、発電所の保守を担当している協力企業グループ各社と一体となった人材育成、技術・技能の維持向上を図るため、人材交流を行っていきます。



日本原子力発電（株）での研修

③「業務の計画および実施」の改善

当社では、「事故・トラブルなどに対する予防処置の徹底」、「慣行優先の業務運営の改善」のため、自社および他社のプラントに関する情報伝達ルールの明確化や現行業務プロセスのレビューおよび改善を進めています。

また、情報の共有を目的として、原子力部門におけるコミュニケーションの活性化にも取り組んでおり、本店と発電所間の毎朝のミーティングや、女川と東通の両発電所間での情報共有を行うことにより、トラブルの予防処置の水平展開の徹底を図っています。



本店—発電所間朝のミーティング



こうした取り組みにより、従業員へのアンケート調査では、対象者の約90%から職場のコミュニケーションが改善したとの回答が得られています。

4 「調達」に関する意識改革

当社は、「原子力安全に関する品質方針」の中に調達管理^{*2}の重要性を盛り込むとともに、最高経営層との対話、調達管理に関する教育などにより、従業員の意識改革を図っています。

このように、調達に関する対話や教育などにより、調達管理を意識した業務が行われつつありますが、引き続き意識改革のための活動を実施していきます。

5 品質マネジメントシステムにおける「評価および改善」の体制強化

当社では、2006年11月に原子力部門の内部監査体制強化として、社長直属の「原子力考査室」を設置しました。また、部門横断的な品質マネジメントシステムの継続的改善を推進するため、火力

原子力本部長の直属組織である「原子力品質保証室」を設置しました。

原子力考査室では、内部監査の充実・強化を図るため、内部監査の実施状況について外部監査機関による検証を実施しました。また、原子力品質保証室では、日常的に品質保証活動を監視・測定するとともに、保安情報検討会を開催して、各原子力発電所で行っている不適合事象検討会の結果を原則的に毎日チェックし、不適合処置の妥当性を確認しています。

こうした原子力考査室の設置による社長の意思を的確に反映した内部監査および原子力品質保証室の設置による部門横断的な品質保証活動のプロセスの監視・測定などにより、業務品質の向上を図ることが可能となりました。

以上のとおり当社は、コミュニケーションや調達管理に関して課題があるものの、品質マネジメントシステム全体としてPDCAサイクルが自律的に回り始めたことと総括評価を行っています。

外部からの評価

再発防止対策の実施状況に対して、2007年11月に外部監査機関より、「全ての部門が概ねアクションプランの意図に沿った活動を開始し、成果を出しつつあると判断できる」との評価をいただいています。

また、2008年3月の原子力安全・保安院による保安検査において「再発防止対策は実行計画どおりに実施され、改善のための仕組みが構築されており、品質保証体制が機能する仕組みとなりつつある」との一定の評価をいただきました。

さらに、2008年5月には、女川原子力発電所で開催した顧問会議において、現場での改善が着実

に進んでいるとの評価をいただき、これをもって顧問会議を終了することとなりました。

今後の取り組み

当社としては、原子力品質保証に関わる改善活動が組織に着実に定着しつつあると判断し、2008年5月末に「原子力品質保証体制総点検委員会」を廃止して、6月より社長を議長とする社内常設機関の「原子力安全推進会議」体制に移行しました。

今後とも、品質マネジメントシステムのより高いレベルを目指して、絶えずPDCAサイクルを回し、改善を図っていきます。

*1 安全文化：「原子力施設の安全性の問題が、全てに優先するものとして、その重要性にふさわしい注意が払われること」が実現されている組織・個人における姿勢・特性(ありよう)を集約したもの(1992年の国際原子力安全諮問グループ報告書より)

*2 調達管理：物品の購入や作業の委託・請負などを、発注から検収まで確実に管理していくこと

東北電力CSR活動方針

みなさま 地域社会の より大きな信頼を 東北電力

当社では、CSR活動は全ての事業活動に関わるとの認識のもと、「継続」と「ステップアップ」により、一層の信頼獲得・ブランド向上を目指しています。

CSR活動を展開するにあたり、活動の重点として特に①地域協調・地域活性化支援、②企業倫理・法令の遵守、③環境への配慮に注力しています。

具体的には、下記の重点活動事項に横断的・相乗的に取り組みます。

また、本レポートによる当社のCSR活動状況の公表、CSRの取り組みに関するアンケート調査の実施などを通じて、説明責任および情報公開を徹底しながら、みなさまとのコミュニケーションを強化・充実させ、具体的な活動に活かしていきます。

重点活動事項



CSR推進体制

東北電力を支えてくださるみなさまのさまざまな視点からのご期待に沿えるよう、CSR活動を統括するために社長を議長とする推進会議を設置し、CSRへの取り組みを一層強化しています。

CSR活動の継続的な取り組み

当社は、「地域社会との共栄」「新しい企業価値の創造」という経営理念のもと、企業倫理・法令の遵守を前提に、地域協調や地域活性化支援、環境に配慮した活動など、従前より企業の社会的責任を果たす活動を展開してきました。

最近のCSRに対する関心の高まりを認識しながら、今後もこうした活動を継続的に推進・強化していきます。

具体的には、「東北電力CSR活動方針」に基づき、CSR推進会議を中心に、全社を挙げた取り組みを通じて、みなさまから信頼され続ける東北電力を目指していきます。

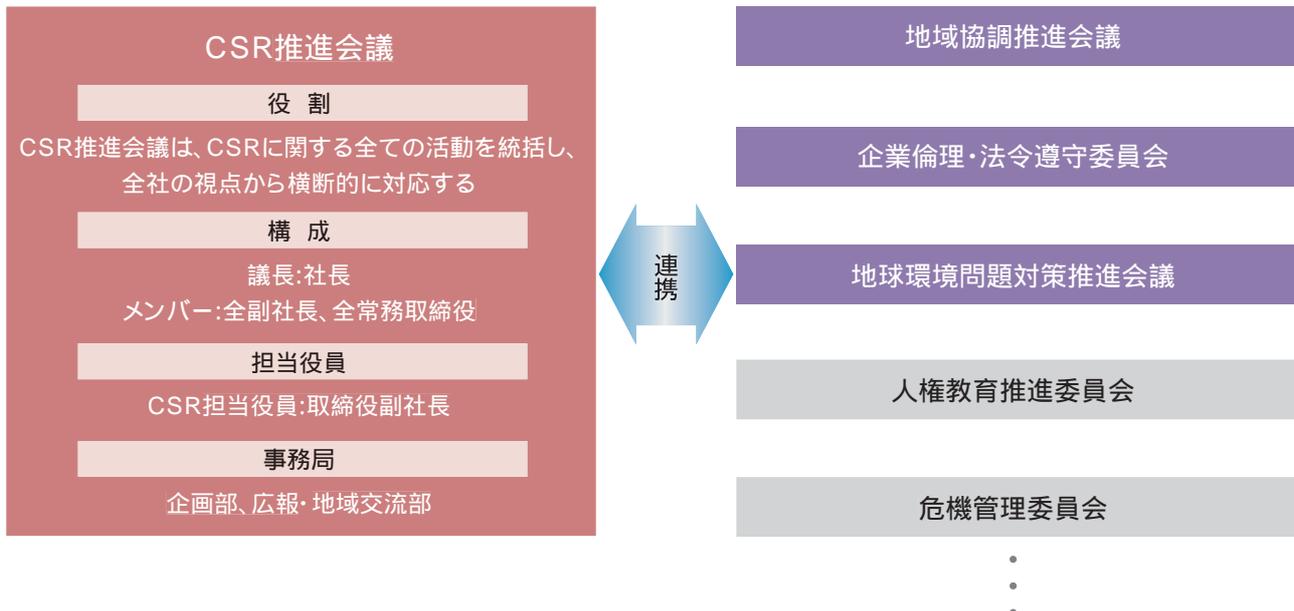
CSR推進会議

2005年1月、当社では「^{みなさま}地域社会のより大きな信頼を東北電力」のスローガンのもと、CSRへの取り組みを一層強化するため、社長を議長とし、全副社長および全常務取締役をメンバーとする「CSR推進会議」を設置しました。あわせて、CSR担当役員として取締役副社長を選出、任命しました。

CSR推進会議は、全社的な視点からCSRに関する全ての活動を総括します。具体的には、CSR活動方針の策定・評価、CSRに関する個別活動の調整、モニタリングの実施と実施結果の分析、東北電力企業グループとしてのCSRへの取り組みの検討などの役割を担っており、定期的を開催しています。

今後も経営環境の変化を適切に踏まえながら、「継続」と「ステップアップ」による取り組みを通じて社会的責任を果たし、お客さまや地域社会をはじめ全てのステークホルダーからの信頼獲得・ブランド向上を図るべく活動を展開していきます。

CSR推進会議と社内関連会議体との関係



2007年度の主な取り組みと2008年度の計画・目標

東北電力CSR活動方針の重点活動事項について、2007年度の活動実績に対して、ステークホルダーへのアンケート調査などに基づく評価と自己評価を実施し、2008年度方針・行動計画を策定しています。

CSR活動方針	取組分野	2007年度の主な取り組み	主な実績と定量目標																				
社会の一員として信頼され続けるために	企業倫理・法令遵守の徹底	技術者倫理教育、法令教育の実施と良好活動の水平展開 企業倫理相談窓口の機能強化、活動推進者研修の強化・充実 モニタリング機能の強化、グループ各社の推進体制整備・支援	2007年度実績と目標 CO ₂ 排出原単位 <table border="1"> <tr> <td>2007年度実績</td> <td>0.473kg-CO₂/kWh</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>2008-2012年度の5カ年平均で1990年度実績から20%程度低減</td> </tr> </table> SF ₆ 回収率 <table border="1"> <tr> <td>2007年度実績</td> <td>99.4%</td> </tr> <tr> <td>2008年度目標</td> <td>97%以上(撤去時99%以上)</td> </tr> </table> 産業廃棄物リサイクル率 <table border="1"> <tr> <td>2007年度実績</td> <td>88.4%</td> </tr> <tr> <td>2008年度目標</td> <td>95%以上</td> </tr> </table> SOx排出原単位 <table border="1"> <tr> <td>2007年度実績</td> <td>0.25g/kWh</td> </tr> <tr> <td>2008年度目標</td> <td>極力抑制</td> </tr> </table> NOx排出原単位 <table border="1"> <tr> <td>2007年度実績</td> <td>0.30g/kWh</td> </tr> <tr> <td>2008年度目標</td> <td>極力抑制</td> </tr> </table> 環境への取り組みの実績および目標の詳細は、「環境行動レポート」をご覧ください。 http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/tea2008/details/achieve2007/achievements.html	2007年度実績	0.473kg-CO ₂ /kWh	目標	2008-2012年度の5カ年平均で1990年度実績から20%程度低減	2007年度実績	99.4%	2008年度目標	97%以上(撤去時99%以上)	2007年度実績	88.4%	2008年度目標	95%以上	2007年度実績	0.25g/kWh	2008年度目標	極力抑制	2007年度実績	0.30g/kWh	2008年度目標	極力抑制
	2007年度実績	0.473kg-CO ₂ /kWh																					
	目標	2008-2012年度の5カ年平均で1990年度実績から20%程度低減																					
2007年度実績	99.4%																						
2008年度目標	97%以上(撤去時99%以上)																						
2007年度実績	88.4%																						
2008年度目標	95%以上																						
2007年度実績	0.25g/kWh																						
2008年度目標	極力抑制																						
2007年度実績	0.30g/kWh																						
2008年度目標	極力抑制																						
環境に調和した社会経済システム形成への取り組み	環境経営の推進に向けた環境マネジメントの効果的な推進 地球温暖化防止や循環型社会形成に向けた取り組みの推進 有害物質等による汚染防止、地域生態系保全の推進	原子力品質保証体制総点検における再発防止対策の継続展開 発電設備点検調査に関わる再発防止対策の着実な実施																					
安全確保の徹底																							
地域の方々から信頼され続けるために	地域協調への取り組み	積極的な社内対話による「地域協調」の考え方の再確認 地域協調の心をもった地域社会との交流活動の継続 エネルギーや環境をテーマとした対話活動などの展開	2007年度実績 社内対話活動 74回 地域行事への参加など 1,280回 施設見学会 エネルギー・環境に関する講演会・説明会など 1,925回																				
お客さまから信頼され続けるために	お客さまに喜ばれるエネルギーサービスの提供	新たな需要創出に向けた取り組みと最適なエネルギーサービスの提供	2007年度実績と目標 販売電力量(需要創出分) <table border="1"> <tr> <td>2007年度実績</td> <td>4.1億kWh 当社試算モデルによる年ベース換算値</td> </tr> <tr> <td>2007-2011年度目標</td> <td>20億kWh程度創出</td> </tr> </table> オール電化住宅導入戸数 <table border="1"> <tr> <td>2007年度実績</td> <td>約2万5千戸</td> </tr> <tr> <td>2007-2011年度目標</td> <td>12万戸程度拡大</td> </tr> </table> セミ電化住宅導入戸数 <table border="1"> <tr> <td>2007年度実績</td> <td>約1万4千戸</td> </tr> <tr> <td>2007-2011年度目標</td> <td>10万戸程度拡大</td> </tr> </table> 業務用電化厨房導入kW <table border="1"> <tr> <td>2007年度実績</td> <td>約3.2万kW</td> </tr> <tr> <td>2007-2011年度目標</td> <td>15万kW程度拡大</td> </tr> </table> 蓄熱等空調システム導入kW <table border="1"> <tr> <td>2007年度実績</td> <td>約8.0万kW</td> </tr> <tr> <td>2007-2011年度目標</td> <td>24万kW程度拡大</td> </tr> </table>	2007年度実績	4.1億kWh 当社試算モデルによる年ベース換算値	2007-2011年度目標	20億kWh程度創出	2007年度実績	約2万5千戸	2007-2011年度目標	12万戸程度拡大	2007年度実績	約1万4千戸	2007-2011年度目標	10万戸程度拡大	2007年度実績	約3.2万kW	2007-2011年度目標	15万kW程度拡大	2007年度実績	約8.0万kW	2007-2011年度目標	24万kW程度拡大
	2007年度実績	4.1億kWh 当社試算モデルによる年ベース換算値																					
	2007-2011年度目標	20億kWh程度創出																					
2007年度実績	約2万5千戸																						
2007-2011年度目標	12万戸程度拡大																						
2007年度実績	約1万4千戸																						
2007-2011年度目標	10万戸程度拡大																						
2007年度実績	約3.2万kW																						
2007-2011年度目標	15万kW程度拡大																						
2007年度実績	約8.0万kW																						
2007-2011年度目標	24万kW程度拡大																						
エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持	新潟県中越沖地震発生時における迅速な停電復旧活動の実施 塩雪害等自然災害に対する設備保全強化の実施 安定供給と安全確保に向けた取り組みの実施																						
日常業務の適正処理	「お客さまの声ボックス」などを活用した、お客さまの声の全社共有による業務改善の推進 コールセンター、契約センターなどにおける業務品質の向上		2007年度実績 お客さま一戸あたりの平均停電回数・停電時間 0.11回 19.5分																				
株主・投資家のみなさまから信頼され続けるために	説明責任の遂行 / 的確な情報開示	「的確なディスクロージャーと資本市場関係者に対するアプローチ強化」「適正な格付維持のための格付会社に対するレビューの継続」「社内に対するIRフィードバックの充実と人材育成」の3つの基本方針にもとづくIR活動の展開	2007年度実績 決算説明会 135名参加 経営計画説明会 66名参加 機関投資家訪問 134社訪問																				
従業員との関わり	風通しの良い職場風土の醸成	人権意識の啓発を目的とした教育・講演会の実施 セクハラ・パワハラ相談体制の充実	2007年度実績 人権教育 3,814名受講 人権に関する講演会 260名参加																				

主な評価	2008年度の主な方針・行動計画	参照ページ
<p>自己評価</p> <p>各種教育・研修により、意識・知識レベルの向上が図られているが、企業倫理・法令遵守の定着に向けて、さらなる「自律的な活動展開」を推し進めていくことが必要。</p>	<p>自律的活動展開のための研修の充実・強化および支店マネジメント機能の強化 良好な企業倫理・法令遵守活動の全社的な情報提供・水平展開の推進 再発防止に向けた企業グループワイドの問題共有化・注意喚起</p>	P22～23
<p>ステークホルダーからの評価状況</p> <p>「地球環境問題に対する取り組み」について、評価が向上。</p> <p>自己評価</p> <p>地球温暖化など昨今の環境問題に関する社会的動向を踏まえ、より積極的な環境活動の展開が必要。</p>	<p>コンプライアンスや資源リサイクルを目指した活動強化 環境家計簿等啓発活動の積極的な展開 「エコ&マーケティング活動」「エコカー・アクションプラン」の展開</p>	P27～42
<p>ステークホルダーからの評価状況</p> <p>原子力発電の安全性に対する厳しい評価に加え、わかりやすい情報提供を求める声が増えている。</p> <p>自己評価</p> <p>安全確保最優先の徹底と業務品質の更なる向上に向けた継続的な取り組み、ならびに取り組みの理解に向けた更なる情報発信が必要。</p>	<p>原子力安全文化の醸成と定着に向けた取り組みの継続実施 品質マネジメントシステムの着実な実施 新耐震指針に照らした耐震安全性評価および耐震裕度向上工事の実施</p>	P8～14 P25～26 P43～44
<p>ステークホルダーからの評価状況</p> <p>「スポーツや芸術・文化活動への支援」「地域経済活性化への支援」への肯定的評価が前年度より増加。</p> <p>自己評価</p> <p>社員の地域協調に対する意識を高めながら、効率・効果的な展開に向けて地域社会との協働性を高める必要がある。</p>	<p>地域ネットワークを活用した積極的・効果的なコミュニケーションの実施 社内対話活動の継続実施 エネルギーや環境をテーマとした対話活動などの積極的展開</p>	P45～50
<p>自己評価</p> <p>オール電化住宅、セミ電化住宅、蓄熱等空調システムの導入拡大により、今年度の販売拡大目標を達成。省エネルギーコンサル、ESCO事業などの提供件数も増加。</p>	<p>環境性に優れた高効率機器による販売活動の推進 お客様への最適なエネルギーサービスの提供</p>	P53～54
<p>ステークホルダーからの評価状況</p> <p>「電力供給への努力」「停電時の情報提供」「地震等の復旧作業への努力」に関して、多くのお客さまが肯定的評価。</p> <p>自己評価</p> <p>ヒューマンファクターに起因した供給支障事故の再発防止対策、自然災害に対する設備対策を継続して実施し、安定供給の確保に努めている。</p>	<p>自然災害の発生に備えた復旧体制整備ならびに経営全般に関する諸課題への対応 経年化を踏まえ、経済性と信頼性を考慮した計画的な設備対策の実施</p>	P5～7 P55～58
<p>自己評価</p> <p>各事業所において、お客さまの声に基づく改善活動につなげることができた。 コールセンター、契約センターでは、専任チームによる諸課題の整理、対策の立案・実施、進捗状況管理などにより業務品質向上につなげることができた。</p>	<p>「お客さまの声ボックス」などを活用した、お客さまの声の全社共有による業務改善等の継続推進 営業所、コールセンター、契約センターなどにおける業務品質向上の継続推進</p>	P61～62
<p>ステークホルダーからの評価状況</p> <p>「情報公開への取り組み」への期待が前年度より増加。</p> <p>自己評価</p> <p>IR情報へのアクセスを容易にするため、ホームページを改善するとともに、外国人投資家向けに英文プレスリリースを開始した。</p>	<p>「当社への適正な評価獲得を目指して」「IRフィードバックの社内向けを強化」の2つの基本方針に基づくIR活動の展開 ホームページを通じた決算資料などの早期開示や記載内容の充実</p>	P63～64
<p>自己評価</p> <p>セクハラ・パワハラを含めた人権意識の啓発を図ることができた。</p>	<p>人権意識の啓発や、セクハラ・パワハラ防止を目的とした教育・講演会の継続実施</p>	P71～72

コーポレートガバナンス・リスクマネジメント

公正・透明かつ効率的に事業活動を推進し、持続的な企業価値の創造を図るため、コーポレートガバナンスとリスクマネジメントの強化に努めています。

コーポレートガバナンスの状況

当社では取締役会を原則として毎月1回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告および取締役の職務の執行について相互に監督しています。

また、常務会を原則として毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針、計画ならびに重要な業務の執行について協議しています。

なお、当社は、2005年6月に取締役会の改革や執行役員制度の導入など、経営機構改革を実施し、また2007年6月には、経営環境の変化に即応できる経営体制を構築するため、取締役任期を2年から1年に短縮する見直しなどを行っています。

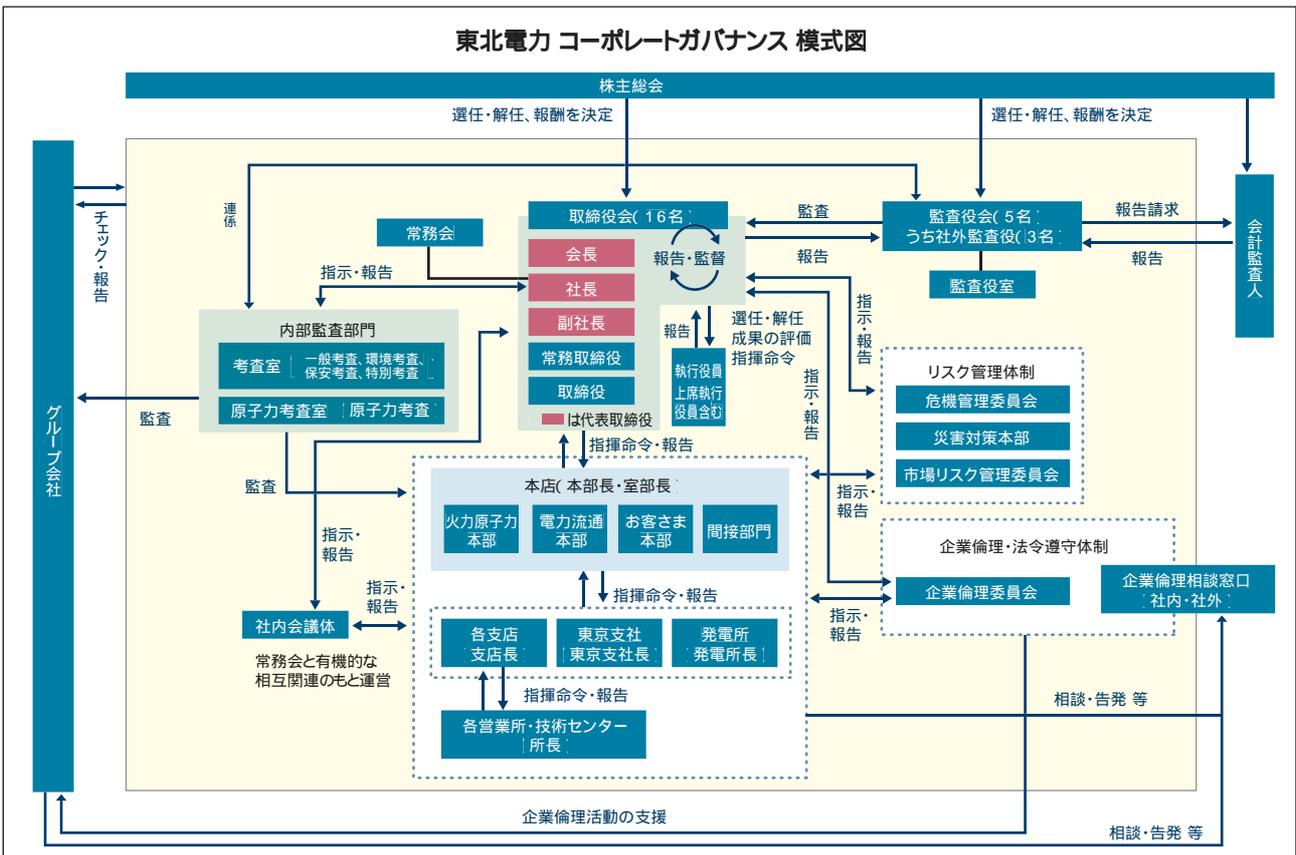
さらに、当社は監査役制度を採用しています。監査役は、取締役会や常務会など重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧や事業所の業務および財産の状況の調査などを実施しています。また、内部監査部門および会計監査人と定期的に

情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めています。なお、監査役の職務を補助する専任組織として、監査役室を設置しています。

当社の内部監査については、審査室が業務全般にわたり、組織制度、管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性、環境保全や自主保安に係る審査などを実施し、原子力審査室(2006年11月設置)が原子力関係部門における品質保証活動、原子力発電の安全性確保、信頼性向上に係る審査などを実施しています。

審査結果については、社長に報告するとともに、改善を要する問題点などについては、常務会および社長へ報告のうえ関係部門に改善措置を促しています。また、審査計画および審査結果について監査役に対し説明を行うとともに、定期的に情報交換を行い、連携の強化に努めています。

なお、審査室および原子力審査室は、各執行機関より独立し、社長に直属した所属形態となっています。



危機管理体制

当社では危機管理基準を制定し、全従業員が、可能な限り危機を事前に予知し、その未然防止を図るとともに、万一危機が発生した場合の被害を最小限に食い止めることを基本的な考え方としています。そして、平常時は全ての部門、事業所が危機の未然防止に向けた方針策定、緊急事態発生時の対応策の策定など所要の体制を整えること、緊急事態発生時は直ちに必要な初動措置をとり、被害を最小限に食い止めるためのあらゆる行動を迅速かつ的確に行うことを基本的な行動指針としています。

緊急事態は2つのレベルに分類され、設備欠陥、公害、信用失墜、海外における戦争、内乱、会社に対する重要犯罪、コンピューターダウン、機密漏えいなど、経営層の即断・即決を要する重大事態を「レベル1」とし、「レベル2」に該当しないものを「レベル3」としています。なお、非常災害および原子力災害の対策については、別に基準を定めています。

危機管理体制として、副社長を委員長、常務取締役を副委員長、室部長・プロジェクトチームリーダーを委員とする危機管理委員会を本店に設置し、危機管理に関する基本方針の策定、緊急事態の把握と対応策の審議、対応策に基づく教育・訓練の推進、危機管理に関する啓発活動などを実施しています。

さらに、本店各室部および各事業所に「危機管理責任者」を設置し、平常時から緊急事態の把握ならびに緊急事態の具体的対応策の検討・整備、教育・訓練などを実施しています。他方、緊急事態発生時には、危機管理責任者が危機管理に関わる業務全般を統括し、被害を最小限に食い止めるための対策を実施することとしています。緊急事態が「レベル1」の場合、本店対策本部が直ちに設置され、緊急事態への対応策を実施します。「レベル2」の場合は、各事業所の「危機管理責任者」が主体的に対応します。

防災対策

防災対策は、非常災害対策、原子力災害対策の2種類に分類されます。非常災害とは、水害、風害、津波、雪害、雷害、地盤沈下、土砂崩、火災、爆発、地震などによって生じる被害のことであり、原子力災害とは、放射性物質または放射線が異常な水準で原子力事業所の敷地外へ放出される原子力緊急事態により生じる被害のことであります。

非常災害対策としては、円滑かつ適切な遂行を目的として「防災業務計画」とその具体的実施方法である「非常災害対策実施基準」を制定し、防災体制の確立、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧対策についての諸施策を重点に社内基準を整備しています。防災体制は、「警戒体制」（非常災害の発生に備え連絡体制を敷くべきと判断される場合）、「第1非常体制」（非常災害の発生がまさに予想され、復旧体制を整えるべきと判断される場合）、「第2非常体制」（大規模な非常災害が発生し、第1非常体制での復旧が困難な場合に区分し、仮に「第2非常体制」が発令された場合、社長を本部長とした非常災害対策本部が設置され、対応に関して協議、最終決定し、各班長および店所に指示が行われることとなっています。

他方、原子力災害では、原子力災害予防対策、緊急事態応急対策および原子力災害事後対策などの原子力災害の発生および拡大を防止し、原子力災害の復旧を図るために必要な業務を定めた、各発電所毎の「原子力事業者防災業務計画」を制定しています。また、原子力災害の予防対策、応急対策、事後対策等を実施するにあたっての、体制、組織の運営、平常時の対策ならびに災害対策活動についての運用方法を定めた「原子力災害実施基準」も制定しています。

こうした防災対策の実効性を向上させるため、年に2回非常災害対策訓練を実施し、いつ、いかなる場所で災害が発生しても社会対応を含めた災害復旧活動をスムーズに対応できるようにしています（関連記事をP10に掲載）。



厳しい競争環境において、従業員一人ひとりが企業倫理・法令を遵守しながら誠実かつ公正で透明性のある事業活動を行い、社会からの信頼を揺ぎないものとするため、その拠り所となる「東北電力企業行動指針」を制定しています。

1 安全確保を最優先にエネルギーの安定供給

安全の確保(原子力をはじめとする当社設備における安全確保対策の確実な実施など)、良質で低廉な電気を中核としたエネルギーの安定供給(公益事業を担う企業としての使命の自覚など)

2 企業倫理・法令遵守の徹底

法令の遵守(公正な取引の確保、インサイダー取引の禁止、個人情報を含む情報管理の徹底など)、企業倫理の徹底(反社会的勢力に対する毅然とした対応、節度ある贈答と接待、業務外活動における誠実な行動など)

3 地域との協調と地域社会への貢献

地域との協調(地域社会との信頼関係構築など)、地域社会への貢献(地域社会の発展・地域文化向上に向けた活動など)

4 環境への配慮

地球温暖化問題への取り組み(事業活動から排出される温室効果ガスの抑制など)、循環型社会形成への取り組み(廃棄物の適正管理および処理、循環型社会の形成への貢献など)、環境に関わるコミュニケーション(環境保全活動の情報公開など)

5 透明な事業活動の推進

コミュニケーションの確保(お客さま、地域の方々、株主の皆さまなど幅広く円滑なコミュニケーションの実施など)、誠実な広報・広聴活動(事実に基づいた誠実な対応など)、情報の公開(自らの積極的な情報公開など)

6 個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり

個人の尊重(従業員に関する個人情報保護など)、性別等による差別の禁止(セクシュアルハラスメント防止など)、風通しの良い活力ある企業風土づくりと改善していく組織文化の醸成

7 経営トップ、管理職の対応

本指針の精神の徹底、経営トップの責務(自ら問題解決に当たる姿勢・自らを含む厳正な処分など)

企業倫理・法令遵守の徹底と情報セキュリティ

当社では、企業倫理・法令遵守が全ての事業活動の大前提になるという考え方のもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、各種啓発活動およびモニタリング活動に取り組んでいます。また、情報セキュリティの確保に向けて、全部門・事業所において、各種情報資産の適切な管理と利用に努めています。

東北電力企業行動指針の徹底に向けた体制づくり

当社では、企業倫理・法令遵守活動を推進し、その維持向上を図るために、1998年に企業倫理委員会を設置し、2003年5月からは本・支店、事業所に「企業倫理責任者」および「企業倫理推進担当者」を配置しています。2008年6月には、委員会の名称を「企業倫理・法令遵守委員会」と変更しました。

社長を委員長とする企業倫理・法令遵守委員会は、企業倫理責任者や企業倫理推進担当者と連携しながら、企業倫理・法令遵守活動を包括的に推進する役割を担っています。

東北電力企業行動指針の実践に向けて

誠実かつ公正で透明性のある事業活動の実践のためには、従業員一人ひとりが東北電力の使命と役割を自覚するとともに、当社の行動規範である「東北電力企業行動指針」を実践していくことが必要です。

また、企業倫理・法令遵守を定着させていくために、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための「啓発活動」と倫理的行動の定着状況を検証するための「モニタリング活動」を通じて、組織の自浄作用の促進に取り組んでいます。

啓発活動

企業倫理・法令遵守の定着化に向けた自律的活動展開のさらなる推進

2007年度は、企業倫理・法令遵守を組織にしっかりと根づかせ、行動を変えていくため、幅広い啓発活動を展開しました。

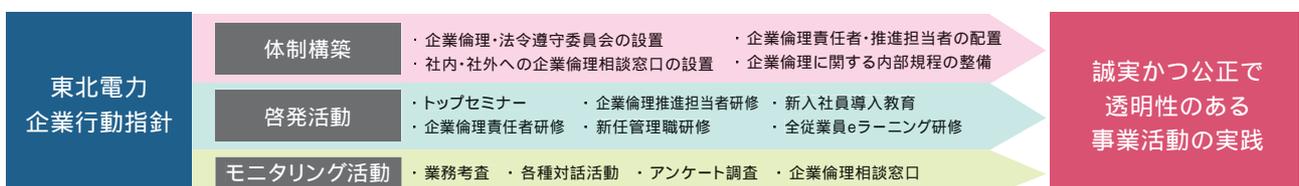
具体的には、各事業所および職場における、企業倫理・法令遵守活動のキーパーソンである企業倫理責任者と企業倫理推進担当者に対して、計9回の研修を実施したほか、「新入社員導入教育」「新任管理職研修」および各部門研修などを実施しました。

企業グループワイドの問題共有化・注意喚起

近年、企業不祥事に対して、一層の企業倫理・法令遵守が求められる中で、東北電力企業グループにおいても、社内体制の整備や効果的な啓発活動などの取り組みが必要になっています。このような状況を踏まえ、2007年度は企業グループ社員に対する「eラーニング研修」を実施し、企業グループの啓発活動を支援するとともに、研修会などを通じ、企業倫理相談窓口の運用指導や企業倫理・法令遵守に関する情報の共有化を図りました。

モニタリング活動

当社では、「企業倫理相談窓口」による個別事案への対応に加え、企業倫理・法令遵守に関する意識の浸透度、およびその活動の実践度を把握するアンケート調査、店所の取り組み状況の把握や実践・定着を検証する業務考査、および現場実態に即した企業倫理・法令遵守活動を展開するためのさまざまな対話活動を行っています。

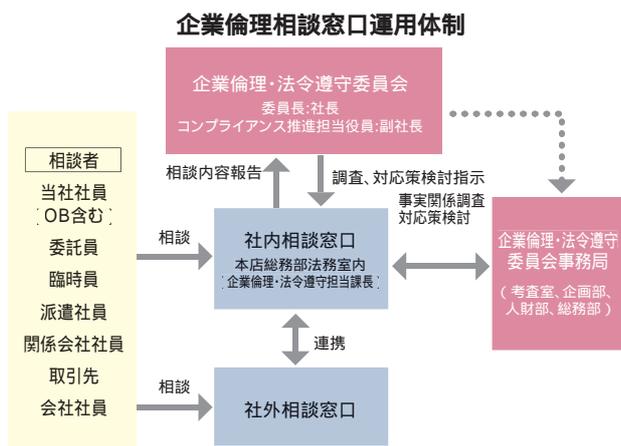


企業倫理・法令遵守の徹底と情報セキュリティ

企業倫理相談窓口の運用

当社では、2003年4月より社内・社外に「企業倫理相談窓口(以下、「相談窓口」)」を設置し、相談に基づいて調査を行い、その結果や是正措置について相談者へ直接通知するとともに、匿名性を確保した上でイントラネットに掲示するなど全社的な再発防止を図っています。なお、調査にあたっては相談者の個人情報を厳密に管理するとともに、相談者に対する不利益な取り扱いを禁止するなど、相談窓口の適切な運用に努めています。

2007年度は、不適切な事象が明らかになったことを踏まえ、相談窓口の活用を周知徹底するとともに、各種の研修や社内報などを活用して周知を図りました。



公正な競争の確保に向けて

市場競争を通じて新しい価値を創造し、お客さまから選択され続ける企業であるためには、市場競争の基本ルールである公正競争を確保することが重要です。

当社では、独占禁止法や「適正な電力取引についての指針」に関する従業員一人ひとりの理解を深めることを目的に、「独占禁止法遵守マニュアル」や指針に対する解説書を作成し、イントラネットに掲示するなど全従業員へ周知しています。

TOPICS トピックス

自律的な活動展開のさらなる推進に向けて

～風土改革データベース～

企業倫理・法令遵守意識の向上に伴い、自律的に、先進的・良好な企業倫理活動に取り組む事業所が増えてきています。このような良好な取り組みを他の事業所にも水平展開するための仕組みとして、2007年度に風土改革データベースを作りました。2007年度末現在で約80件の取り組みが登録されています。

2008年度にはデータベースに登録された良好な取り組みを、事業所へ情報発信し、水平展開や取り組みが遅れている事業所への支援につなげていきます。

情報セキュリティの徹底

情報セキュリティの取り組み

当社では、2002年10月に情報セキュリティに関する基本的事項について定めた「情報セキュリティ基準」を制定しました。

本基準は当社が保有する全ての情報システム、制御系システム、これらを連係するネットワーク、電磁的・光学的に記録された情報・媒体などの情報資産および情報資産を利用する全ての従業員*1を対象としています。

情報セキュリティは危機管理の一環として位置づけられており、全社的な緊急事態の検討を行う「危機管理委員会」で情報セキュリティ事故時の対応を定めています。情報セキュリティの確保にあたっては、本店各室部長、各事業所長が情報資産の管理責任者として、

所管する情報資産を適切に管理するとともに、問題発生時には調査および対応策を実施しています。一方、情報資産の利用者である従業員は、管理責任者の指示に従い情報資産の適切な利用に努めています。

また、毎年、本店を含む全事業所を対象とした情報セキュリティに関わる自主チェックや事業所訪問調査を実施し、情報セキュリティに対する取り組み状況の確認をしています。

近年、ファイル交換ソフトによる情報流出事故が社会的に多発していることから、社内およびグループ企業に対して文書による注意喚起とあわせ、個人所有パソコンおよび記憶媒体への会社情報の保存有無についての調査、保存していた場合の削除を指示しています。

一人ひとりの意識を高めるための全社教育

当社では、情報セキュリティ意識の高揚を図るため、eラーニングによる全従業員を対象とした「情報セキュリティ教育(基礎編)」、管理職を対象とした「情報セキュリティ教育(管理職編)」を実施してきました。

今後も、全従業員を対象とした情報セキュリティに関する教育を継続して実施していきます。

企業グループ大での取り組みについて

東北電力企業グループの各事業の健全性と安全性を確保する観点から、企業グループが保有するお客さま情報ならびに電力保安に係る設備情報などの重要な情報を適切に管理することを目的として、2007年4月「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」を定めました。

今後も、企業グループの全従業員に遵守されるよう、普及啓発活動を行うとともに、システム・環境面の強化を図り、情報セキュリティの確保・向上に継続的に取り組んでいきます。

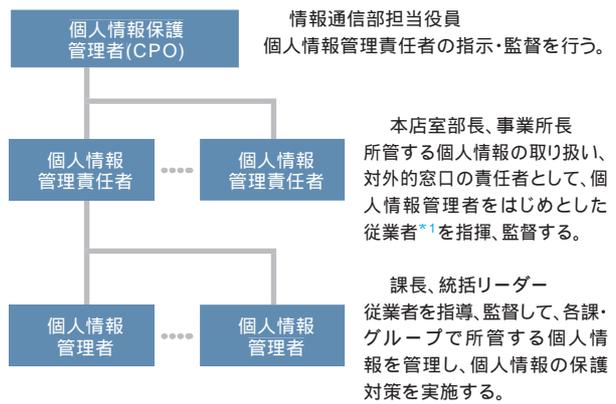
個人情報の保護

当社では、2005年4月の「個人情報保護法」の全面施行にあわせ、当社が取得、利用、管理する個人情報の適切な取り扱いを定めた「個人情報取扱基準」を制定するとともに、「東北電力株式会社個人情報

保護方針」を策定し、個人情報の利用目的をホームページで公表しています。

個人情報の管理にあたっては、「個人情報保護管理者(CPO:チーフ・プライバシー・オフィサー)」を最高経営層から選任し、以下のような体制で行っています。

個人情報の管理体制と管理者などの役割



また、情報を取り扱う従業員一人ひとりの理解と認識を深めるため、2006年度に全従業員を対象としたeラーニングによる「個人情報保護教育」を実施し、以降、新入社員を対象に毎年実施しています。

さらに、委託先でも当社の個人情報が適切に取り扱われるよう、契約内容を見直すとともに、委託先を直接訪問し、契約の遵守状況を確認するなど個人情報保護の徹底に向けて取り組んでいます。

東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針

東北電力企業グループは情報セキュリティの確保に向けて以下の事項を推進します。

1 法令遵守

情報セキュリティに関する法令を遵守するとともに、本方針およびグループ各社が規定する基準等を遵守します。

2 情報管理

経営層を責任者とした情報セキュリティ管理のための体制を整備し、業務で取り扱うすべての情報に関して、重要性和リスクに応じた適切な管理を行います。

3 技術対策

情報への不正なアクセス、情報の紛失、改ざん、漏えいおよび情報の消失を防止するため、技術面および環境面の対策を講じ、情報の保護に努めます。

4 教育啓発

従業員に対して、情報セキュリティに関する教育・訓練を実施し、法令、本方針、基準等の遵守・徹底を図るとともに、違反者に対しては厳正に対処します。

5 委託管理

業務を外部委託する際は、委託先に対して、本方針を周知するとともに、守秘義務の条項を含めた契約を締結するなど、委託先も含めた情報管理を徹底します。

6 事故対応

万一の情報セキュリティ上の事件・事故に備えた体制を整備し、被害を最小限に留めるとともに、事件・事故の再発防止に努めます。

7 維持向上

法令改正や社会情勢の変化などに的確に対応し、継続的な情報セキュリティの確保・向上に努めます。

*1 従業員：雇用関係にある従業員のみならず、役員、派遣社員なども含む。

社会の一員として信頼され続けるために

企業倫理・法令遵守の徹底と情報セキュリティ

発電設備の点検調査に係る再発防止対策の実施状況

発電設備の点検調査に係る再発防止対策の背景と概要

2006年度に、当社は水力発電設備、火力発電設備（内燃力発電設備、地熱発電設備を含む）、原子力発電設備に係るデータ改ざん、必要な手続きの不備その他「不適切な事象」の有無を確認すること、ならびに、そうした事象により設備の安全性が損なわれていないかを確認することを目的とした点検調査を実施しました。

調査の結果、226発電所において、合計30事象の不適切な取り扱いの存在を確認したため、それらの背景要因を分析し、その結果から明らかとなった課題と従来の取り組みの評価を踏まえ、2007年3月に全社的な再発防止対策を定めました。

具体的には、

- 不適切な取り扱いに「気づく」こと
- 業務上の疑問点や問題となる事例を関係者間で「話す」こと
- 不適切な事例を「直す」こと

からなる3つの取り組みを強化・充実していくため、部門毎の詳細なアクションプランを定め、2007年度に実施することとしました。

再発防止対策の2007年度実施状況

■「気づく」取り組み

従業員が自ら、不適切な取り扱いに「気づく」ためには、企業倫理・法令遵守に関する意識、知識の向上が欠かせません。当社では、2007年4月に企業倫理・法令遵守の徹底について、社長メッセージを全従業員向けに発信し、社内報へも掲載を行ったほか、本店幹部・店所長合同会議、年頭あいさつなどの機会を捉え、メッセージの発信を行いました。

また、多方面の視点から「気づく」機会を増やすため、技術部門間、事務・技術部門間の人事交流を推進しています。これにより、部門横断的な検討・提言が活発に行われるとともに、日常業務を通じて、幅広い見識を持った人材育成が行われるようになっていきます。

2007年6月には、企業倫理・法令遵守に関して

従業員が具体的な行動をイメージできるよう、「東北電力企業行動指針」の中に不適切な事象の防止に係る項目を追加し、改訂を行いました*。改訂内容については、社内掲示板、イントラネット、教育・研修などを通じて周知徹底を図りました。

業務において改善すべき点に「気づく」ためには、第三者の視点による確認を受けることも有効な取り組みです。原子力部門では、2007年度に、世界原子力発電事業者協会(WANO)による女川原子力発電所への訪問と活動状況のレビューを踏まえた改善提案や日本原子力技術協会(JANTI)による安全文化アセスメントを受け入れ、現在、これに基づく改善計画の立案・実施を進めています。一方、水力部門、火力部門では、事業所間相互の業務観察や調査および意見交換(ピアレビュー)を実施し、他事業所との違いを発見することを通して自らの業務における改善策の検討や他部門も含めた水平展開につなげています。

さらに、各部門で外部専門家を活用した「技術者倫理教育」を導入し、技術者としての倫理に関する意識の浸透と行動の定着を図るなど、各種教育を推進しています。



技術者倫理教育

■「話す」取り組み

現場レベルでの不適切な事象を予防・発見・解決するためには、業務上の疑問点や問題となる事例を関係者間で「話す」ことが重要です。この観点から、当社ではコミュニケーションを促進するためのさまざまな施策を実施しています。



2007年度は、各部門とも、最高経営層および本店管理職による事業所員との対話活動を計画的に実施しました。対話から得られた意見・要望についても迅速な対応・検討を進めており、話しやすい企業風土の醸成に向け有効に機能しはじめています。

また、技術関係現場の法令遵守に関する問題・課題を有効に吸い上げるため、企業倫理相談窓口の再周知活動を行ったほか、技術部門の全従業員からの法令遵守に関する疑問・相談などを匿名でシステムに吸い上げ、社内で情報共有するための仕組みとして「コミュニケーションBOX」を新たに構築しました。「コミュニケーションBOX」では、情報提供者の個人情報を守り、情報を提供したことを理由とする不利益扱いを禁止しているほか、提供された情報に基づく必要な処理の実施状況について、審査室および原子力審査室による定期的な検証と経営層への報告を行うこととしています。現状、コミュニケーションBOXには運用開始以降37件(2008年3月末時点)原子力部門で従来から実施している発電所意見箱に月10件程度の意見提出があり、「話す」機能として、有効に機能しはじめています。

そのほか、国や自治体ならびに関係機関とのコミュニケーション強化を通じて、法令や手続き上の疑義事項に関する協議、確認の徹底を図っており、手続き漏れや法令違反の防止に努めています。



「コミュニケーションBOX」での情報共有。

「直す」取り組み

当社では、「コミュニケーションBOX」や企業倫理相談窓口および原子力発電所意見箱などの仕組み、およびこれらの連携により吸い上げた各種相談・問題提起の全てについて、処理完了または処理中であることを確認しており(2008年3月末時点)、「直す」取り組みが着実に実施されているものと評価しています。

また、法令遵守に関する内部監査の強化に取り組んでおり、2007年度は、審査室および原子力審査室による、各部門の法令遵守状況を含めた監査を19カ所で行いましたが、法令に違反する事項は認められませんでした。

そのほか、適正な手続きが実施されることを確保するため、各部門とも業務に関する法令をリストアップし、法令解釈・手続きなどの明確化の観点から必要なマニュアルの制定・改正を実施しています。

取り組みの現状評価と今後の実施事項

2007年度に実施した、企業倫理・法令遵守に関する従業員アンケート調査からは、「職場で企業倫理・法令遵守推進活動に取り組んでいる」(82.0%)、「企業倫理・法令遵守のための意識・行動が浸透してきていると思う」(94.4%)などの結果が得られています。企業倫理・法令遵守の確立に向けて、必要な仕組み、環境が整い、従業員一人ひとりの意識・知識が着実に向上しつつあり、企業風土としての形成が徐々に進んでいるものと評価しています。

今後、従業員の法令遵守意識のさらなる向上・定着に向け、継続性のある再発防止対策については2008年度も引き続き実施し、内部監査部門が実施状況を確認し、企業倫理・法令遵守を風土として定着させることを目指します。

* 「東北電力企業行動指針」に追加した項目は次のとおりです。

法令などに基づく必要な手続きやデータの適正な記録・管理の確実な実施(行動原則2 企業倫理・法令遵守の徹底)
不適切な事象を見逃さない企業風土、組織文化の醸成(行動原則6 個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり)

東北電力グループの環境経営

東北電力グループでは、グループが目指す環境配慮型経営をより明確にするために「私たちの目指す環境の姿」をビジョンとして掲げるとともに、環境への取り組みの基本的な考え方である「環境方針」を定め、グループ全体の環境活動を積極的に行っています。

環境への基本姿勢と環境方針

私たちの目指す環境の姿

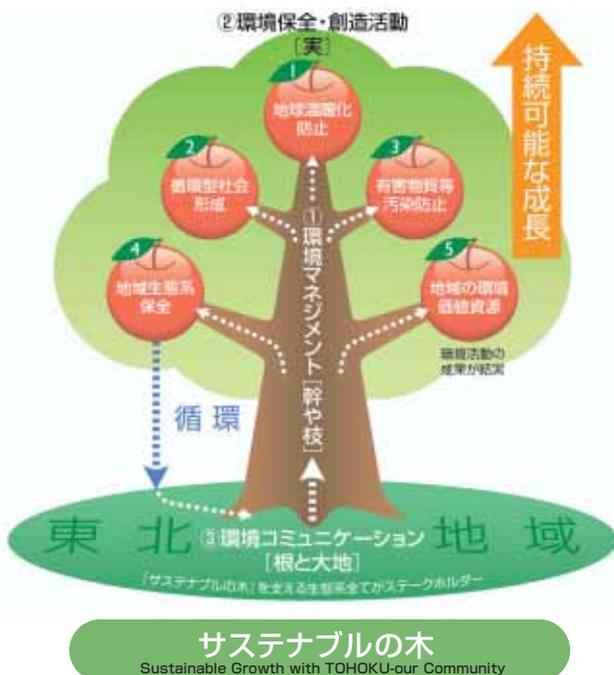
東北電力グループは、環境経営を通じて地域社会とともに持続可能な発展を実現させる社会経済システムの形成に努めていきます。

環境方針

東北電力グループは、「地域社会との共栄」「新しい企業価値の創造」という経営理念に基づき、社会から信頼され、お客さまから選択されるとともに、質の高い業務を追求する企業として、積極的に環境負荷の低減および環境保全・創造活動に努めていきます。さらに、地域社会とのパートナーシップで、環境と経済を調和・両立させながら持続可能な発展を目指していきます。

行動指針

1. 安全確保と安定供給を踏まえつつ、経済性と環境保全に配慮した効率の高いエネルギー供給システムの構築を目指します。
2. エネルギー利用の一層の効率化を目指すとともに、環境価値の高いエネルギーを提供します。
3. 地球環境保全のため、温室効果ガスの排出抑制に努めるとともに、グローバルな視点で協力・貢献活動を展開します。
4. 循環型社会の形成に向けて、廃棄物の排出抑制・再使用・リサイクルの推進に努めます。
5. 従業員一人ひとりの環境に対する意識啓発を図るとともに、地域社会の一員として環境活動に努めます。
6. 環境保全に関わる法令および協定等を遵守するとともに、環境負荷の低減および環境保全・創造活動に努めます。
7. 環境目的・目標を定めて定期的に進捗管理・見直しを行いながら、継続的な改善を進めます。
8. 本方針に基づく環境保全活動の実施状況について広く情報公開し、地域社会とのコミュニケーションに努めます。



『サステナブルの木』とは、東北電力グループが目指す環境の姿を実現するためのコンセプトです。

環境経営を効果的に展開していくとともに、環境保全・創造活動を推進し、地域社会との双方向のコミュニケーションを図っていくことで『サステナブルの木』は成長していきます。

『サステナブルの木』が成長し、結実することで、その基盤となっている大地（東北地域）が豊かになり、これが再び『サステナブルの木』の成長の源となります。

『サステナブルの木』の成長は、東北地域の山・海・川などの自然との調和を図り、東北地域と当社の「持続可能な」発展を実現していくためのコンセプトでもあるのです。

東北電力グループの環境への取り組みの詳細は「インターネット版『環境行動レポート2008』」をご覧ください(P.2参照)。

環境マネジメント

環境経営を着実に実行していくため、推進体制や責任体制を明確化し、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルによる環境マネジメントシステムを導入し、環境活動の継続的改善に取り組んでいます。

環境マネジメントシステムの構築・運用

当社は、全ての事業所において、「環境マネジメントシステム運用基準」に基づき環境保全に配慮した活動を実施し、環境経営のスパイラルアップを目指しています。

なお、全ての火力発電所および女川原子力発電所では国際的な環境管理規格であるISO14001の認証を取得し、環境影響の低減に努めています。

推進体制

「地球環境問題対策推進会議」

社長を議長として、総合的な観点から地球環境に対する各種施策を推進する役割を担っています。

「環境マネジメント委員会」

全社的な環境マネジメントの方針・計画の立案、実績評価、個別施策について横断的に審議し、地球環境問題対策推進会議に提案・報告しています。

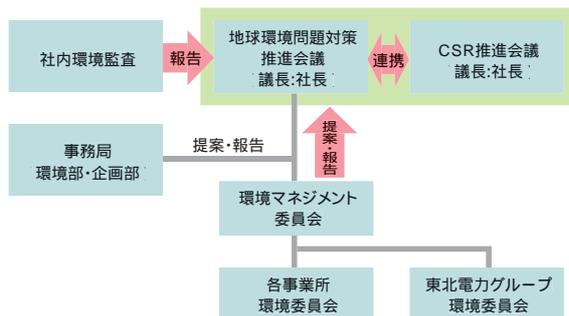
「環境委員会」

営業所など事業所ごとに環境活動の方針、計画の立案、実績評価などを行っています。

「東北電力グループ環境委員会」

東北電力グループが一体となって、環境活動の方針・計画の立案、実績評価・見直しを行い、環境影響の継続的低減に努めています。

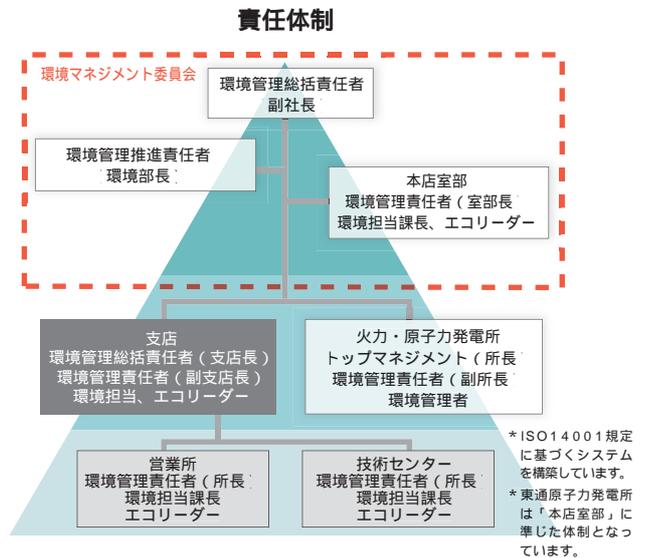
推進体制



責任体制

全社の環境マネジメントシステムの運用および維持を行う「環境管理総括責任者」(副社長)のもと、各店所に「環境管理責任者」を配置し、環境管理活動に関わる責任体制を明確にしています。

また、総合調整を行い、本部、部門間の環境管理活動の窓口とするため、各店所に環境担当を配置するとともに、各課・グループには活動の推進役として、「エコリーダー」を選任しています。



* ISO14001規定に基づくシステムを構築しています。
* 東通原子力発電所は「本店室部」に準じた体制となっています。

環境監査

当社では、毎年テーマを設定して社内の環境監査を行い、その結果を経営層に報告するとともに、課題の抽出や改善の提案、推進事例の水平展開を行っています。

2007年度は、19事業所に対して監査を行った結果、省エネ・省資源活動の定着化、地域と一体となった清掃活動など、社会貢献への取り組みが各所で行なわれていることが確認できました。一方、組織整備に伴う、基準改正の遅れや報告ルールが統一されていない事例が一部あったことから、すみやかに基準を改めたほか、他の基準についても再確認を行いました。

今後も、「環境マネジメントシステム運用基準」をより実効性のあるものに改善していくとともに、適切な運用を行うことで、環境活動の継続的な改善に努めていきます。

社会の一員として信頼され続けるために

環境マネジメント

東北電力グループの環境マネジメント

東北電力グループでは、企業グループが一体となった環境活動を展開するために、グループ企業31社からなる「東北電力グループ環境委員会」を設置し、環境配慮型経営の実践に向け、連携を図っています。

T-EMSの企業グループへの展開

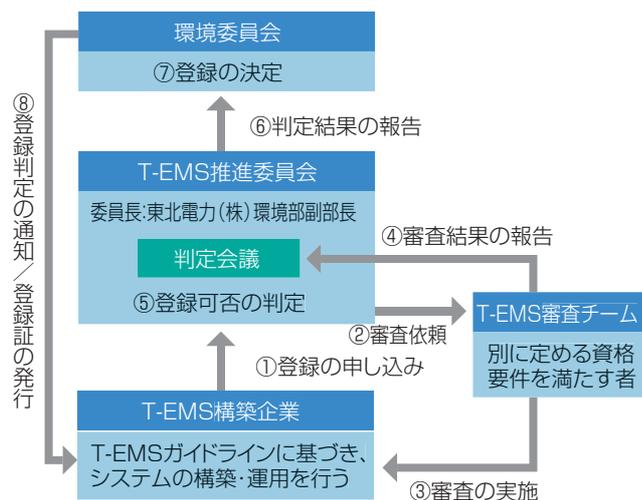
東北電力グループ環境委員会では、環境マネジメントシステム(EMS)未構築企業・事業所を対象に、グループ全体の環境活動のボトムアップを目的とし、ISO14001に準じた、東北電力グループ環境マネジメントシステム(略称:T-EMS)を、2007年度から導入・構築しています。

今後は、本システムの導入を拡大し、東北電力グループ全社での環境マネジメントシステムを構築することを目指しています。



東北電力グループ環境委員会

T-EMS登録制度スキーム



ISO14001の取得

東北電力グループのうち、建設、製造、情報処理、電気事業などの企業10社(2007年7月現在)が、ISO14001の認証を取得しています。

ISO14001認証の取得

1998年 3月	東北緑化環境保全(株)測定分析事業部
1998年 11月	東北電機製造(株)
1999年 10月	日本海エル・エヌ・ジー(株)
2000年 3月	通研電気工業(株)本社・工場・宮城支社
2000年 9月	東北発電工業(株)技術開発研究センター
2001年 1月	酒田共同火力発電(株)
2001年 12月	(株)ユアテック本社
2002年 8月	北日本電線(株)
2004年 10月	東北インフォメーション・システムズ(株)
2004年 12月	東北計器工業(株)

社員の環境教育

社員一人ひとりが環境影響を認識し、環境行動を実践していくため、環境教育を定期的を実施しています。また、教育の受講者が、各職場で教育内容を広く周知することにより、全社員の意識向上の底上げを図っています。

エコリーダー教育

各事業所に、環境管理活動の推進役として、エコリーダーを配置し、新任のエコリーダーを対象として、環境管理の必要性、日常業務と環境問題の関わりなどについての理解向上を図るためエコリーダー教育を実施しています。



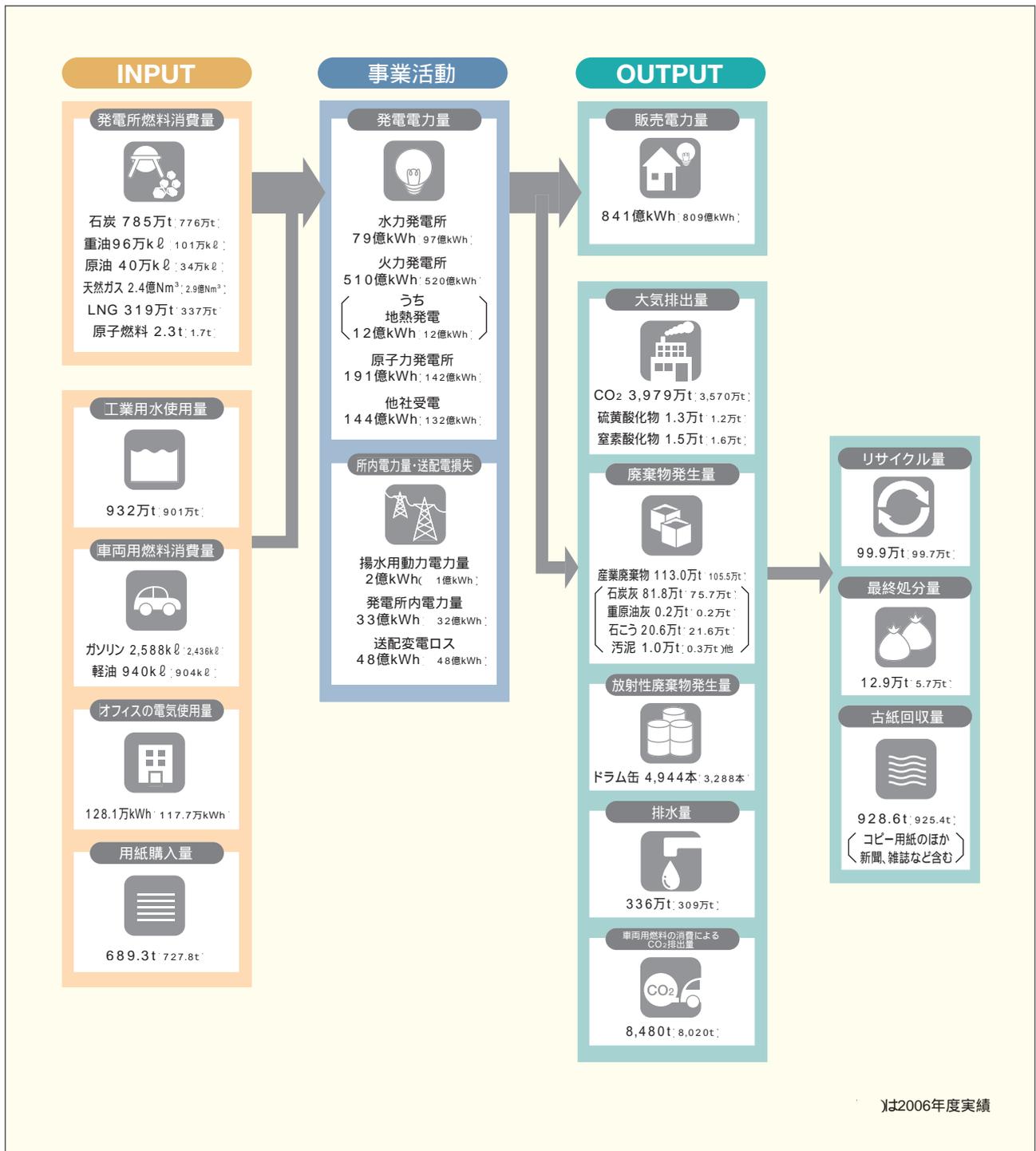
エコリーダー教育

事業活動と環境との関わり

事業活動に伴う環境影響

当社は、多様な発電方式により、エネルギーの安定供給、環境適合性、経済性の同時達成(3E)を目指し、事業活動を展開しています。電気をつくる際に発生する排気、排水、廃棄物などの環境負荷については、高度な除去・浄化装置の運用により環境へ与える影響を軽

減するとともに、3R施策の実践をとおり循環型社会形成に向けた取り組みを推進しています。なお、2007年度の事業活動に伴う、主な投入資源と環境影響は下記のとおりです。



社会の一員として信頼され続けるために

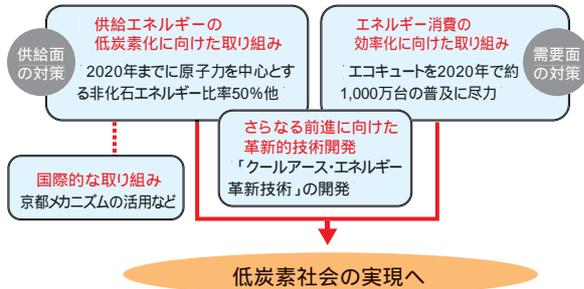
地球温暖化防止の推進

日本におけるCO₂の総排出量の約3割を排出する電力業界にとって、CO₂排出削減対策は重要な経営課題の1つです。

電気事業連合会では「2008～2012年度の5カ年平均で、使用端CO₂排出原単位を1990年度実績から平均20%程度低減する」という自主目標の達成に取り組んでいます。2013年以降のポスト京都も見据えた取り組みとして、2008年5月、「低炭素社会の実現に向けた取り組み」を打ち出し、低炭素・省エネ社会の実現に貢献していくこととしています。

当社もこのような状況を踏まえて、電力の供給面や需要面、さらには国際的な取り組みを通じて、さらなる温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

低炭素社会の実現に向けた電気事業の取り組み

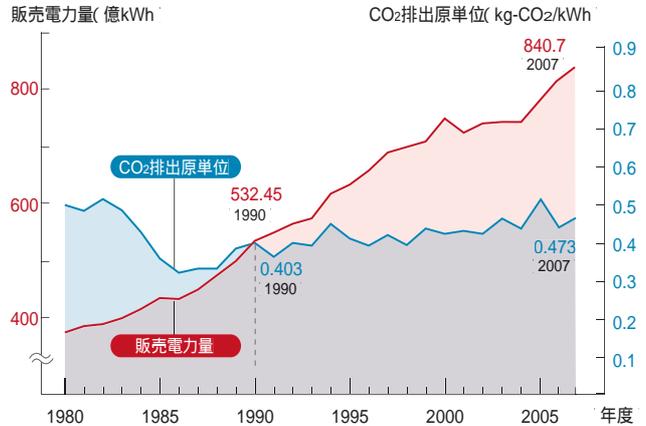


東北電力のCO₂排出実績と削減目標

CO₂排出実績

2007年度の当社の販売電力量は約841億kWhとなり、2006年度比で31億kWh増加しました。CO₂排出量は3,979万トン、CO₂排出原単位は0.473kg-CO₂/kWhとなり、2006年度比で、それぞれ410万トン、0.032kg-CO₂/kWh増加しました。この要因は、2006年度に対し、湯水などによる水力の発電電力量減少や需要増による火力の発電電力量増加によるものです。

CO₂排出原単位と販売電力量の推移



東北電力のCO₂排出原単位の算定にあたっては、「地球温暖化対策の推進に関する法律」上の「温室効果ガス算定・報告・公表制度」に準拠しています。なお、本制度ではクリーン電力証書などのCO₂削減価値は考慮されていません。

CO₂削減目標

当社は、電気事業全体のCO₂削減目標に合わせ、「使用端CO₂排出原単位を2008～2012年度の5カ年平均で、1990年度実績から20%程度低減する」よう努めています。

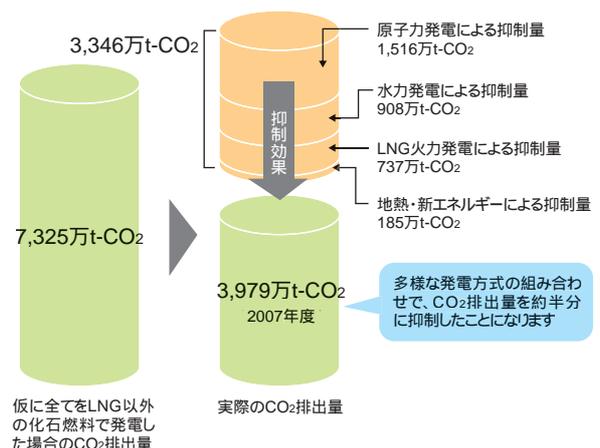
供給面の対策

CO₂排出抑制に向けた電源構成

当社は、原子力を中心とした各種電源のバランスのとれた組み合わせや、発電設備の効率的な運用などを行うことで、CO₂排出抑制を行なっています。

2007年度における実際のCO₂排出量(3,979万トン)は、仮に全発電電力量をLNG以外の化石燃料で発電した場合に比べると、約半分に抑制したことになります。

CO₂排出量の抑制効果

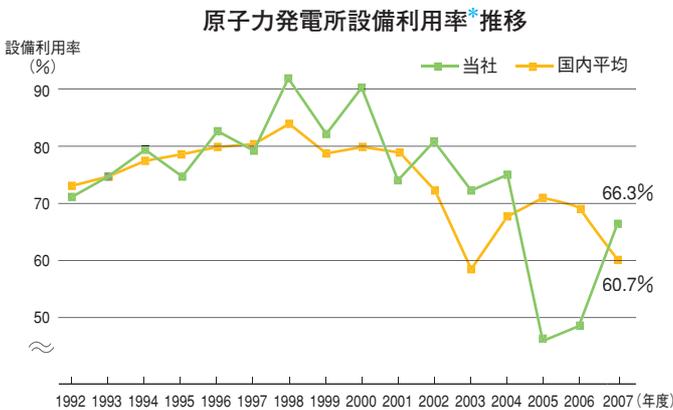


原子力発電—CO₂を排出しないエネルギー—

原子力発電はエネルギーの供給安定性、経済性に優れています。また同時に、発電する際にCO₂を排出しないことから、地球温暖化防止対策の中心的な役割を担う電源です。

2007年度の原子力発電所の設備利用率は、定期点検の延長などにより66.3%となりました。

当社は、今後とも、安全を最優先に一層の業務品質の向上を図り、安全・安定運転を行うことで、CO₂排出削減に努めていきます。

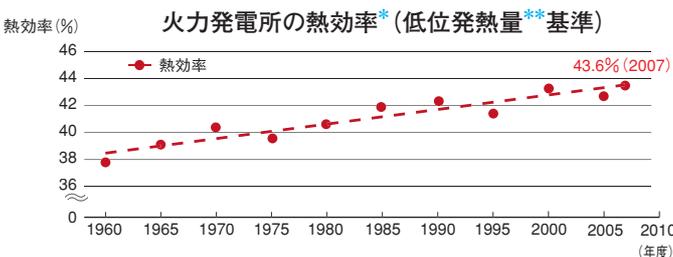


*原子力発電所設備利用率： $\frac{\text{発電電力量}}{\text{定格電気出力} \times \text{暦時間}} \times 100\%$

火力発電—熱効率向上への取り組み—

火力発電所においては、日常の細やかな運転管理ならびに世界最高水準の高効率LNGコンバインドサイクル発電所である東新潟4号系列、高効率石炭火力発電所である原町火力発電所などを可能な限り稼働させることにより、火力発電所全体の熱効率維持・向上に努めています。

また、さらなるCO₂削減に向け、高効率コンバ



* 熱効率：発生した電力量と消費した燃料の保有発熱量との比率。
 ** 低位発熱量：燃料中の水分および燃焼によって生成された水分の凝縮熱を差し引いた発熱量。総合エネルギー統計(2006年度版)の換算係数を用いて、高位発熱量実績より推定した値。

TOPICS トピックス

高効率コンバインドサイクルをご存知ですか？

—熱効率55%超の発電方式—

当社は、1984年に当時世界最高水準の熱効率を誇る高効率コンバインドサイクル発電設備を東新潟火力発電所3号系列に導入しました。その後、この知見を活かし、同4号系列では熱効率55% (低位発熱量基準) を達成しています。

また、2007年11月に新設工事を開始した仙台火力発電所4号機の熱効率は、ガスタービンの改良などにより、58%程度を見込んでおり、従来型のガス火力と比較し、燃料費、CO₂排出量とも3割程度削減できるものと試算しています (2010年7月営業運転開始予定)。



インドサイクル設備の導入を進めており、仙台火力発電所4号機の建設開始、新仙台火力発電所3号系列、新潟火力発電所5号系列の新設を計画しています。

再生可能エネルギーの利用拡大

日本の全発電電力量の約1割を占める再生可能エネルギーは、枯渇の心配がなく、また、発電の際にCO₂が発生しない環境特性にすぐれたエネルギーです。

当社は、東北に適地の多い水力、地熱発電の利用を進める一方、風力/太陽光発電からの電力購入についても積極的に行っています。さらに、グリーン電力基金への支援協力なども行い、RPS法の義務の着実な履行に基づき、再生可能エネルギーの利用拡大を図ることで、地球温暖化防止に努めていきます。

社会の一員として信頼され続けるために

地球温暖化防止の推進

水力発電

水力発電は、日本で最も多く利用されている再生可能エネルギーです。当社の水力発電所は、水車・発電機の更新や新設に併せて高効率機器を導入するなど、設備の効率向上を図るとともに、設備実態の把握による点検周期の延伸化により設備利用率の向上に努めています。

なお、当社の水力発電所は、国内最多の211カ所（約242万kW）が稼働しています。



三居沢発電所



柳津西山地熱発電所

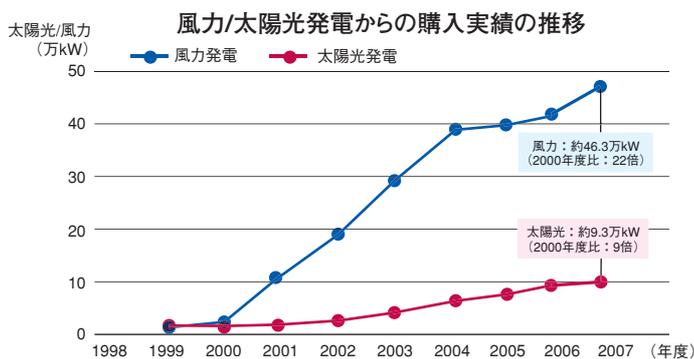
地熱発電

地熱発電は、地下マグマだまりの熱エネルギーを利用する発電方法です。当社は4カ所5基、合計出力22.38万kWと国内最大の地熱発電設備（全国の約42%）を有しており、作業停止日数の短縮など、設備利用率の向上に努めています。

風力/太陽光発電からの電力購入

風力発電や太陽光発電もCO₂を排出しない再生可能エネルギーです。当社はさまざまな規模の風力発電から計画的に電力を購入するとともに、太陽光発電については、余剰電力の買取りにより積極的な支援を行っています。その結果、2007年度の電力購入量のうち風力発電は約46万kWと日本全体の約3割（全国一）を占め、太陽光発電は約9万kWと、2000年度実績に比べて、それぞれ約22倍、約9倍と大きく増加しました。

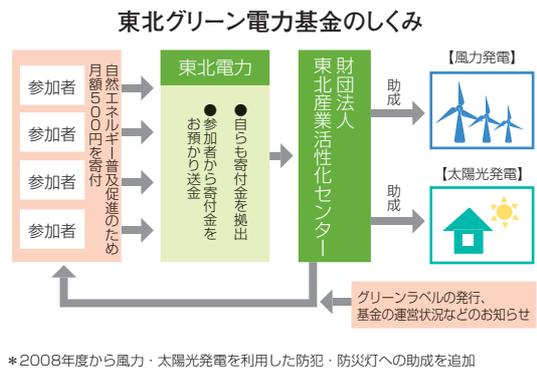
一方、風力発電や太陽光発電は、風や日照など



自然条件により出力が大きく変動することから、導入規模が大きくなると電力系統全体に影響し、電圧や周波数が大きく変動することが懸念されています。このため、当社はこれらがおよぼす電力系統への影響を分析・検証し、コスト面の評価を行いながら、段階的に導入を進めています。

参考 東北グリーン電力基金への支援協力

当社は、(財)東北産業活性化センターが運営する「東北グリーン電力基金」に対し、参加申し込みの受付や寄付金の収納業務を代行するとともに、自らも毎年度寄付（2007年度は4千万円）を行っています。



送变电・配電設備の損失低減

送配電に伴う電力損失を低減させ、火力発電所における化石燃料の使用量を抑制し、CO₂排出低減に努めています。

電気抵抗を20%以上低減できる「ヒレ付低ロス電線」の採用拡大などの設備対策に加え、電力損失を最小化させる監視制御システムによる送電系統の運用などにより、2007年度の送配電損失率は5.3%まで低減させることができました。



*送配電損失率：送配電に伴い損失する電力量の送電量に対する比率

需要面の対策

国内のCO₂の総排出量は、京都議定書における基準年(1990年)と比べると約11%程度増加しています。その内訳をみると、産業部門(工場等)はCO₂総排出量の約36%を占め、全部門のうち最大となっているものの、約5%減少しています。一方、民生部門(家庭やオフィス)においては、CO₂総排出量の約31%を占めるなか、約35%増加しており、今後、さらに増加することが予想されることから、一層の削減対策が必要となります。

当社は、電化によるエネルギーの効率利用やヒートポンプなどの高効率機器の普及拡大に取り組むなど、省エネルギーの提案をとおして、社会全体のエネルギー効率の向上とCO₂削減を実現していきます。

また、地球温暖化問題は、政府や主要産業による取り組みだけでは解決できない問題であり、エネルギーを利用する一人ひとりがCO₂排出者として当事者意識を持ち、削減対策に取り組むことが必要です。このため、お客さまの省エネ意識の喚起に向けた情報発信にも努めています。

さらに、東北電力グループ自らの取り組みとして、オフィスの省エネ活動や環境家計簿への取り組みなど、身近な地球温暖化防止対策をグループ全体で推進しています。

環境性に優れた高効率機器の提案

ヒートポンプは、投入エネルギー(電気)以上のエネルギー(熱量)を得ることができる、省エネ性に優れた技術です。このため高い効率でのエネルギー利用が可能で、需要面での温暖化防止対策の切り札として期待されています。

当社は、ヒートポンプ技術を採用した給湯器「エコキュート」やビル空調システム「ホットエコビルマル」などの環境性に優れた高効率機器の普及拡大に取り組んでいます。

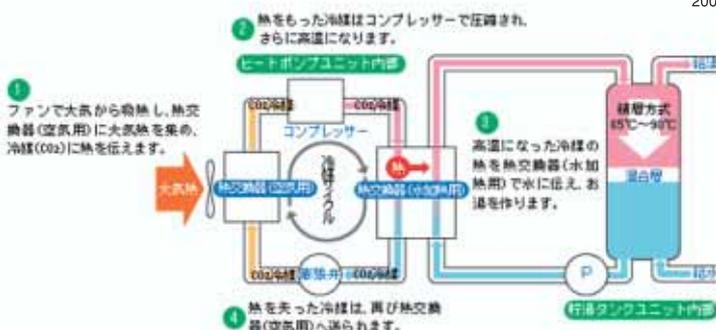
また、工場やビルの省エネルギーに関し、包括的なサービスの提供により、お客さまの利益と省エネルギーを実現するESCO事業により、お客さまの省エネルギー対策のパートナーとして、環境負荷の低減に努めています。

社会の一員として信頼され続けるために

空気熱でお湯を沸かす給湯器 それは、エコキュート! TOPICS トピックス

東北地方の家庭で使用されるエネルギーの約26%を給湯が占めていることから、給湯に使うエネルギーの削減が今後の省エネ対策のカギとなります。東北電力は、エコキュートの普及拡大を推進し地球温暖化の防止に努めていきます。

エコキュートは、空気中の熱を集めてお湯を作る省エネ給湯器です。空気中の熱をコンプレッサーで圧縮し、高温にして熱を水に伝える仕組みであり、エネルギー消費



効率が非常に高く、ヒーター式の1/3以下の熱エネルギーでお湯を沸かします。したがって、従来の給湯器に比べ、CO₂の排出量も65%程度削減できます。

また、エコキュートは熱を運ぶ媒体にフロンではなくオゾン層を破壊しないCO₂を使用しているため、環境性能に優れた給湯器です。

地球温暖化防止の推進

環境配慮型のライフスタイルを支援

CO₂排出量の削減は、一人ひとりが省エネルギーへの関心を持ち、行動につなげていくことが大切です。当社は、身近に取り組める省エネルギーを紹介し、お客さまの環境配慮型のライフスタイルを支援しています。

さまざまなツールで情報発信

ご家庭やオフィスから発生するCO₂排出量の計算方法やCO₂排出量の削減のための電気製品の使い方を紹介する「地球のための環境レシピ（環境家計簿）」をホームページに掲載し、お客さまの省エネルギーをお手伝いしています。

また、「電気ご使用量のお知らせ」や四半期ごとに当社管内の全てのお客さまに配布している当社広報誌「東北電力ニュース」など、さまざまなツールを使って、省エネルギーなど家庭でできる地球温暖化防止のためのヒントを発信しています。

お客さまへの環境情報の発信



地球のための環境レシピ
(環境家計簿)

負荷平準化の取り組み

電化製品の普及拡大により、季節間や昼夜間の電力需要の差が広がり、発電設備などの効率的利用を妨げる要因となっています。当社では、電気料金制度などにより電力需要の格差をできるだけ縮小し、効率的に設備を稼働することにより、CO₂排出量削減に努めています。

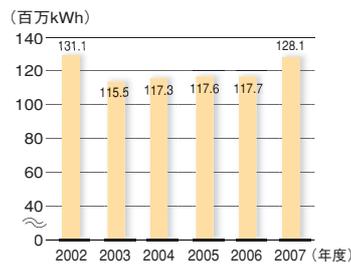
社員一人ひとりの取り組み

当社は、社員一人ひとりの地球温暖化問題への意識を高め、オフィスや家庭からのCO₂排出量を減らしていくための取り組みとして、地球温暖化防止に向けた国民運動「チーム・マイナス6%」に参加し、エコ

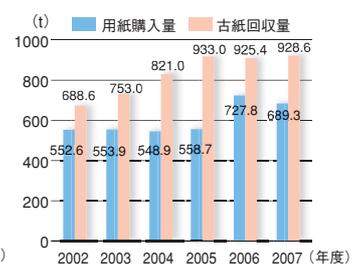
ドライブ、環境配慮型の商品を選ぶグリーン購入、ごみの減量など、オフィスにおけるCO₂削減のための具体的なアクションを展開しています。

また、全社員に、環境家計簿を活用して家庭のCO₂排出量を把握し、身近な省エネルギーにつなげていくことを呼びかけ、家庭での自主的な行動のきっかけを作っています。

オフィスの電気使用量の推移



用紙購入量・古紙回収量の推移



国際的な取り組み

当社では、国内のCO₂排出削減対策を補完するものとして、国際的な取り組みを展開しています。具体的には、京都メカニズムでの「クリーン開発メカニズム(CDM)」や「共同実施(JI)」、「世界銀行炭素基金(PCF)」、「日本温暖化ガス削減基金(JGRF)」への参加・出資などです。これらに取り組むことで、地球規模での温暖化防止に努めています。

中国の水力発電CDM*1プロジェクト

当社は、中国雲南省および四川省における水力発電CDMプロジェクトに参加しています。CO₂を排出しない水力発電の導入によって、化石燃料の消費が抑制されることとなり、当社は、本CDMプロジェクトから創出されるCO₂クレジットを購入することで、地球規模での温暖化防止に貢献しています。



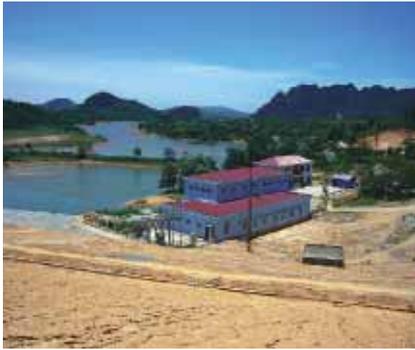
中国の水力発電CDMプロジェクト

事業投資によるCDM/JI*2プロジェクト (ベトナムほか)

当社は、事業投資による地球温暖化防止対策なら

びにCO₂クレジット獲得にも取り組んでいます。ベトナムでは、休止水力発電所の再生を図るCDM事業を実施しており、2008年4月に発電所の営業運転を開始しました。

また、ハンガリーでは、木質チップバイオマス発電事業に取り組んでおり、2007年6月に着工しました。



ソンマック水力発電所(ベトナム)

CO₂以外の温室効果ガスの排出抑制

当社は、CO₂以外の温室効果ガスである六フッ化硫黄やハイドロフルオロカーボンなどの排出についても温暖化への影響が大きいため、これらのガスの排出抑制にも取り組んでいます。

六フッ化硫黄 (SF₆)

SF₆は優れた電気絶縁性能を有するため、ガス遮断器、ガス絶縁開閉装置、ガス絶縁変圧器などの電力機器の絶縁材料に使用しています。こうした機器の内部点検に際しては「SF₆ガス管理・運用マニュアル」に基づき、SF₆ガス回収装置を使用して大気放出の防止に努めています。その結果、2007年の回収率は99.4%となりました。

ハイドロフルオロカーボン (HFC)

HFCは、空調機器の冷媒などに使用されるガスで、当社としては、機器の設置・修理時の漏洩防止・回収・再利用によって、排出の抑制に極力努めています。

HFCの保有量および排出量 (2007年度)

保有量	25.4t
排出量	0.63t

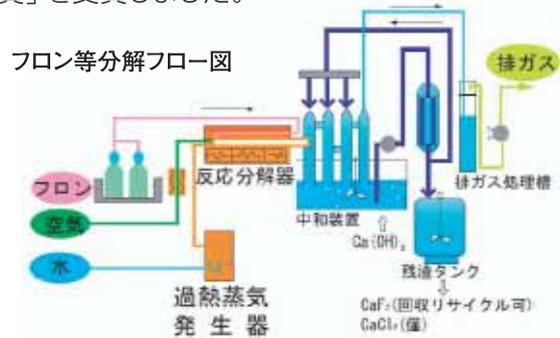
研究開発

当社は、地球温暖化防止を推進するため、中長期的な視野に立った研究開発に取り組んでいます。

「フロンおよび難分解性有機化合物の分解技術」の研究開発

当社は、大旺建設株式会社と共同で「フロンおよび難分解性有機化合物の分解技術」を開発しました。本技術の特徴は、高価な薬品などを一切使用せず、安価かつ簡易な装置でフロンなどの難分解物質を完全に分解可能としたもので、中国でのCDM事業のコア技術としても利用されています。

なお、本技術は2008年度全国発明表彰の「発明賞」を受賞しました。



ヒートポンプ式省エネ機器の研究開発

当社は、北海道電力(株)、中部電力(株)、北陸電力(株)、中国電力(株)、ダイキン工業(株)の5社と共同で、寒冷地向け高効率ビル用マルチエアコン『ホッとエコビルマル』を開発しました。

『ホッとエコビルマル』は、従来のヒートポンプに比べ、暖房能力の向上により、低外気温度における暖房運転時の快適性を実現するとともに、業界トップの高い省エネルギー性と大幅なCO₂削減を図りました。

当社は、『ホッとエコビルマル』の普及拡大を推進し、地球温暖化の防止に努めていきます。

なお、その省エネ性および環境安全性が高く評価され、2007年度第18回省エネ大賞の資源エネルギー庁長官賞を受賞しました。

ホッとエコビルマル



*1 クリーン開発メカニズム(CDM)：先進国と途上国が共同で事業を実施し、その削減分を投資国(先進国)が自国の目標達成に利用できる制度。

*2 共同実施(JI)：先進国同士が共同で事業を実施し、その削減分を投資国が自国の目標達成に利用できる制度。

循環型社会形成に向けた取り組み

東北電力グループでは、廃棄物関連法規制を遵守し、廃棄物の適正処理・管理を徹底して環境負荷の少ない「循環型社会」の形成に向け、廃棄物3Rおよびグリーン調達(環境配慮製品)の推進に継続的に取り組んでいます。

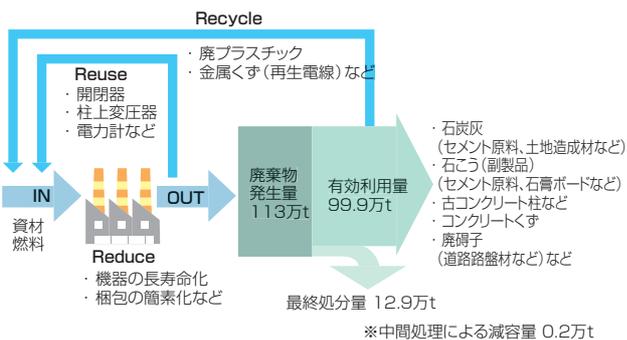
なお、2007年度の廃棄物の有効利用率は88.4%となりました。

※3RとはReduce(リデュース:発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再資源化)の総称です。

廃棄物の発生量と有効利用の実績



産業廃棄物処理と3Rの流れ



主な廃棄物には、石炭や石油の燃焼により発生する灰(燃えがら、ばいじん)や工事に伴い発生するがれき類のほか、廃碍子や廃プラスチックなどがあります。これらの廃棄物を適正に処理・管理するため、廃棄物管理システムの導入や「廃棄物3R施策検討会」を設置し、遵法性の確保と3Rの推進に努めています。

●廃棄物全般に関するURL
<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/tea2008/details/conservation/recycle/index.html>

Reduce:発生抑制

鋼製の配電盤運搬・据付コンテナの開発・導入による木くずの抑制

水力発電所や変電所の制御・保護を行う配電盤は、木枠で梱包され、開梱後の木枠は、廃棄物として処理されていました。「配電盤運搬据付用コンテナ」は、木製の梱包の代わりに再利用可能な鋼製にすることにより、年間約2トンの木枠を削減し、廃棄物の発生抑制を行っています。



Reuse:再使用

撤去開閉器などの修理・点検による再使用

配電工事などで撤去された開閉器・柱上変圧器・電力量計などについては、修理を行い再使用することにより、限りある資源の有効利用に努めています。例えば、電力量計については約60万個を再使用しています。

また、撤去されたブレーカについても点検などを行い、再使用に努めるとともに、点検結果で再使用不可能なブレーカについては、分解のうえ利用可能な部品を組み合わせたブレーカとして新たに製品化し、再使用しています。



電力量計(メーター)

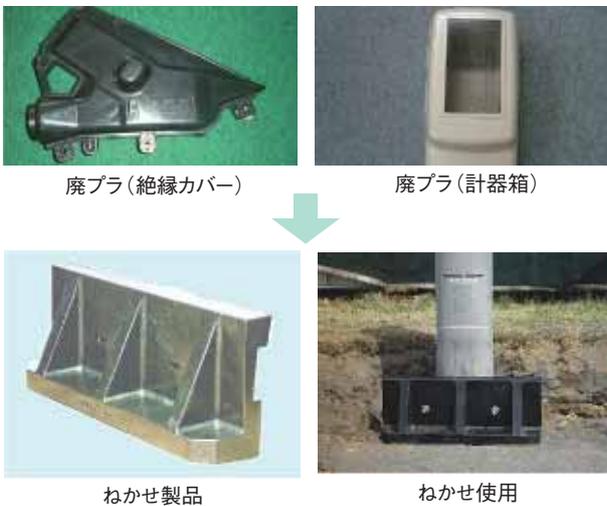
安全ブレーカ

Recycle:再資源化

「プラスチック製ねかせ」による廃プラのリサイクル

当社は、配電柱の傾斜などを防止する新型の配電柱基礎補強機材「プラスチック製ねかせ」を開発し、導入しています。

ねかせに用いる原材料として、配電設備から撤去される廃プラスチックを利用しており、ペレット化したうえで製品化しています。



古コンクリート柱、廃磚子などの建設資材へのリサイクル

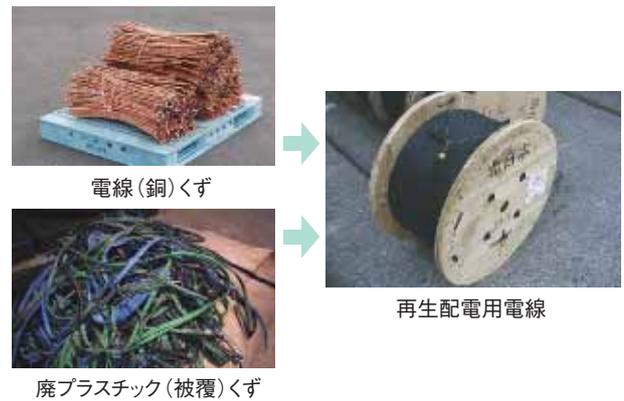
古コンクリート柱、廃磚子は、破碎処理を行って、舗装工事などに用いるRC材(廃コンクリートリサイクル材)にリサイクルしています。古コンクリート柱の2007年度の有効利用率は100%となりました。



電線くずのリサイクル

配電工事などで撤去された電線の銅くずは配電用電線へリサイクルしています。2007年度の有効利用率はほぼ100%となりました。

また、PVC(ポリ塩化ビニル)被覆については、再び電線の被覆材としてリサイクルしています。



グリーン調達の推進

当社は、「環境配慮型商品の利用による環境影響の低減」、「市場のグリーン化への協力」などを目的とし、グリーン調達の推進に取り組んでいます。

2007年度のグリーン調達率は95.8%となりました。

TOPICS トピックス

「プラスチック製ねかせ」が2007年度資源環境技術・システム表彰 奨励賞を受賞

配電線絶縁カバーや計器箱などの廃プラスチックを原料とした、配電柱の傾斜・転倒防止のための「プラスチック製ねかせ」をグループ企業と共同開発し、2005年度から全面導入しています。

「プラスチック製ねかせ」は、財団法人クリーン・ジャパン・センターから、2007年度 資源環境技術・システム表彰 奨励賞を受賞しました。

同賞は、廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化に資する優れた事業や取り組みに対して、表彰しているものです。



化学物質の管理

当社は、PRTR法に基づき石綿や発電所などで使用している化学物質の排出量、移動量を把握し、管轄する自治体などへ報告しています。また、購入・使用・在庫量などを記録・把握し、適正に管理するとともに化学物質が含まれない製品への代替化などを行い、環境への排出抑制に継続して努めていきます。

●特定化学物質の排出量・移動量に関して
<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/tea2008/details/conservation/pollution/chemical.html>

石綿問題への取り組み

当社では、社内に「アスベスト対策関係者会議」を設置し、石綿問題への対応方針の策定、自社建物などの石綿含有吹付けや石綿含有製品などの調査を行い、計画的に除去・封じ込めなどの対策を進めています。

また、2005年8月に石綿に関する調査結果を公表して以降、定期的に石綿対策状況をホームページに掲載しています。

●石綿に関する使用状況等に関して
<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/ishiwata/index.html>

PCBの管理・無害化処理

PCB機器の保管・管理

当社は、PCB特別措置法に基づき、毎年度、保管場所を管轄する自治体などへ保有するPCB機器の

保管状況などを届出しています。

また、保管中および使用中の機器について、法に基づき適切に管理するとともに、定期的な巡視・点検などにより周辺環境に影響がないことを確認しています。

さらに、使用中の機器については、点検・取替を計画的に実施するなど、設備対策を推進しています。

無害化処理・リサイクル計画

当社は、ごく微量のPCBが混入した柱上変圧器およびその絶縁油の無害化・リサイクルを酒田リサイクルセンターで進めており、PCB特別措置法で定める処理期限の2016年までに処理を完了する予定です。

なお、処理した絶縁油は燃料などとして、変圧器本体は部材毎に処理し、鉄・銅原料などに再利用しています。

一方、絶縁油にPCBを使用した変圧器などについては、国が主導で進める日本環境安全事業株式会社（JESCO）への委託処理に向けた手続きを進めています。

また、2002年7月、日本電機工業会（JEMA）の国への報告により、本来PCBを使用していなかった変圧器などの電気機器の一部にも、ごく微量のPCBが混入していたことが明らかとなり、現在、国の検討委員会において、これら機器の処理方針が検討されていることから、処理については、その結果を踏まえ対応することとしています。

酒田リサイクルセンターの全面運用開始について

TOPICS トピックス

酒田リサイクルセンターは、ごく微量のPCBが混入した柱上変圧器の無害化・リサイクルを行う施設として、2007年4月に「絶縁油リサイクル施設」、さらには、2008年1月に「変圧器リサイクル施設」が運用を開始し、同センターの全施設が運用を開始しました。



酒田リサイクルセンターの施設概要

酒田リサイクルセンター			
施設の名称	酒田リサイクルセンター		
所在地	山形県酒田市宮海字南浜（酒田臨海工業団地内）		
施設の種類	絶縁油リサイクル施設	変圧器リサイクル施設	変圧器保管施設
面積	約33,000㎡		約58,000㎡
処理対象	ごく微量のPCBが混入した絶縁油（約3万ℓ）	ごく微量のPCBが混入した柱上変圧器など（約66万台）	柱上変圧器の絶縁油を抜取り後保管（約10万台）
処理能力	12kℓ/日	131t/日	
処理技術	脱塩素化分解方式	洗浄方式と分離方式の組み合わせ	
着工	2004年10月		2003年6月
運転開始	2007年4月	2008年1月	2004年3月

地域環境の保全

発電所では環境保全に関する法令、条例、地域協定を遵守し、地域環境の保全に努めています。

大気・水質保全対策

火力発電所では燃焼時に硫黄酸化物(SOx)、窒素酸化物(NOx)、ばいじんなどの大気汚染物質が排出されますが、燃焼管理による排出抑制などの運用対策を行い、大気汚染防止に努めています。その結果、2007年度のSOxおよびNOxの排出原単位はそれぞれ0.25g/kWh、0.30g/kWhとなり、世界でもトップレベルの実績を継続しています。

火力・原子力発電所で使用した水は、排水基準に適合するよう処理を行い、水質汚濁防止に努めています。また、蒸気タービンで使用した蒸気の冷却用水として利用した海水(温排水)は、周辺海域の特性に応じた放流を行い、周辺海域への環境影響を低減しています。

●排出原単位に関して
<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/tea2008/details/conservation/ecosystem/air.html>

●排水測定結果に関して
<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/tea2008/details/conservation/ecosystem/water.html>

環境アセスメントの実施

発電所の設置にあたっては、建設工事中および運転開始後の環境影響評価(環境アセスメント)を行い、周辺環境への影響を可能な限り回避・低減するよう、環境保全対策を講じています。

周辺環境との調和

仙台火力発電所リブレース計画については、2004年6月から環境アセスメントの手続きを開始し、地元での説明会や経済産業省の審査などを経て、2007年6月に手続きを終了しています。仙台火力発電所は、特別名勝松島の区域内にあるため、リブレース後の建屋の形状・色彩は、日本建築の代表的な手法である白壁と瓦葺屋根の蔵をイメージし、グレーを基調とする抑制した色彩にするなど、松島の

小島やマツなどの自然環境と調和するよう配慮しました。さらに、大気環境への影響低減を図った上で、周辺景観との調和の観点から煙突の高さを59mに抑え、緑の連続性を確保するよう、未利用地は可能な限り緑化を行うこととしました。緑化樹種としては、クロマツや鳥類の好む食餌植物、地域で見られる郷土樹種などを選定し、広面積部分は草地として緑化する計画です。



リブレース前



リブレース後

TOPICS トピックス

生物多様性への配慮

仙台火力発電所の環境アセスメントの調査において、絶滅危惧種のハヤブサが、発電所の設備をパーチ(止まり)に利用していることを確認しました。そのハヤブサへの配慮のため、パーチに利用している撤去設備の一部(揚炭機)を、4号機煙突が完成するまで残置するとともに、4号機煙突をハヤブサがパーチ可能な構造にするなどの措置を講じることとしました。今後、ハヤブサの事後調査を実施し、生息状況を確認していくこととしています。



仙台火力発電所の煙突にパーチするハヤブサ

環境コミュニケーションの推進

当社が目指す環境コミュニケーションは、環境問題への取り組み状況を情報公開するとともに、地域のみなさまからのご意見や評価を頂き、次のステップに向けた活動にフィードバックし、地域のみなさまと一緒に環境活動を考え行動していくことです。

この目標を達成するため、東北電力グループとして地域のみなさまとともに、さまざまな環境活動を積極的に推進していきます。

エネルギー・環境教育支援活動

子どもたちにエネルギー・環境問題について、関心をもってもらうため、環境教育支援活動を行っています。

エネルギー出前講座

社員が講師となり、地域の小・中学校などを訪問し「エネルギー出前講座」を開催しています。この講座では、発電所立体模型やパネルなどを活用し、電気がつくられる仕組みや家庭に届くまでの道のりを分かりやすく紹介したり、ソーラーカーや手回し発電機などの工作や実験を通じた体験型学習を行っています。



エネルギー出前講座

エネルギー・環境教育ビデオ

生活にかかわりの深いエネルギーや環境について、わかりやすく解説したビデオやゲームを通して環境への理解を深めてもらう環境教育CD-ROM「みんなで守れ!エネルギータウン」を製作し、貸し出しています。



環境教育ビデオ



環境教育CD-ROM
「みんなで守れ!エネルギータウン」

環境・エネルギーに関するコミュニケーション

環境問題は、私たちのエネルギー消費と密接に関係しています。当社では、「お客さまと一緒にこれからのエネルギーについて考える」を基本スタンスに、エネルギー・コミュニケーション活動を展開し、エネルギーや環境などをテーマとした対話活動や施設見学会などの活動を実施しています。



テーブルトーク



施設見学

エネルギーワークショップの開催

仙台営業所では、2003年度から大学生を対象とした「エコ&エネルギーワークショップ」を実施しています。

この活動は、東北最大級のエネルギー消費地でもある仙台圏の大学生に、環境・エネルギー問題をより身近なものとしてとらえるきっかけを提供し、環境配慮型行動に結び付けていこうというものです。

2007年度のワークショップでは、6大学37人の学生が参加し、エネルギー資源の大量消費によって成り立っている私たちの生活を見つめ直し、エネルギー資源の大切さを訴えるステージ作品（「On & Go!—想像する・行動する・あきらめない—」）を発表しました。また、大学生同士が環境・エネルギー問題について語り合うテーブルトーク（参加者との交流・対話）も実施し、私たちのライフスタイルが世界とどのようにつながり、エネルギー・環境問題にどのような影響を与えているのかを話し合いました。



エコ&エネルギーワークショップ

地域と一体となった取り組み

TOPICS トピックス

各事業所では、清掃活動や植樹など、さまざまな活動を地域のみならずと一体となって行なっています。また、それぞれの活動を共有化することにより、活動の水平展開、活動の活性化と継続を図り、東北電力全体の環境意識のレベルアップを目的として、2007年4月より「ecoオフィス」活動を展開しています。



海浜清掃活動



植樹活動

InterVIEW

 慶応義塾大学大学院
 政策メディア研究科教授 理学博士 金谷年展先生


金谷教授にはこれまで当社の環境経営について数々のアドバイスをいただきました。そこで今後の当社の取り組むべき方向性について伺いました。

——当社のこれまでの取り組みを踏まえ、より積極的に環境負荷削減に取り組むためにはどうすべきでしょうか。

金谷:これまでの取り組みを拝見すると、大変まじめに取り組まれていると思いますが、取り組みをより発展させるためには東北電力らしさを発揮することが重要です。その第1は、再生可能エネルギーです。東北はバイオマス、風力、太陽光など再生可能エネルギーを豊富に活用できる地域ですので、グループ企業を含めたこれまでの取り組みをアピールすべきです。第2は地域資源の活用です。例えば、フードマイレージを小さくする食の地産地消の取り組みなどを支援すれば、ライフサイクルでのCO₂削減にも寄与することができます。第3がこれまでも「放課後ひろば」として展開している子どもを中心にした活動です。東北のある小学校では、地球温暖化防止活動や子どもが親に対して環境家計簿を書いてもらうような活動を行っており、このような活動を支援することも必要でしょう。

——取り組みにあたっては、どのような点に留意すべきですか。

金谷:社員個人や取引先に対する評価に環境活動の要素を組み入れるべきです。もっとも簡単なのは表彰制度で

すが、人事評価の中に「環境への取り組み」を入れることも考えられます。

また、CO₂削減については、電力会社の場合、原子力発電所の稼働率が大きく左右します。そのため、それぞれの現場で努力している従業員にとって、努力の結果が見えなくなってしまいます。そこで、トータルな指標に加えて社員の努力が見える個別指標の設定も必要だと思います。例えば、営業部門では、エコキュートやヒートポンプの普及活動をCO₂削減の観点から指標化することが考えられます。こういった指標をはじめ事業所毎に多様な指標を設定することによって、人の努力が反映される仕組みを構築することが必要です。

——今後、より積極的に取り組むべき分野は何でしょうか。

金谷:一つは、住宅に設置された太陽光発電設備による電力や、低廉な夜間電力を、電気自動車に供給・充電する一方で、非常時には電気自動車のバッテリーを住宅用の電源として利用できるような、住宅と自動車の双方向でのエネルギー供給システム事業への参入です。化石燃料の枯渇やCO₂削減を考えると電気自動車は重要な役割を果たします。また、間伐材の活用による東北の森を守る地域生態系保存活動に対して担い手の育成、森林ボランティアの支援などもあげられます。すでにこうした分野への関わりはあると思いますが、これまで以上に強化していただきたいと思っています。

安全確保の徹底

原子力発電所の運営にあたっては、安全を最優先に地域社会のみならず信頼していただけることを重要項目に位置づけています。当社では、「原子力品質保証規程」のもと、社長をトップとする原子力品質保証体制を構築し、2007年度は品質保証体制の総点検を踏まえた再発防止対策を着実に実施してきました。また、当社ホームページで原子力発電に関する情報を適切かつタイムリーに公開し、説明責任の履行に努めています。

多重防護による安全確保

原子力発電所は、放射線や放射性物質を取り扱うことから、設計段階から機械の故障、人のミスに至るまであらゆる観点から万が一を想定したリスクマネジメントが重要です。

原子力発電所では、安全確保の観点から、燃料ペレット、燃料被覆管、原子炉圧力容器、原子炉格納容器、原子炉建屋からなる「5重の壁」などにより、放射性物質を閉じ込める構造とした上で、「多重防護の設計」を採用しています。

異常の発生を防止するのはもちろんのこと、もし異常が発生した場合に異常の拡大および事故への発展を防止し、さらに万が一重大事故に至っても周辺への放射性物質の異常放出を防止するための措置を講じています。

放射線管理

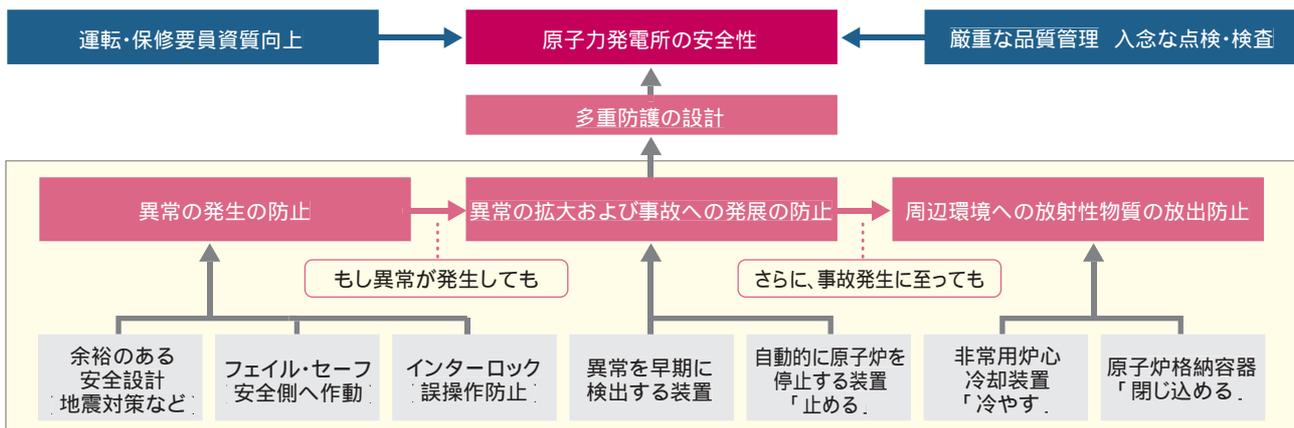
原子力発電所では、「放射線による被ばくを合理的に達成可能な限り低く(ALARA : As Low As Reasonably Achievable)」という基本的な考え方に基づき、きめ細やかな放射線管理と作業の環境や方法の改善などで、放射線業務従業者の被ばく線量の低減に努めています。その結果、2007年度の従業者被ばく平均線量は、法定限度の年間50ミリシーベルト^{*1}を大きく下回っています。

放射線業務従業者の平均線量(単位:ミリシーベルト)

	女川原子力発電所	東通原子力発電所
2005年度	0.4	0.0
2006年度	0.3	0.1
2007年度	0.9	0.0

一方、原子力発電所周辺では、空間放射線量率の連続測定を行うとともに、水道水、表土、農畜産物、指標生物などの陸上試料、および海水、海底土、海産食品、指標生物などの海洋試料を定期的に分析測定し、周辺環境に影響を与えていないかどうかを確認しています。また、周辺住民が受ける放射線量は、年間0.001ミリシーベルト未満であり、法定限度の年間1ミリシーベルト、および原子力安全委員会が定める目標値である年間0.05ミリシーベルトを十分に下回っています。

安全確保の仕組み





放射性廃棄物管理



原子力発電所の運転に伴い発生する放射性廃棄物のうち、気体と液体の放射性廃棄物は、専用装置で適切に処理し、安全性を確認した後に、大気ないし海洋へ放出しています。固体廃棄物については、廃棄物の種類と放射性物質の濃度に応じて、それぞれ適切に処理した上で、敷地内の施設で厳重に保管した後、日本原燃(株)の低レベル放射性廃棄物埋設センターに搬出しています。日本原燃(株)は埋設処分を行い、人間の生活環境に影響を与えなくなるまで管理します。

女川原子力発電所固体廃棄物発生・貯蔵実績(単位:本)

	発生	減容*2	保管累計	貯蔵容量
2005年度	3,116	1,520	25,376	30,000
2006年度	2,704	3,648	24,432	30,000
2007年度	3,720	2,844	25,308	30,000

東通原子力発電所固体廃棄物発生・貯蔵実績(単位:本)

	発生	減容	保管累計	貯蔵容量
2005年度	580	0	580	9,000
2006年度	720	0	1,300	9,000
2007年度	1,224	0	2,524	9,000

原子力に関する情報公開



当社では、より多くの方々に原子力発電に対する理解を深めていただくために、ホームページ上で原子力発電所の概要、女川原子力発電所と東通原子力発電所に係る各種データなどを公開しています。各発電所の発電機出力および排気筒モニタ、放水口モニタ、モニタリングポストなどの測定データを、数値とグラフで表示しており、これらのデータは10分毎に自動更新され、過去24時間の変化も確認できるようになっています。

また、本店、女川原子力発電所、東通原子力発電所の各PR施設に、原子力に係る各種資料などを閲覧できる原子力情報コーナーを設置しています。

原子力発電所におけるトラブルや保守運営状況などに関しては、地元の県ならびに自治体との間で締

結している安全確保に関する協定書に基づき、事象の重要性や緊急性に応じて適時適切な連絡を行うこととしています。さらに、原子炉施設の故障・トラブルなどに関する情報や定期検査を含めた発電所の保守運営状況に関する情報を地域住民との間で共有するため、積極的に報道機関やインターネットなどを通じた情報公開を行っています。



ホームページでの原子力情報の公開

直ちに県・自治体への連絡を行う事象の例

1. 原子炉施設の故障などにより原子炉の運転が停止したときまたは停止することが必要になったとき。
2. 放射性物質または放射性物質によって汚染されたものが管理区域外に漏えいしたとき。
3. 発電所敷地内において火災事故が発生したとき。
4. 放射線業務従業者の線量が法令に定める線量限度を超えたとき、または、線量限度以下であっても、被ばく者に対し医療上の措置を行ったとき。
5. 放射性物質(放射性廃棄物を含む)の輸送中に事故が発生したとき。

*1 シーベルト : 放射線を受けることによって身体が受けた影響の度合いを示す単位
*2 減容 : 廃棄物を焼却するなどして容量を小さくしたり、埋設センターに搬出すること

地域協調の取り組み

「東北の繁栄なくして当社の発展なし」。1951年の創立当初から現在に至るまで、変わる事のない地域に対する当社の考え方は、地域社会の一員として、地域のみならずさまざまな取り組みを行っています。

地域協調の考え方

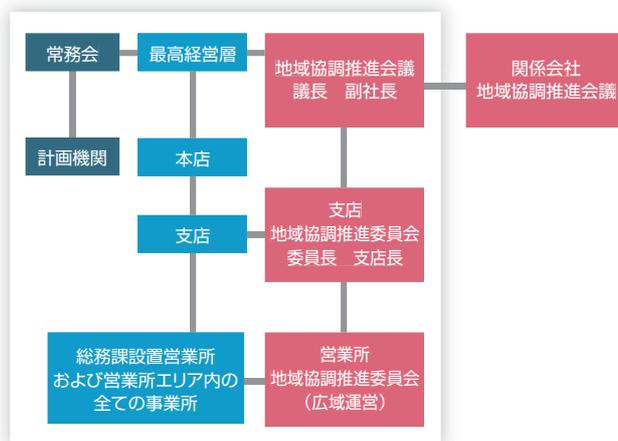
地域協調は、当社自身そして社員一人ひとりが地域社会を構成する一員であるとの認識のもと、お客さま・地域社会との協調・協力を図り、相互の理解に基づく信頼関係を構築してこうとする考え方です。これは、当社経営理念「地域社会との共栄」の底流を成し、会社業務あるいは日常生活の中において、社員一人ひとりが持ち続け、将来にわたって引き継いでいく考え方です。

地域協調の考え方は、職場単位のミーティングなどの機会に、その重要性や必要性について対話を行い確認するほか、活動方針のイントラネットへの掲示などにより理解・浸透を図っています。

地域協調の推進体制

当社は、地域協調の取り組みを推進するため、「地域協調推進会議」を設置しています。2007年度は地域協調推進会議の活動方針「地域社会から信頼される東北電力を目指して」のもと、各支店・営業所の「地域協調推進委員会」が、地域への思いを大切にしながら、それぞれの自主性・地域性を発揮した取り組みを積極的に展開しました。

地域協調推進会議体制



主な地域協調の取り組み事例



信号機清掃奉仕

青森県

(八戸営業所地域協調推進委員会)

三沢営業所では、新入学児童・園児の交通事故防止運動にあわせて、グループ企業とともに三沢市内の交通信号機の清掃を行いました(本活動は30年以上継続)。



新潟県少年フットサル大会の開催

新潟県

(新潟営業所地域協調推進委員会)

新潟支店では、県内小学生フットサルチームNO.1を決める「東北電力杯新潟県少年フットサル大会(主催:県サッカー協会)」を例年開催しており、15年目を迎えた今大会には、過去最多の146チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。



山形花笠祭りへの参加

山形県

(山形営業所地域協調推進委員会)

山形市の夏を彩る「山形花笠祭り」。2007年度は、東北電力企業グループとして約200名が参加しました。



一人暮らしお年寄り宅訪問

岩手県

(釜石営業所地域協調推進委員会)

大船渡営業所では、一人暮らしのお年寄り宅を訪問し、電気器具の点検、清掃などを通じてふれあい対話を実施しました。



自治体への街路灯寄贈

当社では、明るく安心な街づくりに向けた地域社会での取り組みを支援するために、各営業所から地元自治体に対して街路灯を寄贈しています(2007年度実績5,296灯)。

文化支援活動

当社は「地域社会との共栄」を目指し、地域の文化向上に寄与する活動に積極的に取り組んでいます。

「東北電力 名曲の夕べ」 「親子名曲コンサート」

地域のみなさまに「生」のクラシック音楽を楽しんでいただくため、地域のプロオーケストラの協力の下、「東北電力名曲の夕べ」「親子名曲コンサート～オーケストラにでかけよう」を開催しています。

1985年度の第1回開催からこれまで延べ150カ所以上で開催しています。



2005年度から開催している親子名曲コンサート「オーケストラにでかけよう」

子育てコミュニティ誌 「Yui (結い)」

当社は、「子育て・自分育て」をメインコンセプトとした主に小・中学生の子どもを持つお母さんのための子育てコミュニティ誌「Yui (結い)」を発行しています。本誌は、豊かな自然の中で育まれた地域の生活文化や子育てのヒント、そこで活躍する女性たちの取り組みなどについて紹介するもので、隔月で発行し希望者に郵送などで無料配付しています。



●Yui (結い)
<http://www.webdeyui.com/>

「東北電力 あなたの街の音楽会」

東北地域出身・在住の音楽家とプロのオーケストラ、そして地元のアマチュア音楽愛好家、次代を担う若い音楽家が共演する地域参画型の音楽会です。本音楽会は、2002年度から2008年度まで、毎年度1回、東北6県および新潟県で順次開催しています。



2002年度から開催している「あなたの街の音楽会」

「白い国の詩」

当社では、東北の文化情報誌「白い国の詩」を1986年度から発行しています。私たちの暮らす地域や自然、歴史や文化、伝統を掘り下げて紹介し、当社ホームページにもコンテンツを掲載しています。



東北の文化を広く発信する「白い国の詩」(年4回発行)

●白い国の詩
<http://www.tohoku-epco.co.jp/shiro/index.html>

次世代層支援活動

当社はこれまで、中学生作文コンクールや東北ミニバスケットボール大会への協賛など地域の未来を担う子どもたちに対するさまざまな支援活動を行ってきました。

2005年度からは、次世代支援プロジェクト「放課後ひろば」のもと、子どもたちの健やかな成長を応援する活動を積極的に展開しています。

次世代支援プロジェクト



放課後ひろば

夢のびのびと、伸ばしてあげたい。

放 課 後 ひ ろ ば 主 な 活 動

スクールコンサートの開催

芸術・文化のひろば

プロのオーケストラメンバーが小中学校を訪問して演奏する「スクールコンサート」を開催しています。子どもたちの年代に合わせた曲目や、校歌演奏、指揮者体験など、独自のプログラムを提供しています(2007年度開催実績:22回)。



中学生作文コンクール

東北6県および新潟県の中学生を対象に、作文コンクールを実施しています。2007年度で33回目を迎えたこのコンクールは、これまで36万編を超える作品を応募いただきました。



科学実験イベント

科学のひろば

子どもたちに科学への興味や関心をもっといただこうと、2005年度よりTVなどでおなじみの米村でんじろう氏による「でんじろうのサイエンスショー」を開催しています。



次世代層向けホームページコンテンツ

次代を担う子どもたちに、エネルギーや環境への関心を高めていただくために、当社ホームページにキッズ向けコンテンツを掲載しています。



●次世代層向けホームページコンテンツ
<http://www.tohoku-epco.co.jp/kids/index.html>

保護者向け子育てトークイベント「夢へのビタミン・トーク」

社会のひろば

「子どもの夢をかなえるために親としてできることは何か」などについて考えていただくことを目的に、2005年度より「夢へのビタミン・トーク」を開催しています。

●夢へのビタミン・トーク
<http://www.yumevita.jp>



東北電力旗 東北ミニバスケットボール大会

スポーツのひろば

東北6県および新潟県の小学生を対象とした東北エリアでは唯一の選手権大会で、1988年度より開催し、毎年、地区予選も含め約30,000人が参加しています。当社は、1990年度よりメインスポンサーとして協賛し、2007年度で20回目を数えました。



国際協力・交流活動

国際社会の一員としての責任を果たすため、国際協力・交流活動に力を入れ、地域の国際化に貢献しています。

海外からの研修生受け入れ

政府開発援助（ODA）の一環として国際協力機構（JICA）が行う研修事業などに協力して、開発途上国から技術研修生の受け入れを実施しています。

JICA集団研修については、1989年度より受け入れを開始し、近年では「電力輸送効率化」をテーマに、毎年約1カ月間、電力系統の計画・建設・運用に関する講義、見学および実習を行っています。



東北日本カナダ協会の運営

東北とカナダとの相互理解、友好親善の促進を目的として1990年に設立されて以来、東北日本カナダ協会を全面的にバックアップしています。

機関誌「メイプル東北」によるカナダについての情報発信や、「カナディアン・カルチャースクール」などを開催しています。



中国電力企業連合会・黒龍江省電力有限公司との定期交流

当社と中国電力企業連合会および黒龍江省電力有限公司は、両国の電気事業に関する理解を深める目的で、1992年以降、定期交流を行ってきました。これまで計14回実施し、延べ88名が相互に訪問しています。



なお、2008年4月には、同省と友好関係にある新潟県において初めて交流行事を開催し、民間の立場から両地域の交流促進に貢献しました（新潟県と黒龍江省は友好県省提携を、新潟市と同省都のハルビン市は友好都市提携を行っています）。



地域の方々から信頼され続けるために

地域活性化支援活動

～東北の繁栄なくして当社の発展なし～ 「地域社会との共栄」の経営理念のもと、東北6県および新潟県の地域活性化に向けた支援活動を積極的に行っています。

企業立地ナビ 「東北 Seven Powers +」

東北6県および新潟県の産業資源データ、産学官連携をはじめ、企業立地に関わる東北の優位性や、東北地域の文化・自然の魅力などを紹介するサイト「東北 Seven Powers+」(英語版:「Investment Guide to Tohoku」)を開設しています。

東北地域の次世代産業プロジェクトや産学官連携プロジェクト、東北に進出した外資系企業へのインタビューなど、国内外に向けた情報を発信しています。

また、「東北 Seven Powers+」に掲載している各県の産業資源データや進出企業インタビューをパンフレットにまとめた「企業立地データ&レポート」を作成し、企業誘致セミナーなどで企業や自治体に配布しています。



●東北 Seven Powers +
<http://www.tohoku-epco.co.jp/seven/>

地域活性化に向けた調査・研究

当社は地域活性化支援の一環として、(財)東北開発研究センターと共同で、地域が直面する課題に関する調査・研究活動を行っています。調査報告書については、当社ならびに関係諸団体が主催する勉強会・セミナーなどで活用しています。

東北地域の産業国際化などに関する アドバイザーの派遣

東北6県および新潟県に当社契約の英国人アドバイザーを派遣し、ヨーロッパを中心とした海外販路拡大やビジネスマッチングなどについてのアドバイスや、外資系企業誘致に関する情報提供を行っています。

また、英国経済専門紙に、東北地域への企業進出実績、地理的特性などのビジネス環境の優位性をアピールする広告を掲載。アドバイザーとの連携により、世界における“Tohoku”の認知度向上に努めています。



地域活性化に向けたシンポジウムを開催

地域在住の海外出身パネリストの視点を通じ、普段見逃してしまうような地域資源や課題に気づき、より豊かな地域づくりを考えるきっかけにしたいとの願いから、地元新聞社との共催でシンポジウムを開催しました。

地域活性化に向けて、国籍や文化の枠組みを越えたメッセージを地域の方々と共に共有しました。



地域づくり支援制度「まちづくり元気塾」

「まちづくり元気塾」は、地域活力の再生や地域の自立など、地域が直面する課題解決に取り組むNPOやまちづくりグループ活動に対し、それぞれのテーマに応じたまちづくりの専門家「まちづくりパートナー」を派遣し、個性あふれるまちづくり活動を側面から支援する制度です。

対象地域には、2名から3名の「まちづくりパートナー」を派遣し、課題解決に向けたサポートや助言を行います。



これまで東北6県および新潟県の各地で、2006年度は3地域、2007年度は4地域の支援を実施しており、2008年度も4地域で支援活動を行っています。

InterVIEW

山形県西置賜郡小国町
小国町交流まちづくり研究会
(2006年度「まちづくり元気塾」支援先)

本間信義氏(会長)
渡部洋子氏(会員、母ちゃん市場会長)
齋藤ふみ子氏(会員、母ちゃん市場副会長)

「まちづくり元気塾」によってアイデアから実践へと前進

——「まちづくり元気塾」の支援内容について教えてください。

本間:4回講師を派遣していただきました。最初の2回は研究会のメンバーの意識改革のために講師からまちづくりの実践的な話を伺い、3、4回目は、メンバーが参加する「母ちゃん市場」の活動(野菜の直売など)に焦点を当てたワークショップを開催しました。また、この間に遠野への視察や「食」をテーマにしたイベントを町と共同で行いました。

——支援を受けて意識や行動がどのように変化しましたか。

本間:講師の話をついて、「井の中の蛙」から脱皮したことが最も大きいと思います。また、地域と地域の人を知り、助け合うことの重要性も学びました。講師は導き方がうまく、私たちをその気にさせてくれました。本当に元気塾は人づくりに最適です。

渡部:「母ちゃん市場」は、週に2回の開設ということもあり、売り上げは壁にあたっていました。ワークショップの中で意識改革が進み、新鮮・安全・安心を売るビジネスとして「母ちゃん市場」を考えるようになりました。そのため、メンバー一人

ひとりの取り組みが活性化してきました。

齋藤:具体的に目標を立てることの重要性も知りました。

——その変化を受けて、2007年度はどのような活動を行いましたか。

本間:地域でさまざまな活動を行っている方々を紹介する「小国人まっぶ」をつくり、横のつながりができるようになりました。

渡部:道の駅に野菜などを出荷し、売上げを拡大した会員もいました。

——今後はどのような展開を目指していますか。

本間:アイデアから実践段階に入ります。「小国人まっぶ」をベースに、住民が中心になって新たな企画を立案し、地域外の人々を引きつけ交流を増やしたいと思います。

渡部:農協の協力なども得て「母ちゃん市場」を常設し、年500万円の売上げ目標を達成できるように頑張ります。



右から本間氏、渡部氏、齋藤氏



ワークショップの様子



小国人まっぶ



道の駅 白い森おぐに

地域の方々から信頼され続けるために

お客さまに喜ばれるエネルギーサービスの提供

～価格競争力の強化～

規制緩和の進展によって激化する競争環境の中で、お客さまから『選択される東北電力グループ』を目指すためには、価格競争力の強化が重要です。

当社では、質の良い電気を安定・安全に供給するという公益的使命を果たしながらも、可能な限り低廉な価格で電気をお届けできるよう、設備の保全・運用から業務運営に至る事業活動全般にわたり、経営効率化の推進に取り組んでいます。

お客さまに喜ばれる良質で低廉な電力供給に向けて

燃料価格の高騰や地球温暖化問題、電力自由化、原子力の安全・安定運転に関わる諸課題への対応など、経営環境が厳しさを増している中で、当社は、中長期視点に立った設備信頼度維持と効率的な設備形成・運用・保守、ならびにお客さまへのサービス維持・向上と効率的な業務運営を図りながら、良質で低廉な電力供給のための経営効率化の推進に取り組んでいます。

その結果、設備工事費や人件費の抑制をはじめ、財務体質の改善により、過去5年間では2005年1月および2006年7月の2回、電気料金の改定(引下げ)を実施してきました。

一方、原油、液化天然ガス(LNG)、石炭の輸入燃料価格の変動による影響については、政府の通関統計に基づく輸入価格に基づき、四半期ごとに一定の算定方法で電気料金を調整する燃料費調整制度を適用し、透明性の高い価格形成を図っています。

今後もお客さまから信頼され、選択される企業であり続けるよう、安全確保を最優先に引き続き経営効率化に取り組んでいきます。

至近の電気料金改定状況

	改定率(実施年月)
2003年度	—
2004年度	▲4.23%(2005年1月)
2005年度	—
2006年度	▲3.05%(2006年7月)
2007年度	—

※ 上記の改定率は規制部門料金平均の改定率

設備の保全・運用の効率化



当社では1960年代以降、電力需要の急速な伸びへの対応と資源の有効活用を最大限に実現するため、火力発電設備の大型化と効率化を推進してきました。その結果、現在では火力発電が発電設備全体の約7割を占め、電力供給の中核を担っています。従って、火力発電所の熱効率を維持・向上させることは、発電コストの低減を通じてお客さまに低廉な電力を供給するための、重要な取り組みの一つであると言えます。

当社は、従来型の火力発電に比べ大幅な熱効率の向上が可能となる「コンバインドサイクル発電」*1方式を国内で最初に東新潟火力発電所に導入するなど、従前より火力発電設備における熱効率の維持・向上に努めています。その後も、経年化が進んだ従来型の熱効率が低い火力発電設備を段階的に廃止、あるいは長期間にわたり計画的に停止させる一方で、高効率なコンバインドサイクル発電設備の導入を推進しています。2007年度には、仙台火力発電所で経年化が進んだ1号機・2号機を廃止するとともに、コンバインドサイクル発電方式による4号機(44.6万kW、熱効率:低位発熱量基準で約58%[高位発熱量基準で約52%]、2010年7月営業運転開始予定)の新設工事を開始しました。

また、2008年度供給計画では、今後の需要増加や需給変動へ柔軟に対応しながら、効率的な設備形成を図っていくこととしています。具体的には、新潟火力5号系列の新設に伴い、同3号機を2009年度に廃止するほか、新仙台火力発電所でも、3号系列(95万kW級、2016年7月半量、2017年7



日本で最初に大型コンバインドサイクル発電を導入した東新潟火力発電所

月全量営業運転開始予定)の建設に伴い、2号機を2011年度に、1号機を2015年度に、それぞれ廃止する予定としています。

以上のような設備対策のみならず、日常におけるきめこまやかな運転管理による熱効率向上にも力を入れています。例えば、ボイラの燃焼状態、蒸気温度・圧力、給水流量、排ガスの状態など、さまざまな運転データを常に監視するとともに、設備の巡視点検を行うことにより、熱効率の維持・向上のほか、改良・修繕工事の計画策定にも反映させています。以上のように、当社では、設備の保全・運用の効率化に総合的に取り組んでいます。

業務運営の効率化・高度化

当社は、お客さまへのサービス向上と業務効率化による価格競争力の強化の両立を目指し、さまざまな取り組みを行っています。

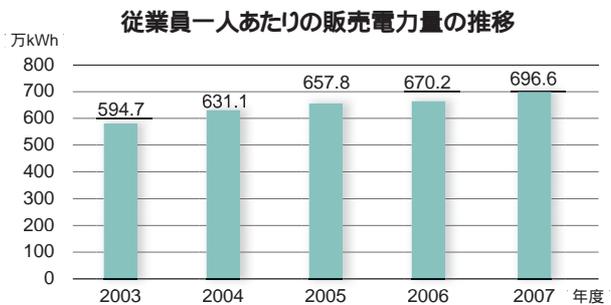
例えば、各営業所で個別に実施していた業務を集中化することによる経営効率化に努めています。電気料金の計算や請求、入金管理業務を行う「料金事務センター」、お引越しなどに伴う電気使用開始・廃止のお申し込み、あるいは停電やご契約内容に関するお問い合わせなどの電話受付業務を行う「コールセンター」、電気設備の新增設工事の受付業務と電気のご契約に関する調査・管理業務を行う「契約センター」を設置し、業務の集中処理体制を構築しています。

また、グループ各社の間接業務(経理、決算、給与計算など)を集中処理する「シェアードサービス」を関係会社に順次拡大しています。2007年度までに15社がこのサービスを利用し、業務の標準化とシステムの共有化を図り、グループとしてのコストを抑制しながら、業務処理の効率化・迅速化・適正化を進めています。

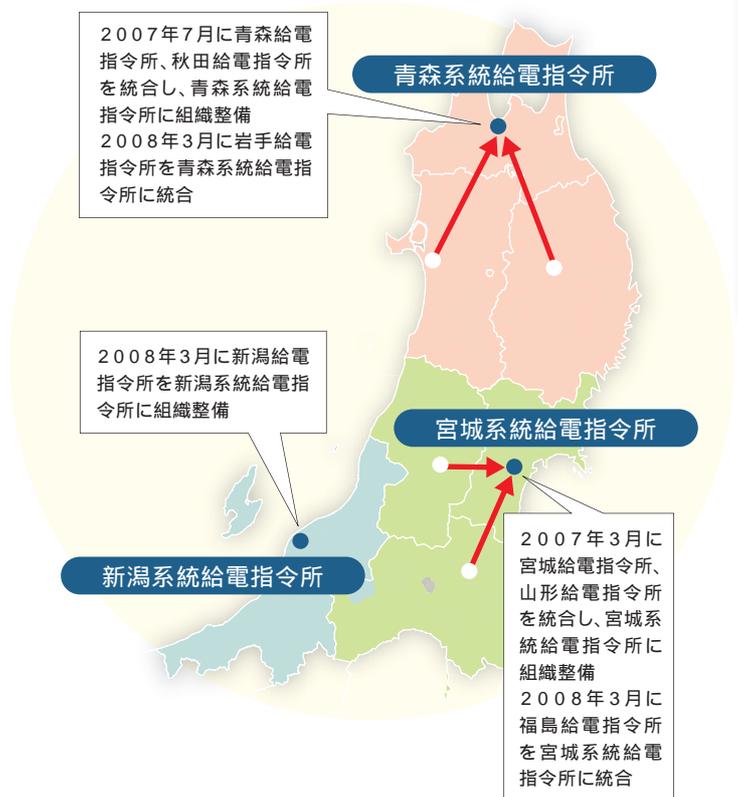
さらに、発電所・変電所や送電線などで構成される電力システムの運用でも効率化を進めています。従来、15万4千V以上の電力システムにおける発変電所主要機器および送電線の運転・停止などの系統運用業

務は、支店単位に7つの給電指令所にて実施していました。2007年度にこれらの給電指令所を、各系統単位に青森、宮城、新潟の3つの系統給電指令所へ統合するなどの運用体制の見直しを行い、一層の合理化、効率化に取り組んでいます。

こうした業務の集約・集中化や業務機関の統廃合などにより人員のスリム化を進めた結果、2007年度の従業員一人あたりの販売電力量は696.6万kWhとなり、2003年度比で約17%増の実績となりました。



7支店給電指令所から3系統給電指令所への移行



お客さまから信頼され続けるために

*1 コンバインドサイクル発電：LNGの燃焼ガスを利用して発電するガスタービンと、その排熱で発生させた蒸気を利用して発電する蒸気タービンを組み合わせた発電方式

お客さまに喜ばれるエネルギーサービスの提供

～環境性に優れた高効率機器による販売活動の推進～

当社では、お客さまのご要望や地域特性を勘案しつつ、環境性に優れた高効率機器による販売活動を推進していきます。

お客さまのご要望や地域特性に合わせた最適な商品・サービスの提供

電気の使い方に応じた多様なメニュー

地域特性やお客さまのライフスタイルによって、電気の使い方はさまざまです。当社では、個人・法人のお客さま向けに電気の使用形態に応じたさまざまな契約メニューをご用意しています。

オール電化住宅にお住まいのお客さまには「時間帯別電灯」をご用意しているほか、電灯と動力をあわせてご使用される商店などのお客さま向けに「低圧高稼働契約」、融雪設備をお使いのお客さま向けに「融雪用電力」、早朝・夜間に動力をご使用になるお客さま向けに「低圧季節別時間帯別電力」など13種類の選択できるメニューをご用意しています。

また、法人のお客さま向けには電圧、契約電力、負荷設備、電力使用時間帯に応じて選択できる契約メニューをご用意しています。

今後も、お客さまのご要望を参考とさせていただきながら、お客さまと当社の双方にとってメリットのある料金メニューの検討を進めていきます。

省エネルギー診断・ESCO事業の展開

法人のお客さま分野では、全支店に配置した販売専任スタッフ「エネルギーパートナー」などを窓口として、グループ企業と連携しながら、エネルギーの有効活用などに関するさまざまな提案活動を



お客さまとの合同省エネ研修会

を行い、お客さまの多様化するご要望に的確にお応えしています。

具体的には、省エネルギー、省コスト、CO₂削減に向けた「省エネルギー診断」、蓄熱空調設備や瞬低対策装置の運転・保守までを含めた「受託サービス」や「ESCO事業」などを、お客さまのニーズに合わせワンストップで提供しています。

環境性に優れた高効率機器による販売活動の推進

オール電化・セミ電化住宅の普及拡大

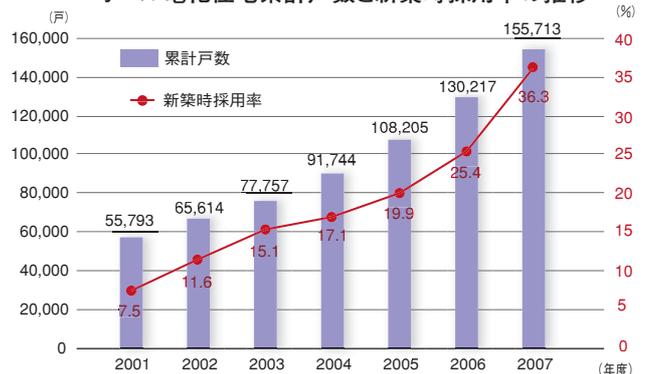
家庭用分野では、高断熱・高気密の省エネ住宅や分譲マンション、賃貸集合住宅へのオール電化(給湯・厨房・暖房)提案をはじめ、既設住宅への「給湯にはエコキュート*1」と「厨房にはIHクッキングヒーター」を組み合わせたセミ電化提案など、高効率な電化機器の導入による、お客さまの快適な暮らしの実現に向けた提案活動を展開しています。

その結果、当社管内のオール電化住宅導入戸数は年々着実に増加し、2007年度には約2万5千戸、累計では15万戸を突破しました。なかでも、新築戸建住宅は2軒に1軒がオール電化住宅となっています。

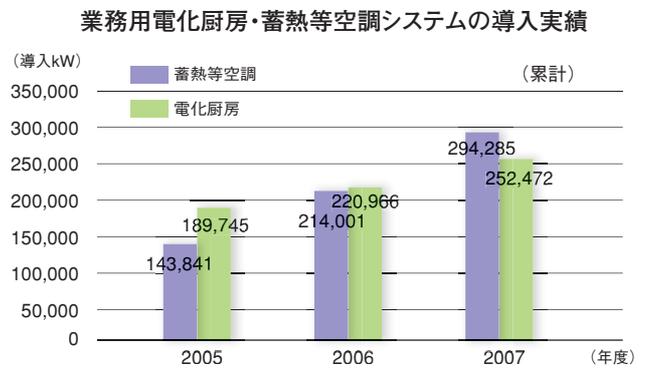
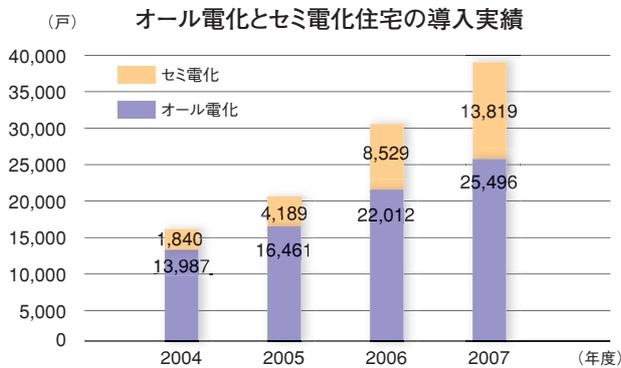
また、セミ電化住宅についても、2007年度の導入戸数が約1万4千戸(対前年比162%)と大幅に増加しています。

これからは、さらに環境性(CO₂削減)に重点を置き、ヒートポンプ技術を採用した高効率な電化機器の提案活動や東北地域に適した暖房・給湯システムの研究開発に積極的に取り組んでいきます。

オール電化住宅累計戸数と新築時採用率の推移



※新築時採用率は、オール電化住宅の導入戸数と、着工新設住宅戸数(国土交通省公表)を基に算出しています



高効率空調・電化厨房システムなどの普及拡大

事業用分野においても、省エネルギー、省コスト、CO₂削減、快適性の向上などお客様のニーズにお応えすることを基本スタンスにしながら、法人のお客様さまなどへ、空調、厨房、給湯、融雪などの電化システムの提案活動を展開しています。

昨今の原油価格高騰やお客様の環境意識の高まりを背景に、高効率ヒートポンプ空調システムの導入実績が大幅に伸びています。あわせて、昨年度当社とメーカーが共同開発した「ホットエコビルマル」*2をはじめ、東北地域に適した寒冷地向け空調システムも導入されてきています。

また、電化厨房システムについても、安全性、衛生・快適環境、経済性が評価され、スーパー、福祉施設、学校給食施設や外食産業などに採用され、導入実績を着実に伸ばしています。

お客さまへの情報提供

当社では、オール電化住宅や電化システムに関する最新の情報、電気を上手に使った快適な暮らしのご提案について、ホームページやパンフレットでお客様さまに提供しているほか、各支店および営業所でお問い合わせに対応しています。



<http://www.tohoku-epco.co.jp/suggestion2/index.htm>

お客さまから信頼され続けるために

環境性に優れた高効率電化システム機器



IHクッキングヒーター



エコクエスト



壁掛け型
ヒートポンプエアコン



据え置き型
ヒートポンプエアコン

*1 関連記事をP34に掲載
*2 関連記事をP36に掲載

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持

～電気の安定供給～

国土の約2割を占める広大な東北地域では、電気をお届けするお客さまの密度が全国平均の半分以下であり、お客さまに電気を送る送電線、配電線が長いのが特徴です。

このような地理的条件のもと、全てのお客さまに安定した電気をお届けするため、「エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持」をCSR活動の重点活動事項に設定し、燃料調達からエネルギー供給基盤整備にいたるまで、さまざまな取り組みを行っています。

東北の地域特性と需要密度 (2007年度)

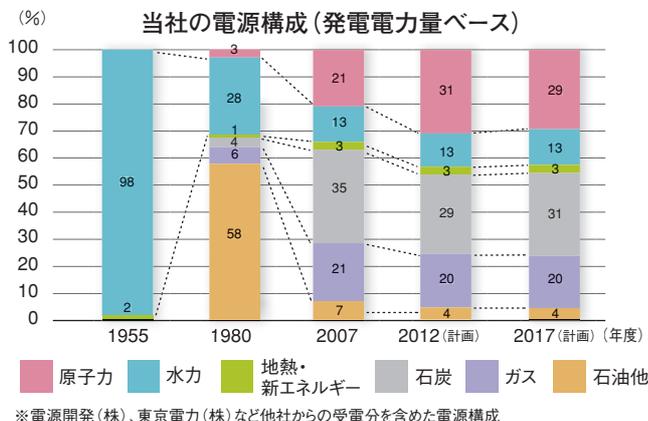
	当社	全国
人口密度	151人/km ²	338人/km ²
単位面積あたりの販売電力量	106万kWh/km ²	243万kWh/km ²
電柱1基あたりのお客さま数	2.6口	3.9口
お客さま1軒あたりの送電線の長さ	1.9m/口	1.1m/口
お客さま1軒あたりの配電線の長さ	18.5m/口	11.6m/口

「電源のベストミックス」と安定した燃料調達

中国をはじめとするアジア諸国を中心としたエネルギー消費量の増大などにより、原油、石炭、LNG、ウランなどの燃料の需給が世界的にひっ迫基調にあります。

このような背景のもと、当社では、電力の安定供給のベースとなる燃料の安定的かつ弾力的な調達を図るため、複数の供給国から調達を行う燃料供給源の分散化や大型船・専航船による燃料受入の実施など、さまざまな諸施策に取り組んでいます。

また、特定の燃料や発電方法に偏ることなく、水力・火力・原子力発電などの発電コストや運転特性を考慮しながら、多様な電源をバランスよく組み合わせた「電源のベストミックス」を進めています。



燃料油

主な供給国：インドネシア、オーストラリア、ベトナム、ロシアなど

石油火力は、原子力や石炭火力などのベース電源を補完する重要な位置づけとなっており、特に季節的な電力需要変動やベース電源の計画外停止などの突発的な需給対応力に優れていることから、燃料油を今後も安定的に調達していくことが重要となります。当社では、2005年に日本の電力会社として初めてサハリン原油を輸入するなど、積極的に新規原油の導入を進めているほか、重油に関しても、国内産重油に限らず韓国産などの輸入重油を継続的に調達し、供給源の分散化を図っています。

石炭

主な供給国：オーストラリア、インドネシア、中国、ロシアなど

石炭火力は当社発電電力量の約3割を占めるベース電源となっており、当社は国内電力会社の中でも最大規模の発電用石炭を調達しています。当社では、石炭調達にあたって、供給国の適正な分散化を図っており、特に一時は7割近くに達していた豪州炭への依存度を5割以下まで引き下げ、代わりにインドネシア、中国、ロシアなど比較的近距离からの調達を拡大し、安定的な石炭の確保を行っています。

また、石炭の海上輸送について、特定の船舶を中長期間の輸送に用いる専用船・専航船を活用しており、高騰している船舶市況に比べて高い経済性を実現するとともに、安定した石炭調達を可能にしています。

LNG

主な供給国：マレーシア、インドネシア、オーストラリア、カタールなど

燃焼時に排出するCO₂やNO_x、SO_xなどが石油などに比べて少ないLNGについては、欧米、中国、インドなどにおける需要の高まりから、需給は世界的にひっ迫しています。当社では、インドネシア、マレーシア、カタール、豪州の4カ国、計5プロジェクトの長期契約に基づく調達を中心に、オマーンLNG社ほかとの間で契約した「マスターLNG売買契約」*1などを活用した機動的なスポット調達を組み合わせることで安定的な調達を行っています。

また、近年、LNG輸送能力の拡大および輸送コストの低減を図るためLNG船の大型化が進んでおり、スポット調達や中長期の調達方針を検討する上でも大型LNG船の受け入れが急務となっていました。当社では、現時点で世界最大級となる21万m³級LNG船、通称「Q-Flex」による受け入れを2007年12月に世界で初めて行いました。



新潟東港に入港する大型LNG船
(写真提供:海上保安部)

原子燃料

主な供給国：カナダ、オーストラリア、ニジェールなど

東通原子力発電所1号機の運転開始に伴い、当社のウラン所要量は増加していますが、これまでカナダ、ニジェール、豪州など供給国の多様化を図りながら、中長期契約でのウランの安定確保を行っています。

ウランは、地球温暖化の問題などから世界的に原子力発電が見直される中、中国、ロシアなどでの原子力発電所建設計画の増加により、中長期的な需給ひっ迫が懸念されています。今後さらに長期的かつ安定的な調達が重要になるという観点から、2007

年度に、カザフスタン共和国の新規ウラン鉱山開発プロジェクトへの出資参画を行い、同プロジェクトから生産されるウランについて年間最大100トンの優先引取権を取得しました。



カザフスタン共和国におけるウラン鉱山プロジェクトの調印式 (写真提供:電気新聞)

電気の長期需給バランス

当社の電力需要は、オール電化住宅の普及拡大や高齢化社会の進展に伴う医療・福祉施設の増加、経済成長の持続により、2006年度から2017年度において年平均で0.8% (気温補正後0.9%) の増加となるものと想定しています。

当社では、平成19年度から平成23年度までの5カ年を対象として策定した「東北電力グループ中期経営方針」をもとに、競争の進展に対応しつつスリムで効率的な設備形成を目指した「電源開発計画」や安全確保を最優先に、安定供給に必要な設備対策を織り込んだ「設備投資計画」などを策定し、安定供給の確保や地球環境保全への対応を着実に進めています。

設備工事費の推移



8月最大電力需給バランス



*1 あらかじめ、スポット取引に関わる大部分の契約条件を当事者間で定めておき、実際の取引が必要となった際に購入数量および価格などを確認して最終合意するというスポット取引の基本契約。

お客さまから信頼され続けるために

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持

～電気の安定供給～

停電の少ない安定的な電力供給の取り組み

当社では、お客さまに安定的な電気をお届けするため、配電部門による設備の巡視・点検や補修工事など、年間25万件以上の現場出向業務に対応し、停電回数の削減に努めています。

また、地震や台風などの自然災害による電力設備の被災を早期復旧するためには、被害情報と作業状況の把握はもとより、管轄地域外からの応援隊車両に対して受け入れ側での誘導・配置が重要となります。当社では、非常災害時における屋外業務支援システムの開発に取り組み、2004年度に「配電業務ナビゲーションシステム」、2006年度には携帯電話および携帯情報端末（PDA）を活用した「画像データの活用による効率的な復旧要員配置」などに対応できる「災害復旧支援システム」を導入しました。

「配電業務ナビゲーションシステム」は、「目的地への安全かつ迅速な復旧車両の誘導」、「作業者への停電情報等の正確な配信」を目的としており、非

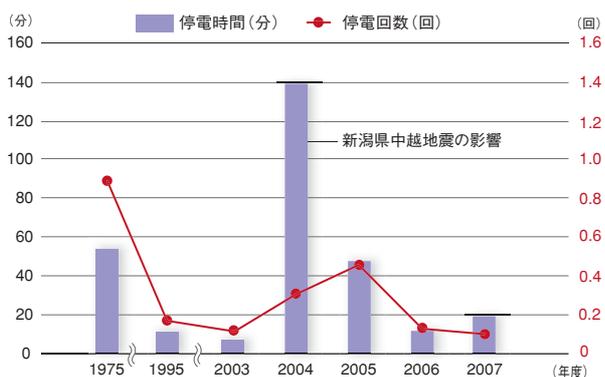
常災害時だけでなく、通常の配電部門現場出向業務にも活用されています。

2007年7月に発生した新潟県中越沖地震においては、「配電業務ナビゲーションシステム」により約2,100人の復旧応援隊を効率的に誘導し、「災害復旧支援システム」により被害状況の把握および情報の共有化が有効に行われるなど、早期復旧に大きく貢献しました。

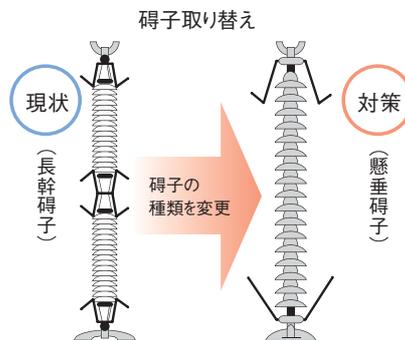
雪害による停電事故の再発防止対策

当社では、2005年12月に発生した新潟県下越地方の停電原因を追及したところ、「塩雪害」*1および「ギャロッピング現象」*2が要因となっていたことが分かり、事故が発生した送電線を対象に設備対策を進めてきました。「塩雪害」への対策として、送電線2回線のうち片側1回線を塩分や工場ばい煙など累積する汚損に強い長幹碍子から、塩雪害や台風などによる短時間での汚損に強い懸垂碍子に取り替えることとしました。「ギャロッピング現象」への対策としては、風の揚力を抑えることによりギャロッピングを抑制する「ルーズスペーサ」や、送電線どうしの接近を防止する「相間スペーサ」を設置することとしました。事故発生箇所へのこれらの設備対策は、2007年11月をもって完了しました。

お客さま一戸あたりの平均停電回数・停電時間



配電ナビゲーションシステム



相間スペーサ

また、事故発生箇所以外の送電線についても、同様の現象が発生する恐れがある箇所を調査し、同様の設備対策を実施することとしました。

具体的には、塩雪害が発生しやすいと思われる青森県、秋田県、山形県ならびに新潟県の日本海側に面する送電線の鉄塔約6,600基について塩雪害対策を、また、東北6県および新潟県においてギャロッピング現象が発生しやすいと判断された約50の送電線に「ルーズスペース」を、約300の送電線に「相間スペース」を設置することとし、順次設備対策を進めています。

当社では、これらの設備対策を水平展開することにより、管内全域の冬期における一層の安定供給に向けて万全を期していきます。

●新潟県内の停電の原因と再発防止対策について
http://www.tohoku-epco.co.jp/information/1175097_821.html

安定供給と安全確保に向けた取り組みについて

2006年5月に、設備管理の不備や、誤った指令票による系統操作によって、一部地域で供給支障事故が発生しました。

当社では、今後このような事態を起こさぬよう、第三者機関からのアドバイスなどを受けながら、事実関係とそれに連なる直接的要因、背景的要因の詳細分析を行い、その要因分析に基づく再発防止対策を策定し実行に移しながら、再発防止対策が確実に定着してきていることを確認してきました。

今後も再発防止対策の実施状況について、継続的なチェック、必要な改善を行いながら、広く安全意識の高揚と安定供給に努めていきます。以下に、重点項目ごとの取り組みについてご報告します。

経営層によるマネジメント強化

設備部門（原子力設備を除く）の保安業務に関しては、「設備保安推進会議」において、関係法令や保安規程遵守に関する事項、保安に関わる重大な事故の要因分析、対策検討、および今後の安全性向上に

向けた課題などについて部門横断的に経営的な視点から議論を行いました。



設備保安推進会議

予防保全的な活動の展開

予防保全的な活動として、「保安に係る業務の総点検運動」「部門監査面の充実」「現場の課題を吸い上げる仕組み作り」に取り組みました。

「保安に係る業務の総点検運動」では、各所の業務運営全般について、不備や改善を要する事項がないか確認し、改善を図っています。

「部門監査面の充実」では、従来からの書類監査に加え、ピアレビュー（事業所間の業務観察・調査・意見交換）や保安向上提案活動との連携および安全パトロールの実施により、潜在的なリスクの掘り起こしを行いました。また、部門監査の結果については、各主管グループが検討のうえ、水平展開を図りました。

「現場の課題を吸い上げる仕組み作り」では、技術センター間ピアレビュー、ヒヤリハット情報および社内基準の改善提案の募集、各層の現場パトロール、少人数対話などを行いました。

直接的な対策

「教育面の強化」として、集合教育や所内研修の追加実施のほか、過去の事故事例の紹介、操作段階での確認ポイントの教育カリキュラムへの反映などを行いました。また、TRM（チーム・リソース・マネジメント）教育の導入などによりコミュニケーション活性化に向けた取り組みを実施しました。

「ルールの改善」では、設備管理、図面管理面や、作業、操作管理面での対策のほか、給電指令、操作に関するルールの補強を行いました。

また、「制御システム改修」では、誤操作が発生しないようシステム仕様の見直しなどを行いました。

*1 海水に含まれる塩分を含んだ湿った雪が、送電線の碍子のひだを覆うように付着し、送電線が絶縁不良を起こす現象。

*2 電線に羽根状に雪が付着し、強風が吹いた場合に、風の揚力によって電線が大きく振動する現象。

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持

～公正な調達～

電力自由化が進捗し競争が激化する時代においては、良質でコストの安い電気を安定的に供給することが今まで以上に重要になっています。当社では、これまで安定供給・品質確保を前提に調達コストの削減を図ってきましたが、みなさまからさらなる信頼を獲得するためには、品質・価格以外にも当社に求められる社会的責任を果たしていくことが重要と考え、2006年7月に新たな「調達基本方針」を策定しました。従来の基本方針に加え、安全の確保、人権・環境への配慮、情報の適正管理などの項目を追加したのが大きな特徴です。併せて、取引先のみなさまに実践していただきたい事項も明文化しました。

調達基本方針による相互発展



当社の調達活動は、公正・公平な評価に基づいて明確に行われており、調達手続きなどに関する資材調達関連情報を当社ホームページ上で公開し、新規取引先の募集も展開しています。

安定供給・品質確保を前提にコストダウンを図つ

ていくには、国内外の取引先のみなさまに対し広く門戸を広げることも重要です。海外の製品調達に関しては、窓口として「資材計画・国際調達グループ」を設置しています。

環境面では、「東北電力グリーン調達ガイドライン」を2002年4月に制定し、環境配慮5項目(リデュース・リユース・リサイクル・ロングユース・セパラルブル^{*1})を考慮した名刺などのオフィス用品、電力設備用資機材や環境ラベルのある物品を可能な限り優先的に購入しています。

資材調達にあたっては、工事の安全性を図ることを大前提とし、資機材調達や請負工事発注に関わるコストをより一層低減させるために、VE(Value Engineering)提案制度を設けています。この制度は、設備形成などにあたって、その機能を低下させずにコストダウンが図れる方法があれば、取引先のみなさまより提案していただき、積極的に活用していくコスト低減活動の一つです。VE提案が採用された取引先のみなさまには、コスト低減への功績に対して表彰するとともに、当社ホームページに掲載しています。

VE提案制度のほかにも、アライアンス契約^{*2}、

調達基本方針

1 オープン

当社は、優れた実績のある取引先の皆さまとの関係を維持するだけでなく、常に新しい取引先の皆さまから購入することにも心がけています。このため、国内外の企業に広く門戸を開き、当社とのビジネスチャンスを提供します。

2 公正

当社は、調達にあたって、品質、価格、納期、安定供給、アフターサービス、既設設備との技術的な整合性、取引の実績ならびに企業姿勢などを総合的に勘案し、公正・公平な評価にもとづいて選定します。

3 法令・社会規範の順守

当社は、調達にあたって、国内外を問わず事業活動を展開する地域において、人権尊重はもとより、全ての関連法規を遵守するとともに、その精神をも尊重して業務を遂行します。

4 安全の確保

当社は、安全に関する関連法令等を遵守するとともに、安全の確保、災害の防止に取り組みます。

5 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮するとともに、グリーン調達を推進し、資源循環型社会の構築に努めます。

6 情報の適正な管理

当社は、調達を通じて知り得た機密情報、個人情報等を適切に管理、保護します。

7 相互信頼

当社は、公正な調達を通じて、取引先の皆さまとの良好な相互信頼関係を築くことをめざします。

8 社会への貢献

当社は、調達を通じて、取引先の皆さまとともに社会に貢献します。



調達活動の組織や東北電力グリーン調達ガイドラインなどの
資材調達関連情報

<http://www.tohoku-epco.co.jp/partne/sizai/index.html>

リバースオークション^{*3}など、効果的な資材調達手法を推進しています。さらに、取引先のみなさまとの契約手続きでは、EDI^{*4}（電子データ交換）の活用により、取引における双方の業務効率の向上に努めています。

また、新しい「調達基本方針」の策定・実践に併せて、当社業務の法令遵守をさらに確実なものとするため、当社では次の取り組みを行っています。

企業倫理および独占禁止法その他の関係法令に対する意識の醸成を図るための社員教育の実施、関係法令のデータベース化、業務上でチェックすべき事項のリスト化などを行い、またシステム上で全社員を対象とした資材調達に関する解説を行うなど、健全な企業風土の構築に取り組んでいます。

今後も、企業信頼度向上に資する教育施策を継続的にを行い、適切な業務遂行能力を養成していきます。

取引先のみなさまと一体となった CSRへの取り組み



「調達基本方針」を実践するにあたっては、取引先のみなさまの深いご理解とご協力が必要となります。当社では、資材取引先のみなさまにご協力していただきたい事項として、7つの実践項目を設定しており、主な資材取引先のみなさまに対しては、その取り組み状況の調査を実施しています。

2007年度は、約270社を調査

今後も、CSR調達を実現するための体制を一層充実させ、パートナーである取引先のみなさまとの信頼関係をさらに深めていきたいと考えています。

なお、当社ではパートナーである取引先のみなさまとの信頼関係をより深めるため、資材調達に関する窓口を設置しています。詳しくは当社ホームページをご参照ください。

資材取引先の皆さまへのお願い

1 法令・社会規範の遵守

全ての関係法令(国内外を問わず取引先の皆さまが事業活動を展開する地域における民法、商法、独禁法、下請法など)と社会規範の遵守
人権の尊重、児童労働・強制労働の禁止、差別の禁止

2 安全の確保

安全衛生に関する関係法令の遵守
適切な管理による安全衛生の確保および災害の防止

3 環境への配慮

ISO14001等に準拠した環境マネジメントシステムへの取り組み
環境に配慮した製品造り(有害化学物質の削減など)およびグリーン調達の積極的な取り組み
3R(リデュース・リユース・リサイクル)等への積極的な取り組み

4 適正な価格と品質の確保

適正な価格での資材の提供
当社が求める品質等を満たす資材の継続的な提供
継続的な技術力の向上

5 アフターサービスの充実

メンテナンスへの協力
不具合に対する適切な対応と保証
緊急事態(災害・事故等)時への対応

6 デリバリー体制の確立

確実な納期・工期の確保
安定した供給体制の整備

7 情報の適正な管理

機密情報および個人情報等の適正な管理

*1 セバラブル : 廃棄物処分時の分解・分析が容易であること。

*2 アライアンス契約 : 発注者と受注者が相互に協力し合い、複数年の発注などにより、価格低減を図る契約手法。

*3 リバースオークション : eマーケットプレイス(インターネット上で行う電子市場)において、購入品の仕様・数量などの条件を提示することにより、入札者が価格を競り下げていく方式。

*4 EDI : 「Electric Data Interchange」の略で、企業間の商取引などをコンピュータ化し、見積、受発注、出荷指示などのデータをコンピュータ処理することで大量の書類が不要となり、業務効率化が可能となる。

日常業務の適正処理

～お客さまの声の活用～

当社では、お客さまの多様なニーズにお応えし、お客さまに喜んでいただけるサービスを提供するため、「お客さまの声ボックス」「お客さま申出票」「お客さまの声委員会」などの独自のシステムを導入・展開しています。これらのシステムを活用しながら、いただいたご意見・ご要望を全社的に共有し、サービスの改善・向上を図っています。

お客さまの声を全社的に活かすための体制

当社では、2000年4月より、お客さまの声を広く取り入れるためのシステムを導入し、積極的に展開しています。このシステムでは、お客さまから寄せられたご意見・ご要望、および評価・感想などを「お客さまの声ボックス」に入力し、また、苦情に関しては、「お客さま申出票」に起票し、業務主管部署が対応した後、「お客さまの声ボックス」に入力する手続きを行っています。なお、「お客さまの声ボックス」では、プライバシー保護の観点から、お客さまの氏名、役職、居住地は表示されないよう配慮されています。

このようにして得られたお客さまの声は、各店所の「お客さまの声委員会」によって、業務改善のための課題の把握・検討、傾向分析などに役立てられています。

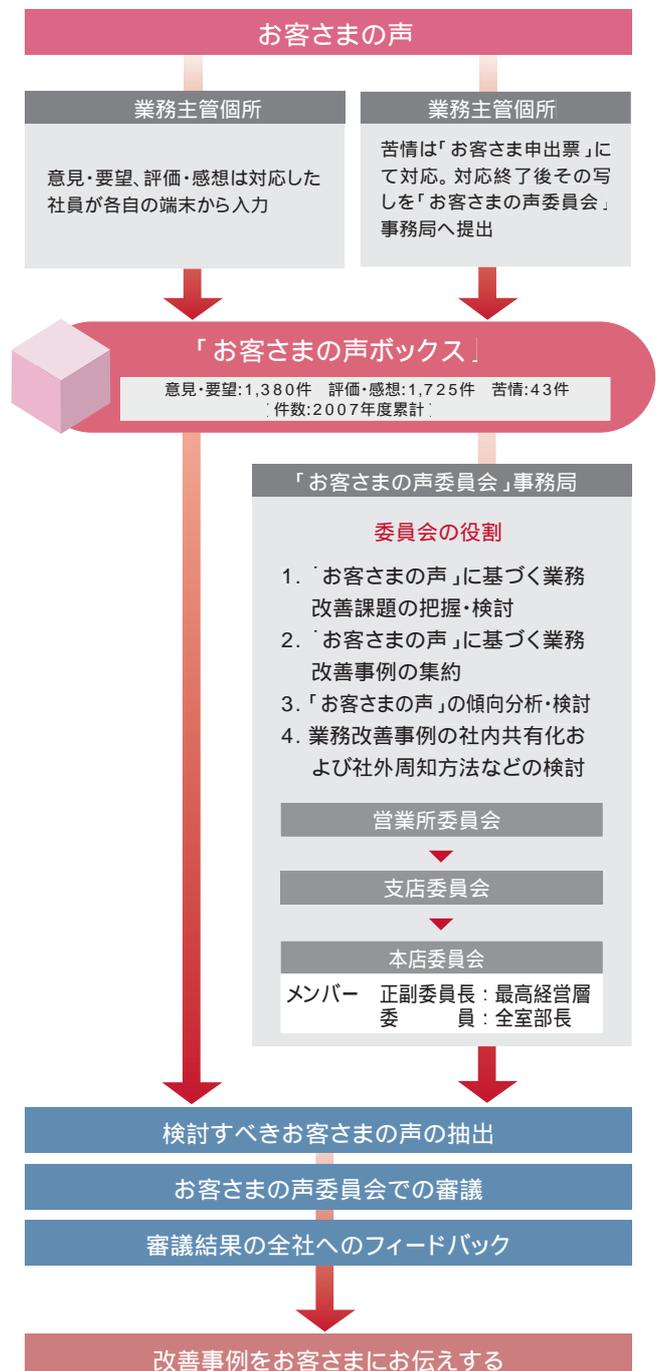
これまでに「お客さまの声ボックス」に入力されたお客さまの声は合計で6万件を超え(2007年度に入力された声は合計で3148件)、2007年度は113件のお客さまの声が「お客さまの声委員会」で審議されました。

「お客さまの声委員会」による審議結果は、イントラネットを活用して全社員に発信しており、また、他店所においても参考となる、あるいはすぐに活用できる改善事例について社内共有化を推進しています。また、お客さまに対しても、実施された改善事例をお知らせするなど、誠意ある対応に努めています。このような活動を通じて、社内におけるお客さまの

声の重要性に対する意識が定着するなど、一定の成果が表れていると考えています。

今後も、お客さまからのご意見やご要望、お叱りの声に耳を傾けながら、お客さまとのコミュニケーションを通じて、サービスの改善・向上によりお客さま満足の上昇を図っていきます。

お客さまの声の流れ



お客さまとのコミュニケーションを深めるために

当社では、「コールセンター」(仙台・新潟の2カ所)や「契約センター」(仙台の1カ所)を設置するとともに、東北6県および新潟県の62カ所の営業所(会津若松支社を含む)において、お客さまからのお問い合わせなどにお応えしています。

なかでも、「コールセンター」は、当社への電気使用開始・廃止などのお申し込み、停電や各種お問い合わせの電話対応窓口となっています。コールセンターでは、電話を受け付けるマーケッター*1の他事業所への訪問活動や発電所・技術センターなどの施設見学会への参加を推進し、知識向上と事業所間の連携強化を図っています。また、関係者による業務品質会議を毎月開催しており、課題の洗い出しや対策の構築、周知内容の確認、および業務運用(受付ルール)の改善などを行い、業務品質の向上に努めています。

コールセンターをはじめ、契約センター、営業所において、「お客さまの声を担当箇所につなぐ」ため、お客さまからのお申し込みやお問い合わせの時間帯変動に応じた電話のつながりやすさの確保を図るとともに、業務品質の向上によりお客さまにご満足いただけるサービスの提供に努めていきます。



東北電力コールセンター	
お引越し・アンペア変更のお申込み	☎ 0120-175-266
受付時間	月～金:(祝日、年末年始除く)午前9時から午後8時まで 土:(祝日、年末年始除く)午前9時から午後5時まで 転居日・入居日が決まったとき 電気のご契約アンペアを増やしたいときなど
停電・緊急時のお問合せ	☎ 0120-175-366
受付時間	平日・休日を問わず24時間受付します。
その他のお問合せ	☎ 0120-175-466
受付時間	月～金:(祝日、年末年始除く)午前9時から午後8時まで 土:(祝日、年末年始除く)午前9時から午後5時まで 電気のご契約名義を変更したいとき 電気料金のお支払い方法を変更したいときなど

年末年始は12/29～1/3

東北電力コールセンターとお近くの営業所に関する情報
<http://www.tohoku-epco.co.jp/callcenter/index.html>
<http://www.tohoku-epco.co.jp/dbranch/index.html>

お客さまから信頼され続けるために

お客さまの声に基づく改善事例

推定検針による請求方法を「電気ご使用量のお知らせ」に明記しました

意見・要望

推定検針(積雪・犬、家人が留守などで、メータまでやむを得ず近づけない場合、前月使用量による推定を行い、翌月精算するシステム)の場合の、請求方法がわかりにくい。



対応

推定検針時は「電気ご使用量のお知らせ」に、「前月と同じ使用量で料金を算定します。」と記載していましたが、翌月精算されるという点が含まれていなかったことから、その旨を記載することとしました。



*1 コールセンターで、顧客や消費者の受発信に対応する人を、市場の動向が分かる最前線にいるという意味からマーケッター(Marketer)と呼ぶ。

説明責任の遂行 / 的確な情報開示

安定した収益確保と株主への適切な利益還元は、最も基本的な企業の社会的責任の一つです。また、経営概況や事業活動に関する情報を適時・適切に開示することで、株主・投資家のみなさまに対して説明責任を遂行し、良好な関係を構築することも大切です。

当社では、安定した配当の検討・実施を行うとともに、積極的な情報開示とコミュニケーションに努めています。

2007年度の経営概況



2007年度の連結収支は、収益面では、電気事業において、2006年7月から実施した電気料金引下げの影響はあったものの、販売電力量が増加したことや建設業において、風力発電所建設工事などにより売上が増加したことなどから、売上高(営業収益)は、1兆8,026億円となりました。

一方、費用面では、電気事業において、減価償却費は減少したものの、燃料価格の大幅な上昇などによる燃料費の増加や発電所の定期点検などによる修繕費の増加に加え、他社原子力発電所の地震による計画外停止の影響などから、経常利益は385億円、当期純利益は172億円となりました。

販売電力量

(百万kWh、%)

	2006年度	2007年度 (前年度比)
電 灯	24,291	25,073 103.2
電 力	56,659	58,999 104.1
合 計	80,950	84,072 103.9

特定規模需要を含む

企業価値の向上と適切な株主還元

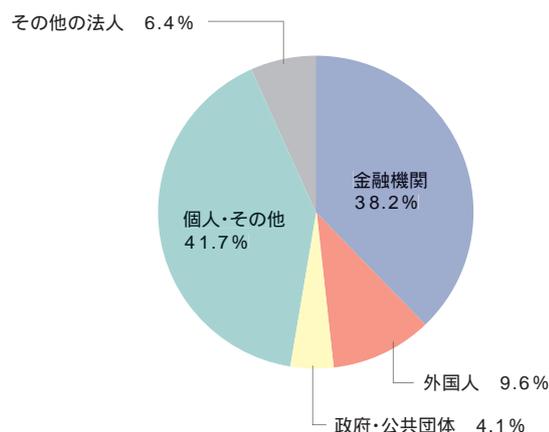


配当については、安定配当の確保を基本に、当年度の業績、中長期的な収支見通しや経営目標の達成状況などを総合的に勘案し決定することを、基本的な方針としています。

この方針のもと、2007年度の期末配当金は中間配当金と同じく1株につき30円とし、年間配当金を60円としました。

内部留保資金については、設備投資資金ならびに財務体質の改善など今後の経営基盤強化に活用し、企業価値の向上を図っていきます。

所有者別持株比率

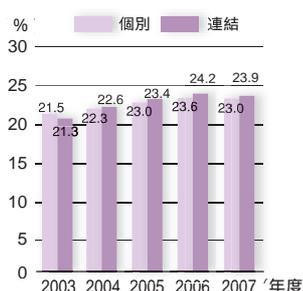


株式の状況(2008年3月末現在)
発行済株式の総数: 502,882,585株
株主数: 241,211名

総資産営業利益率の推移



自己資本比率の推移



有利子負債残高の推移



配当性向の推移





●IR情報

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/index.html>

株主・投資家とのコミュニケーション

当社では、「当社への適正な評価獲得を目指して」「IRフィードバックの社内向けを強化」の2つをIR活動の基本方針として掲げ、積極的にIR活動を展開していきます。

主なIR活動実績(2007年度)

活動内容	実施日	参加者(社)数
決算説明会	5/8・11/6開催	135名
経営計画説明会	4/4開催	66名
機関投資家訪問	随時	134社
施設見学会	7月・8月・10月開催	29名
その他取材対応	随時	18社

当社への適正な評価獲得を目指して

東北地域の発展への取り組みを軸とする経営方針や諸施策の理解を求めめるための活動

当社では、決算状況、中期経営方針および供給計画について、その策定方針や当社の取り組みを直接経営層から説明する会社説明会を実施することで、当社の長期的な視点に立った経営に対する理解促進を図っています。

また、個人株主の拡大を図るため、証券会社と連携しながら、当社の経営をより理解していただくための「個人投資家向け会社説明会」を開催し、経営層と個人投資家とのコミュニケーションの機会を設ける一方、資本市場での認知度の向上を図るとともに、東北地域の発展への取り組みをベースとした経営への理解を深めてもらうよう、国内外の機関投資家訪問活動も展開しています。

さらに、アナリストやファンドマネージャーなどを対象に、「安全確保を最優先にした安定供給への取り組み」の最前線である発電所などへの施設見学会を実施することで、当社の誠実・着実な取り組みを紹介しています。



海外でのIR活動



東新潟火力発電所見学会



決算説明会

ディスクロージャー改善策の継続実施

ホームページを通じた決算資料などの会社説明会資料の早期開示や記載内容の充実など、投資家の関心を考慮したディスクロージャーの改善を図っています。

適正な格付維持のため、格付会社レビューの継続実施

財務関連数値の説明にとどまらず、当社の収益基盤である東北地域が、新たな企業立地などを通じ、経済や文化面で発展可能性が極めて高い地域であることを積極的にアピールし、適正な格付の維持を図っています。

IRフィードバックの社内向けを強化

IR活動報告を通じて、資本市場関係者が当社や電力業界に対して持っている関心の所在について社内での共有化を図っていくとともに、社内教育などの機会を通じて、IR業務の目的や内容を社内共有化し、社内協力体制の強化などを行っています。

企業活力の源泉となる人材活用・活性化策の強化 ～キャリア形成～

当社では、人は会社にとって重要な財産であるとの考えのもと、人材育成の柱を「一人ひとりの持続的な成長の強化」と捉え、諸施策を展開しています。こうした従業員一人ひとりの自己革新は、会社のみならず、事業を通じた社会貢献に大きくつながるものと考えています。

雇用の状況と人事方針

電気事業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、当社のさらなる成長を実現するには、従業員の業務に対する意欲と活力を高いレベルに保つ必要があります。

当社では、「適切な昇進・昇格・昇給」「公平な評価」「仕事に対する満足感」「多様な自己実現」を柱とする人事・賃金制度を2005年度から導入し、各種施策を展開していますが、2007年に実施した従業員アンケートでは、平均して60.7%の従業員が制度の内容を理解しており、制度の運用についても、見直し前よりも肯定的な回答が増加しています。

今後は、上司と部下のコミュニケーション充実に向けたバックアップを推進し、従業員の業務に対する意欲と活力の一層の向上を図るとともに、風通しの良い職場づくりを進めていきます。

雇用状況データの推移

		2006年度	2007年度
社員数(人)	男性	11,335(93.8%)	11,301(93.6%)
	女性	743(6.2%)	767(6.4%)
管理職数(人)	男性	4,859(98.8%)	4,910(98.7%)
	女性	60(1.2%)	65(1.3%)
採用人数(人)	男性	135(93.8%)	266(88.7%)
	女性	9(6.2%)	34(11.3%)
平均年齢(歳)	男性	40.6	40.8
	女性	40.4	40.3
平均勤続年数(年)	男性	20.9	21.0
	女性	19.5	19.3
高齢者再雇用制度採用者数(人)		49(34.5%)	58(37.9%)

高齢者再雇用制度採用者数のカッコ内は、各年度の制度対象者数に対する採用者の割合。

また、本格的な高齢化社会の到来に対応しつつ、生産性の向上を図るためには、長年の勤務を通じて得た経験、知識、技術を社内に確保・継承していく必要があります。

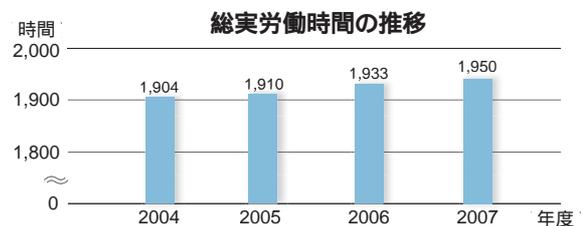
当社では、定年退職者の再雇用制度を設け、高齢者の能力を積極的に活用し、各自のニーズに応じた多様な就業機会を提供しており、2007年度末時点では176人の再雇用者が働いています。

労働時間の適正管理

当社では、業務品質の向上と社員のやる気・活力を引き出す観点から、労働時間の適正管理に取り組んでいます。

2007年度は、労働時間を客観的に検証するシステムである「労働時間管理システム」の本格運用を開始するとともに、「不払い残業撲滅キャンペーン」の実施による意識・行動改革、管理職研修によるコミュニケーション能力・労務管理能力の向上、業務量に見合った適正な人員配置などに取り組ましました。

ここ数年、大規模自然災害への対応や発電設備の点検調査対応などにより、時間外労働が増加しており、総実労働時間も増加傾向にあります。2008年度は、総実労働時間短縮に向けて、時間外労働削減や休暇取得促進のための施策に取り組んでいます。



ワーク・ライフ・バランス 〔仕事と生活の調和〕

当社では、社員一人ひとりが、心身ともに充実した状態で業務に取り組み、成果をあげるためには、ワーク・ライフ・バランスの実現が重要と考えており、そのための施策を積極的に導入しています。

具体的には、育児・介護休業法で求められる期間以上の休職が可能な育児休職制度(子が満2歳に達

するまで)・介護休職制度(最大2年間)、生活に合わせて勤務時間を最大2時間まで短縮できる育児支援勤務時間制度・介護支援勤務時間制度などを導入しています。

また、社員の多様な自己実現を支援するために、社会福祉活動などに参加する際に取得可能な「ボランティア休暇制度」や資格取得・地域貢献活動時に取得可能な「マイセルフ休職制度」を設けています。

2008年度には、配偶者出産時に取得できる「配偶者出産休暇」の日数拡大や育児支援勤務時間制度の勤務パターンの細分化(10分ごと)、裁判員制度に対応した「公の職務休暇」の導入なども行いました。

なお、2008年5月には、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画(2005年4月策定)」に掲げた目標を全て達成したことから、宮城労働局より、同法に基づく次世代育成支援企業としての「認定」を受けています。

ワーク・ライフ・バランス実現のための各種施策の利用実績 (人)

		2006年度	2007年度
育児支援制度	育児休職制度	33	27
	育児支援勤務時間制度	134	150
	配偶者出産時の休暇制度	422	433
	子の養育のための休暇制度	11	12
介護支援制度	介護休職制度	4	0
	介護支援勤務時間制度	0	2
	家族の介護のための休暇制度	93	109
ボランティア休暇制度		24	23
マイセルフ休職制度		4	2



認定マーク(愛称:くるみん)



InterVIEW

秋田支店
企画管理部門(企画・総務)* 濱野 律子

制度の活用と職場の協力で育児と仕事を両立しています。

——育児支援制度をどのように活用していますか。

濱野:現在、小学校4年生の長男と3歳の長女がいます。長男を出産した時は1年間育児休職し、その後、長男が6歳の年度末まで育児支援勤務時間制度を活用しました。長女の時は、休職可能な期間が満1歳から満2歳までに延長されていたので、2年間休職しました。現在は育児支援勤務時間制度を活用し、朝と夕方合計1時間30分勤務時間を短縮して働いています。

——育児支援制度を活用してどのようなメリットを感じていますか。

濱野:何よりも育児と仕事が両立できていることです。幼稚園への送り迎えも支障なくできています。仕事の面では、限られた時間の中で、いかに効率的に仕事をするかを考えるようになりました。会社では仕事、家庭では家事・育児に専念し、充実した生活を送っています。また、勤務時間は、子供の成長や仕事の状況によって毎月に始業・終業時刻を10分単位で変更可能であり、育児と仕事の両立には大変役立っています。

——育児支援制度を活用するにあたって、仕事面での不安はありませんでしたか。

濱野:多くの女性社員が制度を活用しており、制度を活用したところのある先輩からのアドバイスなどもあって、活用しやすい職場環境でした。また、2年間の休職中には、自宅のパソコンから会社のコミュニケーションツールに接続できる環境が整備されていたので、勤務中と同じように会社の情報を得ることができ、スムーズな復職につながりました。復職後も周囲の方々のサポートのおかげで、仕事を順調に軌道に乗せることができました。

——これから育児支援制度を活用する後輩へのアドバイスを。

濱野:職場の協力があってこそ制度が活きてきます。そのため、感謝の心を忘れずに、周囲の方が協力しやすい仕事の仕方を心がけることが大切だと思います。恵まれた制度と恵まれた職場環境にありますので、制度を活用して、ワーク・ライフ・バランスの実現に役立ててください。

*7月1日付けで、秋田支店電力流通本部用地センターへ異動となりました。

企業活力の源泉となる人材活用・活性化策の強化

～キャリア形成～

人材育成の全体像

当社では、競争環境下で求められている人材イメージとして、知識・技能(技術)を積極的に習得し、専門性およびマネジメント能力を高めるなど自己革新を図り、業務の改革を主体的に実行する「自立行動型人材」を掲げています。このような人材を育成するために「社員一人ひとりの持続的な成長の強化」を人材育成の方向性として掲げ、「自己啓発」「OJT(職場指導)」「Off-JT(職場外教育)」を3つの柱として人材育成の推進を図っています。

人財部では、この人材育成方針に基づき、一人ひとりの

社員一人あたりの養成費と教育受講延べ人数の推移



TOPICS トピックス

技術・技能の継承と 職場活性化に向けた認定制度 ～E-Spirit制度*～

当社では、長年にわたり誠実かつ地道に電気事業運営の基盤を支えるとともに、その取り組み姿勢や継続した努力・熱意・意欲が職場に好影響を与えている社員に対して、社内資格「E-Spirit」の認定と報奨金の授与により称讃する制度を導入しています。

このような制度を通して、認定者本人のさらなる意識高揚を図るとともに、公益事業として必要不可欠な「日常業務や基本業務を大切に企業風土」や「東北電力社員としての強い使命感や仕事に対する誇りを継承していく組織文化」をさらに高めるような人材育成施策を展開しています。

* E-Spirit：誠実かつ地道に仕事に取り組むことは、昼夜を問わず電気をお客さまに提供し続ける電気事業の基本であり、電気事業従事者にとっての「精神(Spirit)」そのものである。さらにElectric(電気)、Energy(エネルギー)、活力・活気、Endeavor(努力)、Expert(熟練者)、Earnestness(熱意)といった認定者をイメージする「E」を組み合わせ、今後も守り続け、継承したい「精神」を資格名称として表現した。

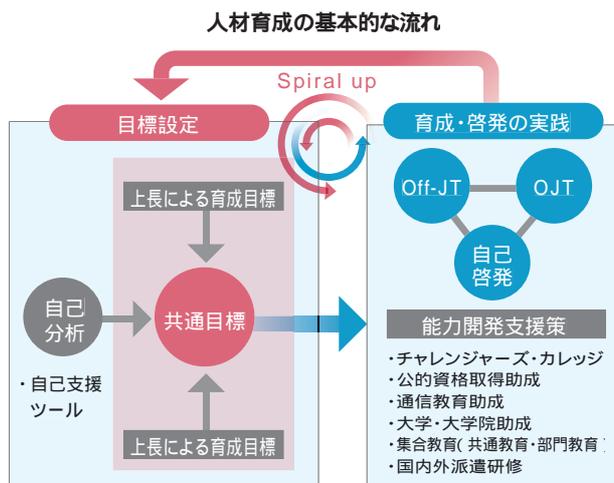
とりの多様な能力やニーズに対応できるさまざまな能力開発支援策を人材育成の基本的な流れの中で展開しています。

Off-JTの中の集合教育については、新入社員教育や新任管理職研修などの一般研修や実設備を用いて訓練を行う技術研修などを行い、社員のキャリアに応じた必要な能力の伸長、知識・技術・技能の習得を図っています。

人材育成の基本的な流れ

社員は、「自己啓発支援ツール」により自己分析し、いつ頃までにどの程度の能力を身につけておくかの目安として「能力開発マップ」を活用し、各自が各ステップまでに身につけておきたい能力開発目標を設定します。次に「能力開発支援策一覧表」を参考にし、その目標達成に必要な学習メニュー・スケジュールを策定し各自能力開発スケジュール(5年計画)を策定することができます。

これらをもとに自己啓発プログラムを活用して強みをさらに磨き、弱みを補強して行きます。その後、各自の能力向上の状況をチェック。このチェックに基づき、既に策定した能力開発スケジュールを見直し、という流れになっています。



より一層の技術・技能の向上を目指して

当社では、総合研修センターなどの研修施設において、電力設備のシミュレータや送配電線の模擬設備を活用した実践的な技能訓練を実施しています。

2007年度は、配電部門の「技術・技能のさらなる

向上」と大規模災害や事故復旧における対応能力向上を目指し、総合研修センターを会場に、昨年に引き続き「全店技能競技大会」を開催しました。今大会では、5人で構成された7支店の代表チーム(計35人)が「事故探査」「事故復旧」「応急送電」「間接活線」の4つの競技種目に挑み、作業の安全性、迅速性、施工品質などについて競い合いました。審査の結果、安全とスピードに各支店間に大きな差がなく、各支店とも確実にレベルアップしていることが確認できました。

また、2006年度に引き続き2回目となる、各支店代表の送電部門作業班が同一の作業を一堂に会して行う「送電部門総合技能研修会」を実施しました。この研修会では、日頃の訓練や現場で身に付けた自身の技能レベルを確認しながら、他作業班との相互研鑽を行うとともに、技能審査員から客観的なアドバイスを受け、今後の技能訓練における課題や目標を明確にすることを目的としています。今回は、各支店・技術センターから53人が参加し、作業班ごとに長幹碍子取替を主な作業内容として、停止引渡しから作業終了報告までの一連の技能を発表しました。

今後も、このような技能訓練などの継続した実施により、技術系社員が相互に研鑽して技術・技能のレベルアップに取り組むとともに、若手社員への確実な技術・技能の継承を図っていきます。

配電部門全店
技能競技大会



送電部門総合技能研修会における碍子取替

東北電力企業グループの人材育成

当社では、関係会社各社との連携による「企業グループ経営の推進」に向けた「グループ経営を担う人材の育成」と「企業グループ一体感の醸成」を目的としたグループ人財マネジメント施策に取り組んでいます。

その取り組みの一つとして、当社とグループ企業の中堅社員が集い、切磋琢磨しながら、課題解決力や人間関係構築力などの能力を習得し、グループレポートを作成する「企業グループ人財塾」を実施しています。

2007年度は、関係会社を含め19社25名が業種や職種・部門を問わず参加し、4カ月に渡り延べ12日間の集合教育とチームレポート作成を行いました。その後、研修の集大成としてレポート発表会を開催し、「グループ大の地域協調活動」や「グループイメージ戦略」などのアクションプランが各チームから提言され、当社および関係会社から集まった約100名の聴講者を交えて活発な意見交換が行われました。

その他に、人財マネジメント施策として、「グループ経営出向」として関係会社からの出向受け入れやグループ経営出向者と関係会社の企画系部署などへの新規出向者の即戦力化を目的とした研修の実施、関係会社を対象に実施している合同教育への当社社員の参加などの施策を実施しています。

今後も企業グループ大の人材育成、研修の充実・強化を図り、グループ経営のさらなる推進を目指していきます。



企業グループ人財塾でのレポート発表会

企業活力の源泉となる人材活用・活性化策の強化

～安全・衛生・健康管理～

当社では、人間尊重の理念のもと、持続的な企業価値創造の基礎となる従業員の安全・健康の向上を最優先とし、事業所長自らの強いリーダーシップのもと、本店・支店・第一線事業所が連携し、管理職・安全衛生管理スタッフ・従業員が良好なコミュニケーションを図りながら、安全・衛生・健康管理活動に取り組んでいます。そして、年度毎に安全・衛生・健康管理に関する「スローガン」と「**全社重点実施事項**」を策定し具体的に活動を展開しています。

2008年度スローガン

安全文化のさらなる向上を図るため、一人ひとりが、安全と健康確保を最優先に行動し、ゼロ災・ゼロ疾病に挑戦しよう。

全社重点実施事項

全体に関する重点実施事項

- 1 安全と健康最優先に向けた事業所等のトップの意思表明とPDCAサイクルの確実な実施
- 2 ライン管理職、安全・衛生・健康管理スタッフ、従業員の能力向上および連携強化
- 3 安全衛生委員会の充実
- 4 企業グループ一体となった安全衛生管理活動の充実・強化

安全管理に関する重点実施事項

- 1 当社版「労働安全衛生マネジメントシステム」の確実な実施
- 2 労働災害の再発防止対策の一層の充実に向けた設備主管部等関係者との連携強化
- 3 労働災害の原因分析と再発防止対策の充実
- 4 安全教育の充実、強化

衛生管理に関する重点実施事項

- 1 受動喫煙防止対策のさらなる推進
- 2 定期衛生巡視および職場環境測定の実施による職場環境の維持・向上

健康管理に関する重点実施事項

- 【メンタルヘルス対策の充実・強化】
- 1 メンタル系疾患の効果的な予防対策等の推進
 - 2 予防と早期発見のための4つのメンタルヘルスクエア対策の効果的な実施
- 【生活習慣病対策等の充実・強化】
- 3 健康診断結果を踏まえた個別指導等の効果的な実施
 - 4 継続的な運動習慣づくり・栄養指導・節酒・禁煙対策の啓発・支援
 - 5 管理職による部下への健康づくり支援
 - 6 特定保健指導への連携・協力
 - 7 新型インフルエンザ対策およびアスベスト問題に対する適切な対応

安全管理(労働災害の低減)

当社では、労働災害の減少を図るため、労働災害の原因分析、適切な再発防止対策や効果的な施策の計画立案、計画に基づいた全従業員参加による施策の実施、結果の評価、計画の改善を行い、日常の安全活動全てにおいてPDCAサイクルを実

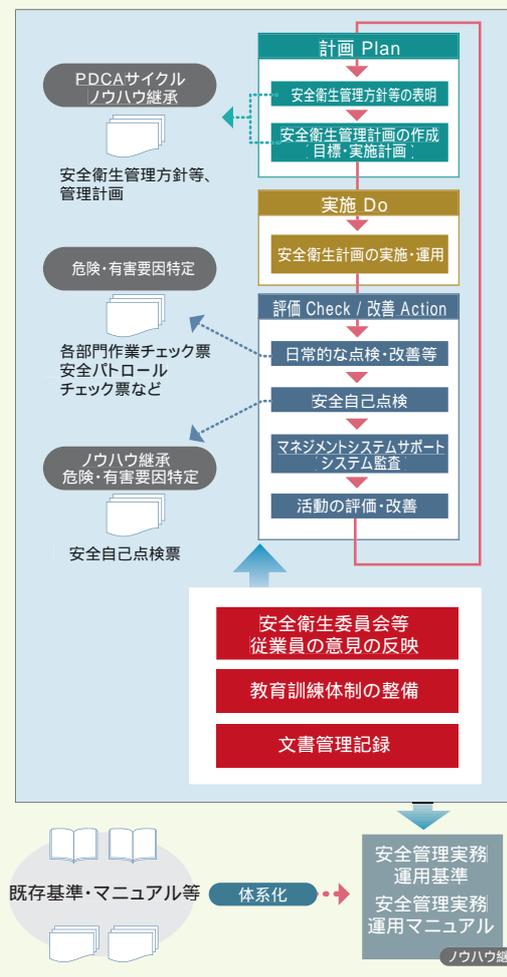
践するとともに、当社版「労働安全衛生マネジメントシステム」の確実な実施により、安全管理の自律的で継続的な改善に努めています。

また、労働災害の中でも増加傾向にある従業員の交通災害と請負工事災害の減少を図ることとしています。交通災害防止については、運行責任者による適切な指導や運転指導員の教育の充実による運転者の技能向上を図ることとしています。

労働安全衛生マネジメントシステムのフロー図

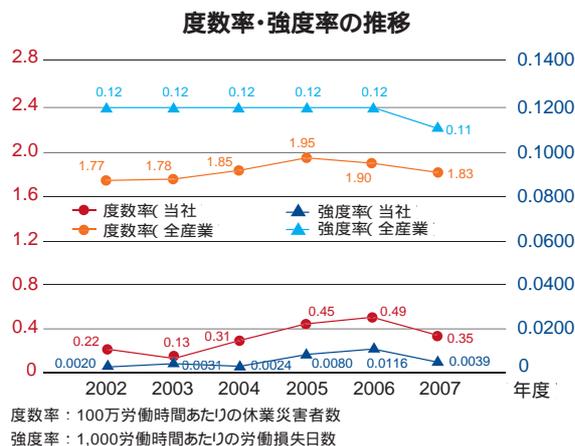
PDCAサイクルにより各事業所が主体的に管理を行い、事前に潜在的な危険・有害要因を特定し除去・低減させるとともに、文書化・手順化の徹底により安全衛生ノウハウを確実に継承し、効果的かつ継続的管理を進めています。

また、マネジメントシステムサポート(システム監査)などを通じて、事業所などの安全管理の取り組み状況を確認しながら、全社的な安全管理レベルの向上を図っていきます。



請負工事災害については、各設備部門と連携し、元請工事会社の総括管理の充実、安全パトロールの実施および元請・協力工事会社の第一線作業員との対話などを行い、労働災害減少に向けた取り組みを強化していくこととしています。

このほか、「ライン管理職、安全・衛生・健康管理スタッフ、従業員の能力向上および連携強化」「安全衛生委員会の充実」「企業グループ一体となった安全衛生管理活動の充実・強化」などを重点実施事項としながら、従業員が一丸となり「安全文化のさらなる向上」を目指していきます。



衛生管理(職場環境づくり)

当社では、産業医・衛生管理者による衛生巡視と職場環境測定の実施により、従業員が安全かつ健康に働ける職場づくりを推進しています。

喫煙対策については、2006年度までに社内の分煙化による受動喫煙対策を完了し、2009年度までの3年間で、喫煙場所の削減による喫煙者の減少対策を進めていくこととしています。

健康管理(一人ひとりの健康づくり)

当社においては、健康管理レベルの向上を図るべく、「ライン管理」と「自主管理」を二本柱に、「心とからだの総合的な健康づくり(THP)」の積極的な推進に向け、産業医や保健員による個別指導をベースとして、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいます。従業員の健康維持のためにも、全般的な「PDCA」サイクルをしっかりと回すことにより継続的な改善を着実に進めています。

生活習慣病対策

毎年の定期健康診断結果を踏まえ、THP推進の一環として予防的な指導を実施しています。40歳以上のメタボリックシンドローム該当者については、2008年度より導入された特定健診・特定保健指導制度により、健康保険組合と連携した取り組みを行っています。さらに、当社としては、予防の意識づけが必要な若年層に、重点的な個別指導を実施しています。

また、「運動・栄養・節酒・禁煙」を柱とした健康づくりを推進するために、継続的な運動習慣づくりやバランスのとれた食習慣づくりのためのセミナーなどの開催、飲酒習慣見直しのためのノンアルコールデーの設定、喫煙者への健康支援としての禁煙セミナーの開催などに取り組んでいます。

さらに、管理職を中心としたコミュニケーションの中で、健康管理室が実施するセミナーへの参加呼びかけを行うなど、健康づくりの支援を行っています。

全社を挙げての心の健康づくり ~ 4つのメンタルヘルスケア ~

TOPICS トピックス

従業員の心の健康は、個々人の充実した生活に欠かせない要素であり、企業成長の原動力です。

当社では、メンタルヘルスケアの推進にあたり、厚生労働省が定める「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づき、「セルフケア」、「ラインケア」、「スタッフケア」、「外部ケア」の4つのメンタルヘルスケアをベースとして予防と早期発見のための取り組みを行っています。

具体的には、自ら行うストレス対処・解消法についてのセミナー、管理職主導によるコミュニケーションづくりのための「アクティブリスニング研修」、管理職と管理医・カウンセラーの連携強化のための対話、異動により職場環境が変わった従業員に対するカウンセリングなどの対策を継続的に実施しています。

さらに、社外の専門機関の相談窓口の活用も含め、より効果的なメンタルヘルスケア推進のための取り組みを行っています。

風通しの良い職場風土の醸成

電気事業を支えているのは、従業員一人ひとりの強い使命感、仕事に対する誇り・責任感などであり、当社にとって大きな財産であると考えています。これらを守り、育てるため、全従業員が働きやすい職場風土づくりに努めています。

当社では、東北電力企業行動指針において、「性別等による差別の禁止」を掲げ、その徹底を図っています。

東北電力企業行動指針における差別禁止規定

従業員を性別・年齢・人種・思想・信条・宗教・身体障害・出身地・国籍等に基づく差別をしません。また、職場における暴力的行為、暴言、性的嫌がらせ、その他これに類する行為を容認しません。

女性の戦力アップ(男女の機会均等)

当社では、男女を問わず能力・適性による人材配置・人材活用を基本としています。

具体的には、採用においては全ての募集職種で性別による制限は行わず、意欲や能力本位の採用を実施しています。また、仕事の与え方、採用・異動、昇格・昇進、教育などの諸制度において性別にとらわれることなく公平に行い、男女雇用機会均等法・男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえた運用を行っています。

さらに、女性のキャリアアップを推進するために、先進事例の調査やヒアリングを実施するなど、今後当社が取り組むべき課題とあるべき姿について検討を進めています。

セクハラ・パワハラ相談体制

セクシュアルハラスメント(セクハラ)・パワーハラスメント(パワハラ)は個人の尊厳、名誉、人権などを傷つけるだけでなく、労働者の就業意欲が低下したり、労働者が苦痛に感じて業務に専念できないなど、能力の発揮に悪影響を与えます。当社では、人権尊重の理念のもと、職場におけるハラスメントを許されない行為と位置づけ、その撲滅に向け、さまざまな活動に取り組んでいます。

2007年度は、「ハラスメント相談窓口」において、相談内容にパワハラを追加するとともに、相談方法の複線化(専用フリーダイヤル、専用メールアドレス、社外相談窓口の設置)を新たに実施し、相談体制のさらなる充実を図りました。また、ハラスメントの防止ならびに相談体制の周知徹底を目的に「働きやすい職場の

ためのハンドブック

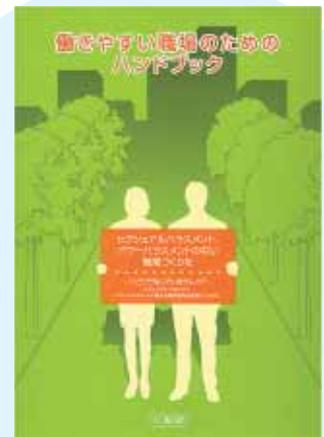
」を作成し、配布するとともに、職場ミーティングでの活用をよびかけるなど、職場におけるハ

ラスメント防止について一層の徹底

を促しました。なお、相談窓口の開設状況については、イントラネットや社内報を通じて周知され、派遣労働者や臨時員に対しても相談窓口を活用できる旨を説明しています。

相談窓口では、相談者のプライバシーの保護を前提に、本人の意志を尊重しながら、相談内容に応じて事実関係の確認を行い、問題解決に向けて対応しています。

今後も、相談体制の充実を図り、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進していきます。



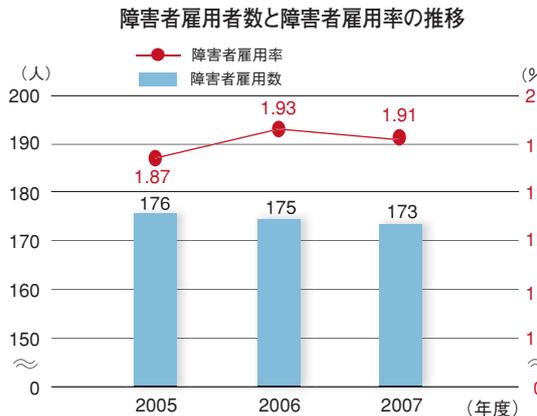
ハラスメント防止のため、全従業員に配付しているハンドブック

障害者のための職場環境の整備

当社では、障害者の活動の場を広げ、自由な社会参加を実現するため、学校などとの連携により計画的な採用を行っています。

2007年度の障害者雇用率は法定雇用率を上回っており、今後とも継続的に障害者雇用に取り組みます。

また、障害者職業生活相談員を法を上回る基準で事業所に配置し、職場内のバリアフリー化を図るなど、障害者が安全かつ安心して働ける職場環境の整備に努めています。



人権意識の向上のために

当社では、人権意識の向上と人権問題の理解促進を図ることを目的に、1998年度からさまざまな人権教育を実施しており、2007年度は、3,814名の従業員が人権教育を受講しました。

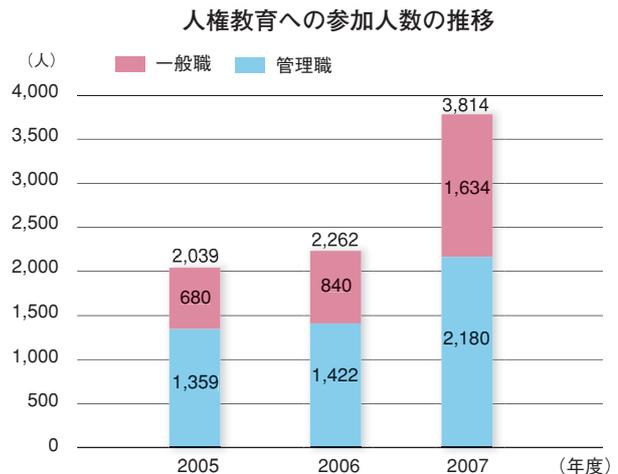
この中で、年に1回人権に関する講演会を開催していますが、2007年度は、広い視点で「人権をどう尊重していくか」を考え行動するきっかけとなる



人権に関する講演会

よう、バリアフリーコンサルタントを講師に招き、講演会を開催しました。当日は、本店などの従業員約260人が聴講しました。

今後も人権教育を通じて、個人の尊重と活力ある企業風土の創造を目指していきます。



健全な労使関係の構築

当社の労働組合には、会社の利益を代表する者などを除く全社員が加入しており、会社と労働組合の間では、労使がともに生産性の向上に努めることを盛り込んだ「生産性労働協約」を1956年に他社に先駆けて締結しています。

各事業所ではこの労働協約に基づいて、会社および組合から選出された同数の委員からなる「生産協議会」を設置しており、この中では業務年次計画や業務運営の企画改善など、会社事業の発展とその円滑な運営を図るための協議を行っています。

また、安全衛生について万全を期すことを目的に「安全衛生委員会」および「放射線管理労使委員会」を設置し、災害・疾病のない明るく健康的な職場の実現に向け協議を行っています。

このほか、ワーク・ライフ・バランス実現のための施策について協議するための「ワーク・ライフ・バランス労使委員会」、福利厚生運営および文化体育に関して協議を行うための「厚生委員会」および、「企業倫理相談窓口の運営に関する労使委員会」などを設置し、労使間の理解と信頼を深め、事業の発展に寄与することとしています。

第三者意見



東北大学大学院経済学研究科
准教授

たかうら やすなり

高浦 康有 氏

地域の大学で企業倫理およびCSRを専攻している立場から、CSR報告書の信頼性評価の国際的基準であるAA1000保証基準の諸原則（重要性・完全性・応答性）を参照し、東北電力株式会社（以下、同社）発行のCSR Report 2008（以下、本レポート）について、昨年度版に引き続き下記のように評価と提言を行います。

●大規模地震における同社の復旧対応

本レポートの冒頭では、今年6月に発生した岩手・宮城内陸地震、昨年7月の新潟県中越沖地震における同社の復旧対応のようすが詳細に述べられています。地域住民がもっとも関心をもっているこのトピックを、発行が年1回と限られるCSR報告書において、できるだけタイムリーに伝えようとする同社の姿勢は高く評価できるでしょう。一方で、夜間・休日の初動体制の懸念など、今回の災害対応の中で浮かび上がってきた課題も率直にとりあげ、そのことへの取り組み方法についても記載しています。経験からの学びを続けようとする、同社の真摯なマネジメントの姿勢が示されているといえるでしょう。

また地震被災者への経済的支援（電気料金の支払い延伸や工事費負担金の免除など）も紹介されていますが、一般市民としては、自分がもし被災したらどのような措置を受けられるのだろうかという不安を常に抱えています。災害時の被災者支援の方針について同社から明確に示してもらうことができれば、なお安心なのではないでしょうか。

●ステークホルダーの関心に応えているか

本レポートの原子力品質保証体制の強化の項目では、社外有識者からなる顧問会議で出た主な意見を記載し、課題に対する再発防止の取り組みと評価について個別に述べるという、外部のステークホルダーとの応答性を重視した表現をとりられています。その他、環境分野でこれまで導入されてきた、実績と定量目標の設定、取り組み評価と行動計画の策定というマネジメント・プロセスをCSR活動全般に拡充し、社会貢献活動や社内研修の定量的評価を試みるなど、確かなCSRマネジメント・システムの確立を同社は意欲的にめざしています。

もっとも、アンケート調査などによるステークホルダーからの声を、この評価枠の中に入れる際に、欄の制約もあって昨年と比べて情報量が圧縮されてしまったくらいがあるこ

とは否めません。「環境問題に対する取り組みの評価が向上」、「原子力発電の安全性に対する厳しい評価がある」といっても、具体的にどのような点においてステークホルダーは評価を下しているのか、そのことをふまえて同社は何に重点的に取り組もうとしているのか、というコミュニケーションのプロセス自体が明らかにされる必要があると考えます。

情報開示という点では、最近の原油価格の高騰や地球温暖化への市民の不安や懸念に答えるため、同社の総合的なエネルギー施策について引き続き丁寧な解説を望みたく思います。また、法令順守の徹底や情報セキュリティの取り組みについては、抽象的な体制記述にとどめるのではなく、市民の関心の高い過去の新聞報道事案についてさらに深く掘り下げ検討を加えるなど、ネガティブな情報についても積極的な開示の対応を望みたいと思います。

一方で同社は、昨年度版の第三者意見等をふまえ、外国人ステークホルダーの対応のため、英語版のCSRレポートを今年度よりホームページを介して電子媒体で発行することになりました。同社にとって、地域の居住外国人のみならず世界の人々に対して、自社のCSR情報を発信し、先進国の電力会社としてどのように地球環境問題に取り組んでいくかを示すよいきっかけになると期待します。さらに、外国人にとっても暮らしやすい街づくりのため、電気契約の説明や緊急時の対応などのウェブ上の基本情報を多言語で提供されていくことを希望します。

●CSR報告書の信頼性を高めるために

本レポートは、電力会社の事業性格を反映してのことでしょうか、網羅的なデータ開示のレベルは進んでいますが、原子力発電の品質保証体制の取り組みなど、専門家ではない一般の市民にとっては読み通すのにどうしても難儀するところがあります。

読者をどのように設定するかによりますが、一案として、昨年度版の第三者意見でも提案がなされたステークホルダー・ダイアログ（消費者、労働組合、地域住民、NPO、行政、コンサルタント、大学研究者などから構成される討論会）の活用があげられます。市民の代表というべきこのステークホルダーの委員会組織において、CSR報告書の総合評価を受け、市民にその評価結果を示すというステップを踏むのが理想的です。その評価プロセスにおいて、同社とステークホルダーの対話が促進され、CSR実践の課題があらたに浮かび上がってくると期待できます。評価する側にも、たとえば独自の持続可能性分析を行う環境NGOのような専門性ある組織の関わりが求められるでしょう。

同社には、2010年9月に発行が予定されるISO26000（社会的責任の自主規格）への対応も見据えて、ステークホルダーを巻き込んだ、CSR活動の推進・評価システムの構築へと進んでいてもらいたいと思います。

GRI対照表

GRI「持続可能性報告ガイドライン(2006)」との対照

ガイドライン項目	記載頁	ガイドライン項目	記載頁	ガイドライン項目	記載頁
1 戦略および分析		5 マネジメント・アプローチに関する開示とパフォーマンス指標			
1.1	3-4	経済		人権	
1.2	3-4, 15	マネジメント・アプローチ		マネジメント・アプローチ	
2 組織のプロフィール		目標とパフォーマンス	63	目標とパフォーマンス	17-18
2.1	1	方針	63-64	方針	21, 59-60, 71
2.2	1, 53-54	パフォーマンス指標		組織の責任	16, 60
2.3	1, 19	EC2 有価証券報告書	17	研修及び意識向上	71-72
2.4	1	EC8	45-50	監視及びフォローアップ	60, 71
2.5	1	環境		パフォーマンス指標	
2.6	1	マネジメント・アプローチ		HR2	60
2.7	1	目標とパフォーマンス	17-18	HR3	72
2.8	1, 63	方針	27	HR4	71-72
2.9	52	組織の責任	28	HR7	65
2.10	36, 38	研修及び意識向上	29	社会	
3 報告要素		監視及びフォローアップ	28	マネジメント・アプローチ	
3.1	2	パフォーマンス指標		目標とパフォーマンス	17-18
3.2	2	EN1	30	方針	21
3.3	2	EN2	38	組織の責任	22
3.4	2	EN3	30	研修及び意識向上	22
3.5	2, 15, 17-18	EN4	30	監視及びフォローアップ	22, 23
3.6	2	EN5	30	パフォーマンス指標	
3.7	該当無し	EN6	33	SO1	40
3.8	有価証券報告書 6-7	EN8	30	SO2	26
3.9	31, 32, 33, 53	EN12	40	SO3	22
3.10	該当無し	EN14	40	SO4	11-14, 25-26
3.11	該当無し	EN16	30	SO7	23
3.12	74	EN17	36	製品責任	
3.13	73	EN18	31-36	マネジメント・アプローチ	
4 ガバナンス、コミットメント、および参画		EN19	36	目標とパフォーマンス	17-18
4.1	19	EN20	30	方針	11, 21
4.2	有価証券報告書 34	EN21	30	組織の責任	11-14, 25-26, 57-58
4.3	有価証券報告書 34-35	EN22	30	研修及び意識向上	11-14, 25-26, 58
4.4	19, 72	EN24	39	監視及びフォローアップ	11-14, 25-26, 58
4.5	有価証券報告書 42	労働慣行と公正な労働条件		パフォーマンス指標	
4.6	有価証券報告書 39-40	マネジメント・アプローチ		PR1	43-44
4.7	有価証券報告書 37	目標とパフォーマンス	17-18	PR3	7, 44, 54
4.8	15, 21	方針	65, 69, 71		
4.9	16, 19	組織の責任	67, 69		
4.10	17-18	研修及び意識向上	69-70		
4.11	20	監視及びフォローアップ	69		
4.12	35	パフォーマンス指標			
4.13	31	LA1	65		
4.14	15	LA4	72		
4.15	15	LA6	72		
4.16	17-18	LA7	70		
4.17	17-18	LA8	43, 70		
		LA9	69		
		LA10	68		
		LA11	67-68		
		LA13	65		

Tohoku Electric Power Co., Inc.

CSR Report 2008